納本

355
1198

始

特230
671

帝國圖書館藏

文學士 橋純一編

教科書定本

鏡

（大鏡通釋對照本文）全

東京 瑞穂書院刊

昭和十二年十月廿五日 帝國圖書館

教科定本

大鏡

目次

例言

大鏡本文同通釋 語句索引

大鏡本文

序……一

帝紀

五十五代（文德天皇）……六

五十六代（清和天皇）……七

五十七代（陽成天皇）……八

五十八代（光孝天皇）……九
五十九代（宇多天皇）……一〇
六十代（醍醐天皇）……一二
六十一代（朱雀天皇）……一三
六十二代（村上天皇）……一五
六十三代（冷泉天皇）……一六
六十四代（圓融天皇）……一六
六十五代（花山天皇）……一七
六十六代（一條天皇）……二〇
六十七代（三條天皇）……二〇
六十八代（後一條天皇）……二三
左大臣冬嗣……二八

大臣列傳

太政大臣良房……二九
右大臣良相……三〇
權中納言長良……三一
太政大臣基經……三一
左大臣時平……三四
左大臣仲平……四四
太政大臣忠平……四四
太政大臣實賴……四七
太政大臣賴忠……五三
左大臣師尹……五六
右大臣師輔……七二
太政大臣伊尹……八六
太政大臣兼通……一〇四

太政大臣爲光……一二五
太政大臣公季……一二七
太政大臣兼家……一三一
内大臣道隆……一二九
右大臣道兼……一四六
太政大臣道長……一五〇
昔物語……一九一
書き繼ぎ……二三〇

（目次終）

例言

一、本書は、前年刊行した拙著、挿註大鏡通釋と對照に便する本文として編したのである。

一、本書は、佐藤球氏著大鏡詳解の本文を底本とし、千葉胤明氏所藏本（三卷本の一部、古典保存會複製）、岩波文庫本（尾張德川家所藏、應永九年奥書古寫本に據り、和田英松博士の校訂せる活版本）、久米幹文博士の校訂本（明治二十四年刊、八卷板本）、流布板本（三鏡同刊の無刊記八卷整板本）、史籍集覽本、國史大系本等を參照し、本文の異同ある部分は、宜しと信ずる所をとつた。

一、本書本文中、〔　〕を以て圍んだ部分は、多くは千葉本・岩波本等、古本系統に見えぬ章句であるが、學習用本文としては、これを除かずに讀んだ方がよいと思はれるものである。尤も、古本系統に見えぬ章句でも、寧ろこれある方がよいと考へられ、且それが長文である場合には、〔　〕を省いた部分もある。又〈　〉を以て圍んだ部分は、多くは後人の註記の攙入と思はれる部分である。これらについては、大抵通釋の方にことわつておいたが、今、此の本文のみを讀む人のために、この事をいつておく。

一、本書の欄外のゴチツク活字の數字は、其處の本文に該當する通釋の頁を示し、本文語句の傍に「註」の

字があるのは、通釋の方に該語句の挿註があることを示し、語句の傍にある（　）で圍んだ一二三等の數字は、通釋の相當頁に於ける欄外摘出語句と照合し、直に該語句の譯の所在を知り得る爲である。

一、本書の本文の前に、語句索引（本文と通釋との對照）を附けた。索引等は卷末に附けるのが通例であるが、卷末にあると、讀者に閑却されがちであるから體裁に拘泥せず、この位置につけた。

此の語句索引は、通釋に於て、譯語や譯し方に、特に讀者の注意を顧ひたい語句を摘出したものを、五十音に配列したのである。但し、通釋に於て挿註を施した語句は、既に通釋の卷末に索引を附しておいたから、それは本書では省略した。その內、和歌だけは、本書の索引中にも取入れた。

此の語句索引は、語句の意義の的確なる理解に對する階梯として作製せられたのである。語句の意義はその語句の多數の用例を一時に並べて讀み味ふ事、及びその個々の用例に妥當な譯語が與へられる事によつて、最も正當な理解が庶幾せられる。本書の索引は此の二つの要求を滿たさうといふ意圖を持つ。故に或る一つの語について、その用ひられて居る場合を可及的多く指摘するに努めた。本索引中、用例指摘數の多いものを左に少々擧げて見る。

やがて……36　給ふ（下二）……31　あさまし……29　あはれなり／あはれに……25
ども（接尾辭）……21　さて／さても……20　いと……17　いで／いでや……17

何の同じ何……16　さりとも／とりともと……16　うち（接頭辭）……15　まゐる……15
かしこし……15　うるはし……14　大方……14　たてまつる……14
いみじ……12　便なし……12　申す……12　ただ……12
なほ……11　やむごとなし……11　より（を・に・に相當スル意）……11

右の如くで、このうちには、現代語としても用ひられてゐる爲、學習者が格別注意もせずに看過しさうなもので、而も現代語とは微妙な意義の相違を持つ語と、又、下二段の「給ふ」、何々の同じ何々（例へば「昨日の同じさまに」トアル如キ、現代語デハ「昨日と同じさまに」トイフベキ所デアル）「より」の如き、純粹の古典的の語句とがある。讀者は、此索引によつて本書本文の上でそれらの語句を讀み味ひ、譯と對照して比較的妥當な譯を知り得て、古典讀解の基礎的な力を得ることが出來るであらう。而して、同一語で、著しく異なつた數義を持つものについては、同一意義の用例を一括して並べておいた。例へば「まゐる」といふ語についていへば、「伺フノ意」三例、「召上ルノ意」五例、「飲食物ヲ供スルノ意」三例、「格子ヲ上ゲルノ意」三例、「格子ヲ下ス意」一例といふやうに、各別にその用例を指摘してある如きである。

かやうな編者の意圖を空しうせられず、讀者各位がこの索引を活用されむことを切に希望する。

昭和十年十月十五日

橘　純一　識

大鏡本文
同　通釋

對照語句索引

凡例

一、語句の排列は、固有國語は歴史的假名遣で、漢語原の語は、發音的假名遣で、五十音順によつた。但し語頭の音以下では、必ずしも正確に五十音順になつてゐるとは限らない。それは、同類の語をなるべく並べることにした爲である。例へば、「は」の部で、「は」(感動助詞)の次に「はとよ」といふ連語を並べ、その次に「拜す」が置かれてゐるやうな場合もある。

一、語句は、通釋の欄外に摘出したもの、即ち又、本文に出てゐる形をそのまゝとらず、多少整理を加へて索引に收めた。例へば、或用言が、本文及び通釋欄外には連用形で出てゐるものを、索引では終止形にして收めた類である。又、動詞形容詞の諸活用形や音便形を一括して、「何々諸形」と標出したものもある。

一、語句の下の日本數字は、本文の頁數、その下の洋數字は行、その下の日本數字は通釋の頁數、その下の（　）で圍んだ日本數字は通釋の欄外摘出の番號であり、且譯文中の傍につけてある照應符號である。

あ

	本文	行	頁	通釋	符
あかく	九六	9	一四五	(三)	
あがまゝにす	一七	11	二四五	(一)	
あからさまに	一四	9	九七	(一〇)	
	九五	14	一四九	(一)	
	一四六	8	二三五	(四)	
あからめ	二四	12	三七	(六)	
ありがりての代	一八	7	四〇	(一)	
	一五一	11	二四七	(四)	
	一四一	13	二五五	(六)	
ありがりても	一四五	13	二四一	(一)	
あかれ〜	一四五	14	二四五	(一)	
○秋になる(歌)	一七	6	八六		
惡鳥	一六六	2	二九	(三)	
あく所に	一七	3	一〇七	(四)	
惡心	一六六	2	一四五	(三)	
	一六六	12	一四六	(三)	
あぐ(惡ニイフ)	九九	1	一四五	(九)	
あごよ	二一	8	一九	(三)	
あさましノ諸形					
	二一	6	二一	(四)	
	一六六	12	一四	(九)	
	四二	4	一四	(六)	
	一四	4	一九	(六)	
	一四	13	九一	(九)	
	一六六	9	九一	(六)	
	一七	8	一〇七	(七)	
	一七	8	一〇七	(八)	
	一四	11	一三六(一二)		
	一七	4	一三一	(四)	
	九三	6	九一	(一〇)	
	一四	4	一四五	(八)	
	一四	7	一八一	(一二)	
あたに	一三一	5	二一〇	(四)	
あどうつ	四二	7	一六一	(一四)	
	二一三	4	二四五	(一一)	
	二〇三	1	二三七	(九)	
あとかはね	六五	11	九一	(九)	
案內す	六一	1	一〇五	(四)	
案內申す	一八	10	一二七	(七)	
	一六六	9	一八一	(八)	
	一六六	9	一九三	(八)	
あなかしこ	一六六	9	一九三	(八)	
あながちに	八九	12	一一四	(八)	
	二〇九	9	二六六	(四)	
あなづりごと	一六八	8	四〇	(一)	
あな愛敬な	八九	7	一一五	(八)	
あはそかに	一九七	4	二七	(四)	
あはひ	四一	10	六六	(八)	
	一六六	1	二九	(一)	
	九一	9	一四三	(七)	
あはれげに	一六六	1	一四五	(九)	
あはれさ	一四五	1	一七六	(八)	
あはれ	一七一	6	一四五	(四)	
	一七一	4	一七	(一)	
	一七五	5	一四五	(八)	
あはれなりノ諸形					
	一八	8	一五	(一)	
	四九	2	一六八	(一〇)	
	一七	13	一七	(一)	
	一七一	1	一七一	(四)	
	一三一	4	二一〇	(一)	
あはれに	一	4	一	(四)	
	一七	14	三一	(四)	
	一七一	11	一四	(四)	
	一四一	12	一四	(四)	
	一四五	4	一三一	(一)	
	一七一	13	一四五	(一)	
	一七一	13	一四五	(一)	
	一七一	13	一四五

あらきほしく　一四一・7　三三(後)
ありけるに　一六・14　三四(後)

ありがたしノ諸形
一二・11　一三(六)　三・4　一一(後)
三・14　一三(一〇)　一一・11　一三(後)

ありくノ諸形
一四・3　三五(九)　三五・2　三六(一)
一四・10　三六(一一)
有樂　一五・10　一九(六)　一六・6　三三(一〇)
一五・10　一九(六)　一六・11　四〇(一八)
○ありとほしをば(歌)　一〇〇・9　三三
○ありなれし(歌)　一四・4　一四一
ありなむ　一四・6　一一〇(八)　一四・4　三三(後)

ありぬべしノ諸形
四九・10　一四(九)　一四九・11　一四一(一)
一四・6　三三(八)
ありわぶ　一三六・10　一三〇(一一)
あるべき事　一四・12　一一四(一一)　一四九・10　一四〇(八)
一四一・5　一三(後)　一六・12　一六(後)
あるまじ　一四六・9　三三(後)

あるまじき事
四一・1　六〇(後)　四二・5　一四(後)
六〇・13　一四　九一(一〇)　六〇・12　九六(一一)
七・11　12　一〇九(一〇)　一四・5　一三六(一)
一〇九・12　一一一(後)
あるやうあり　一四一・2　一〇六(一〇)
あるやうこそは　一九・10　三三(後)

あれにもあらぬ　一四六・7　一三六(一一)
家の物　一六・7　一四(後)

い（漢字音ノゐモ）

○遺愛寺鐘(詩)　五・5　一三
いかゞは　三・12　四(九)
いかゞはせか　一四・14　一一四(後)
一六・3　一四一(一一)
いかゞとこそは　一四・5　一六九(九)
いかゞはせさせ給む　一六・13　一六一(一)
いかで・いかでか・いかでかは　六・13　九一(後)　六・4　一六(一一)
一四・5　一四〇(後)　一四・14　一六(一)
いかなる事にか　四・6　七一(後)
いかなることをがな　六・8　一四(後)
いかなるぞ　一一・10　一四九(一〇)
いかにしてかは　四・5　一四(九)
一一六・12　一四九(一一)
いかに……ぞ　一一六・13　一四一(一)
いかにぞやなどある　一九・14　一一六(後)
いかにぞや　一五・1　一四(九)
いかにも　六・4　九六(一一一)
六・13　九一(後)　六・4　一四(九)
生きての世(歌)　一五・4　一四(九)
いくさ　一四一・10　一三一(一)

本文行頭鞍符

いくそはく　一四・12　一三一(後)
生くべうも　一九・6　一一六(九)
遺恨　一九・14　一三一(後)
いさむ　六・14　九一(一一)
いしづき　四・7　六(一一)
いそがしがる　一九・1　一四一(一一)
いたき事かな　一四一・2　一三四(一一)
いたはる　一四・10　一一六(九)
いたりあり　九・9　一四九(一一)
一の大納言　一四・3　一四九(一一)
一男　九・1　一三四(一一)
一の所　一九・2　一九(後)
一の人　一四・13　一三(後)
一四・10　一三一(一一)
一の人　一四・10　一三(後)
出で給へり　一四・2　一三(後)
出ではじめ　一四・7　一九(一)
出で來て　一四・14　一三六(一)
いつかは　四・10　九一(後)
いつくしく　七・7　一〇(一一)
いづくともなく　一四・10　一三一(一一)
いづくをはかり　一四・13　一四〇(後)
いづこもとかに　九・4　一四(後)
いつしかと　四・5　一六(一一)
いづれと問えさすべくもなく　一九・10　一四九(一)
いづれも～　九・4　一四一(一)

いで
三・8　三(一)　四・2　一(後)
一四・2　一三(一)　一四・1　一一九(後)
一四・3　一六一(九)　一六・14　一三四(九)
一四一・8　一三(後)

いであな　一九・9　一三(後)
いであはれ　一四・5　一三(後)
いで～　四・9　一四(後)
六・7　一四(一一)　一三六・2　一三六(一一)

いでや
四・4　七(一)　一六・7　一三(九)
一六・10　一三一(九)　一四・4　一三(後)
一一・3　一三九(一一)

いと
一四・6　一一六(一)　一四・7　一一〇(後)
九・6　一一六(一)　九・5　一一四(九)
一一・2　一三六(一一)　一一・10　一一四(後)
一一・2　一四一(一一)　一四・10　一一四(一)
一四・4　一一六(後)　一四・11　一一四(一)
一四・5　一一四(後)

いとほしノ諸形
一四・12　九(九)　七・9　一九(九)
一四・9　一一六(一一)　一四・4　一三(一一)
一四・7　一一九(後)　一四・13　一一九(一)

いどみす　一一六・11　一三(後)
いなぶ　一一・5　一一(九)
いねるにや　一九・1　一一四(一一)
○命だに(歌)　一一六・8　一三九
働所ともなりて　一一・1　一一六(一一)
○いはひつる(歌)　一一・9　一九
いはゆる　一四・4　一四(一)
一一・11　一一(一)
いはれ　一九・5　一一(後)
いはんや　一一・5　一一(後)
いひ入る　一一六・13　一四(一一)
いひ語らふ　一九・11　一一一(後)
いひなす　一四九・8　一四〇(後)
いひのだて　一一六・10　一一一(一〇)
一六・7　七(後)
いひもていけば　一四九・8　一一九(一)
いひをこづる　一一一・4　一四(九)
いふがひなき　一一四・14　一一一(後)
一一四・2　一四(後)
いふ事なれば　一一九・1　一一六(一)
いへど　一四・6　一三四(一一)
家の子　一〇一・9　一六(後)
いへはおろかなり　一一九・5　一一六(後)
いへはさらなりや　一一一・8　一三(一)
今后の宮　一一・2　一一(後)
今北の方　一一・7　一一〇(後)
今の　一一一・1　一三四
○今はた(歌)　一一一・9　一四九(一)
今々も　一四九・13　一一六(後)
いま～し　一一一・3　一三一(後)
いまさうど(おはさうど参照)　一一六・9　一三九(一一)
一四九・10　一四九(一一)

いますがり
一六・1　一四(九)　一四・3　一六(一一)
四一・2　六(後)　一九・7　一三(後)
今少し　一〇一・14　一三(後)
今は限りにて　一四・7　一三(後)
○いまはとて(歌)　一四・13　一一
今はとて　一〇・8　一六(後)
今はと　一四・13　一九(後)
今はのきざみ　一一一・6　一三(後)

今やう
一四・7　一三(後)　一四・7　七(後)
一一〇・1　一一六(一)

いみじノ諸形
一四・5　七(後)　一一・1　一九(後)
一一・10　一四(後)　一六・3　一四(後)
九・7　一一(一)　一四・4　一四(後)
一四九・7　一四(一)　一一六・5　一一六(後)
一四九・9　一四(後)　一四・3　一一〇(後)
一四・4　一六四(後)　一四・2　一一一(後)
いもうと　九・7　一〇(後)　一六・12　一三(後)
一一一・9　一三(後)
いらなく　一一・4　一三(後)
いる(沃)　九・5　一四(後)
色には見えず　一一六・14　一六九(一一)
色にいでて

う

うかべ立てゝ　一六・1　一六(一)
う寺たるやう　一六・2　一六(一)
一六・7　九六(後)

本文行頭鞍符

うく(納受)
九・14　一一〇(後)　九・6　一一三(後)

うく(承服)
一一三・6　一九(一一)　一一四・2　一一一(後)
一一六・8　一一九(一一)

うけとる　一四・13　一一九(一一)
うしろむ　一一六・14　一三〇(一)
有心音　一四・14　九(一)
うたてげ　一・1　一(一)
うたてあり　一一・11　九(九)
九・2　一一四(一四)
うつくし　一九・9　一三一(一)
うつくしげさ　一一六・14　一一一(後)
うつし(般)　一四・7　一四(後)
○うつせみは(歌)　一三・4　四六
うつつゝ・・・・　四・3　六(後)　九・5　一一三(後)
九・5　一四(一)　一一一・10　一三一(一一)

内
一六・14　一〇〇(後)　一六・13　一〇三(一)
一一四・13　一六(九)　一一六・7　一一一(後)
一一九・8　一一四(一)
内すみ　一一六・12　一一四(九)
内のお前　九・4　一一九(後)

うち(接頭辭)—動詞

うちあぐ　一九・10　一六(一)
うちいづ　九・6　九(九)
一四・14　一一六(一)
うちくんず　九・1　一一六(一)
うちさゝめく　一一九・10　一一四(一一)
一九・12　一一四(一)
念誦うちして　一一六・7　一一六(一四)
打ちたつ　一四・5　一四(一)
うちつかふ　一九・12　一一四(後)
うちのたまふ　一一四・6　一一四(後)
うち申しかく　一四・12　一四(後)
うち參る　一三・4　一九(後)
打見入る　一六・3　一六(後)
うちよむ　九・4　一四(後)

上（北ノ方）
九・10　一一四(後)
一一六・7　一一三(一四)　一一九・10　一一九(一)
一四一・3　一一六(一四)
うはぐむ　一四九・9　一四九(後)
うまのはなむけ　一六・9　一四
○海ならず(歌)　一六・5　一三(後)
うめく　一四・8　一四〇(一一)
うらうへに　一四・2　一三(後)
うるさく　一四・4　一一六(後)

うるはしノ諸形
一六・11　一六(後)　四一・9　六一(後)
四・10　六六(後)　四・6　一四(後)
一四・12　九一(後)　九・5　一六(七)
九・4　一四一(後)　九・8　一三(九)
九・4　一四一(後)　九・2　一四(一四)

一四〇・13　一四六(10)　一四〇・8　一四〇(八)
一四九・14　一四五(二)
うれしくも對面したるかな
三・8　四(一〇)
うれへ由す　四一・3　一〇八(八)
うゑ木　一四三・11　一三一(八)

え（漢字音ゑモ）

	本文頁	行	通釋頁	符
え(疫)	一三一・9		一四四	(八)
え・・・				
えおはしまさず	一三・1		一八	(二)
えさり能き	一四〇・10		一三六	(一)
えこそ旅らゃなりしか	一二六・13		一〇六	(八)
えともかくも	一三六・6		一二六	(八)
	一三九・6	7	一三六	(一〇)
え渡らと	一四〇・9		一三一	(八)
えもいはず(えもいはぬ)				
三・13	九六(一一)		九六・13	一六〇	(八)
一三六・9	二九	(八)	一四〇・14	一三三	(八)
一四六・10	一三六	(一一)	一三・5	一六四	(一一)
えせもの	九九・11		一四一	(八)
えさす	一九・10		三一一	(八)
○顯長無實(詩)	一三・3		一四	
會のには	一八・3		三一一	(八)
延喜	四・5		一四	(八)

お

	本文頁	行	通釋頁	符
老のけ	一六・2		一三	(八)
老のなみに	三一・9	10	一三〇	(八)
おいらかに	三一・14		三一	(八)
黒召しおきつ	六一・2		九一	(八)
思ひおきつ	一五六・12		一七六	(八)
おきつ	一一・9		一六六	(八)
すきおく	一〇三・11		一〇三	(八)
隙病	一三九・11		一六	(八)
奥ゆかしき	四・6		四(一一)
おくれ奈り	一六・1		一三	(八)
おこす	一四〇・1		一四〇	(一一)
おこたり……	三一・12		三一	(一一)
	一三五・9		一三〇	(一一)
おこなひに	四六・6		六六	(八)
行(オコナヒ)	一四〇・1		一四〇	(八)
おこる	八九・3		一四六	(八)
おさる	一六・5		一四〇	(八)
おしあてに	一四〇・11		一三〇	(一一)
おし返し	一三六・6		一三六(一三)
おして	一六・6		一六(一一)
おしとりて	一四〇・2		一四〇	(八)
おそく内に參る	八・4		一三一	(八)
おそくあけければ	一三六・1		一四〇	(八)
○おそくとく(歌)	四・7		六五	
おぞましき人	一三六・14		一三四	(一一)
おそれ思ふ	四・10		六五	(一)

おちぬる	一三・14	一六六	(八)	一四一・8	一三一	(八)
	一三五・2	二一六	(八)			
おとずれき	一四・9	一一四	(一)			
おとゝ	九一・7	一三五	(八)			
おとなしき	一七・13	一七	(八)			
	一四一・11	一三〇	(八)			
おとなび給ひ	一四一・11	一三一	(一)			
○おとみやの(歌)	一四九・7	一四一				
おどろ〳〵し						
三六・11	一三一	(八)	一九・1	一六	(一)
一三五・1	一三四	(一)			
おどろかす	一四一・6	一三六	(一)
驚きたがら	一四・13	一六	(八)
おどろく(目覺)				
四六・11	一三一	(八)	九一・2	一四一	(八)
九五・7	一四六	(一)	一四一・7	一四六	(八)
一三一・1	一三一(一一)			
同じ心に	九・3	一四四	(一)
同じ程の	一八五・9	一三四	(八)
同じものゝ	一四〇・8	一四〇(一〇)
おの〳〵	一六・14	一六〇	(八)
	二一・14	一三五	(八)
おのづからの				
一三・13	一三五	(一)	一四・9	一七	(八)
九・9	一四一	(一)	一五九・1	一六九	(一)
二一〇・8	一三五	(八)
おのづからの事	一四六・13	一三六	(八)

おはさうじ(いまさうじ參照)
九六・7　一三五(一)　一六五・11　一三五(一一)
おはしましあふ　一四・1　一三(八)
おはしまさふ
九一・8　9　一三五(八)　一四〇・4　一三四(一一)
一六一・14　一六八(八)　一六九・10　一六八(一一)
一六六・4　一六八(八)
おはします事　一三・6　一六五(一〇)
おはします殿　一九・11　一六六(八)
崇敬助動詞おはします
現れおはしまして　一四・3　一三一(八)
つかせおはします　一四・5　一三六(一)
投出しおはします　一四四・14　一三一(八)
おびたゞしく　一六・11　一四〇(一四)
退のけさせ給ふべき　一四・5　一三一(一)
八六・7　一三五(一)
おばえ
四・12　七(一一)　九・8　一一(八)
一三五・1　四九(一)　一四・9　九(八)
一三・11　九(八)　一六・6　九(一)
八一・4　一三五(一一)　一六六・12　一三六(一四)
一四〇・4　一三一(一一)

か（漢字音くわモ）

	本文頁	行	通釋頁	符
公ざま	一六六・6		一九(八)
おほやけ祭	一六・10		一四四(八)
おほやけわたくし	九・13		一六六(八)
おばゆ(語ル・イフ)				
四・4	五(八)	四・5	五(八)
一三・6	六(八)	一四・8	一四(一一)
おほゆ	六六・6		一四六(八)
	一三・2		一一(八)
おほえぬ……	一六・9		一三一(八)
	一九・2		一九五(八)
おほよそ	一一・5		一三五(八)
おほらかに	一三・11		一六(八)
おほろげ	一四・12		一四(八)
	一三・12	一九	(一)
	表・8	一八	(八)
	一四・12	一三一	(八)
(内の)お前	一五・1		一五三	(八)
(院の)お前	一六・4		一七	(八)
御前の作文	一四六・6		一四五	(八)
おもだたし	一三・4		一三一	(八)
おもておかむ方なく	一五・1		一三一	(八)
おもておこし	一四・7		一四五(一四)
おもてはゆ	六・8		九一	(一)
所の色たがふ心地	一三・10		一三一	(八)
おもては陽にて	一九・12		一四四(一四)
おもてふせて	一三六・10		一三一	(八)
おもと	一三・5		一五五	(八)
	六六・10		一〇六	(八)
	八四・12		一四〇	(八)
思はやなる	一三四・1		一三一	(八)
おもひ(戒)	一三四・1		一三一	(一)
思ひ出しおきつ	六一・2		九一	(四)
思ひおきつ	一五六・12		一三五	(八)
思ひかけず	一四・4		一三一	(八)
思ひしる	一一・12		一一六	(四)
思ひつゞくるに	六六・6		一七六	(八)
一八六・8	一三九(一〇)		一四〇	(八)
思ひなす	六四・3		一〇一(八)
思ひやりなき	一三七・14		一三一	(八)
およすげたり	一七・11		一四	(八)
およはぬ心	一一七・1		一四四(八)
および				
おろか				
一三五・1	一三四(一一)		六六・14	一〇一	(八)
八五・8	一〇一(一)		一〇五・11	12	一四一	(八)
一九〇・12	一三四	(一一)
御族思ひ	一四〇・1		一四〇	(八)
御とのあぶら	一三・9		一四五	(八)
御殿ごもり入る	一一一・14		一三一	(八)
御まへの事	一四六・13		一三四	(一一)
	一四六・13		一三一	(一一)
	二一〇・11		一三五	(八)
かきあはせ	一六・9		八(八)
かきおろす	一六・5		一六六	(八)
かき拂ひ	一四一・12		一四四	(八)
かきたれ	一五三・1		一三四	(一一)
かぎり(……のかぎり參照)				
一四六・2	一三五	(八)
一四六・5	一六九	(八)
限りあれば	一四六・8		一三五	(八)
加供	一九・4		一五五	(八)
かく(兼ネル)	一一・13		一三	(一一)
かくしもやはおはします				
一四六・10	一三六	(八)
一四・10	一六六	(八)
かくて	一六・13		一六四	(一)
	一四六・5		一七	(一一)
かくのみしつゝ	一五・8		一四一	(八)
かく申すことは	一三一・12		一三四	
○かけまくも(歌)	一六・6		一一九	(八)
かけらず	四・5	6	六一	(八)
綢漆	八・1		一六六	(一一)
	一三一・11		一三五	(八)
かし				
四・6	六四	(一一)	六四・10	一〇一(一〇)
九六・11	一一三	(八)	九一・11	一六六	(一一)
一三〇・1	一三六	(八)	一一四・11	一三五	(八)
……かしな	九九・6		一〇六	(八)
	六六・6		一四一(一一)
かしこしノ諸形				
四・11	六(八)	一六六・10	一四一	(八)
一三・8	一四一	(一)	一四・2	九五	(八)
六六・10	一〇一	(一)	一四・6	一一〇	(八)

一三五・1　一五五（二）　一四五・12　一三一（九）
一五六・7　一六六（四）　一六六・3　一三一（九）
一九・2　三一四（六）　一九・4　三一九（一）
二一・3　三四（六）　一四〇・9　一六六（四）
かしこまり申す　四八・11　一三（六）
かしこまり　一三・4　一一〇（四）
かしこまり　一四・6　一三一（九）
八五・6・7　一三一（六）
かしこまる　四一・11　一五（二）
八五・6・7　一八（六）　一六一・6　一六六（四）
かしづく　一四・2　一四（六）
かしづきもの　一三・10　一四（一六）
歌のまゝに　一四・6　一四（九）
かゞへて　一九・14　一四四（九）
一九・12　一三（六）
かた（絵）　一一〇・13　一三四（一）
かた（紙）　一四〇・3　一五（二）
かた〳〵　一四〇・14　一六（四）
一四〇・3　一三五（九）
一四・9　一六（二）
かた〳〵に　三五・5　一四（六）　一三・8　一四（一〇）
一六・4　一四（九）
一六・13　一〇〇（一）
○かた〳〵に（歌）　一三・6　一三五
方ざまに　八・11　一四（一〇）
一五・8　一三六（一一）
一四・10　一三六（一一）
かたじけなし ノ諸形
一五・14　八（一一）　九・5　一三（一一）
一三・12　一四（四）　一四・11　一三（九）
一四・12　一六（四）　一四・2　一五（九）
一三・1　一三（九）
かたじけなげ　一四・9　一九（九）
かたちあり　一四・2　一三（九）
かたな　一四・8　一六（一一）
かた（鎧兜）　一三・4　一一四（一一）
かた（は（風分）　一一六・7　一六一（九）
一一六・8　一三四（一）
かたはらいたし ノ諸形
一四・9　一六（四）　一一六・1　一六（四）
一九・7　一三五（四）
かたほに　一六・1　一三四（九）
かたみに　一四・9　一六（四）
一一・1　一三（九）
かたらひとる　一三・1　一三五（九）
語らふ　一四・5　一四〇（四）
一六・13　一三（九）
がち（接尾辭）　一六・11　一〇一（八）
人がち　一六・3・4　一三四（四）
一六・3　一四（九）
かちより　一六・7　一三（四）
かつ〳〵
かづく　一四・10　一三（九）　一四〇・1　一三一（一）
一六・9　一三（一）
かつは　一四・12　一六（一一）　一四・4　一一四（一一）
一六・7　一四〇（一一）　一四・1　一六（一）
一四・8　一三（九）　一六・2　一三一（九）
一九・5　一三五（一一）　一六・3　一三四（一）
かど〳〵し

一六・8　一四六（四）　一四・2　一四六（四）
一四・8　一六（一一）
かなく　一六・4　一一四（一一）
かなしうす　一六・7　一六一（九）
かなしがる　一六・8　一三四（一）
狩衣東　一三・13　一六（四）
感ずノ諸形
一三・5　一三（一）　一三・8　一四（一）
一三・11　一四（四）　一六・4　一三六（一一）
八・2　一三（一）　八・3　一四（一）
一四・9　一六一（九）　一六・8　一六六（九）
一三・9　一六一（一）
願ず
勅宣　一四・14　一四（九）
一四・13　一四六（四）
一四・13　一四六（四）
一三・8　一四（九）
官のつかさ　一六・7　一三（四）
幹了　一四・14　一三（四）

かるべき　一四・2　一四六（四）
からしノ諸形
一四・2　一九（四）
一四・11　一三（九）　一四・9　一四（九）
一四・5　一三（四）　一四・13　一六四（一）
狩衣東　一三・13　一六（四）
き
きかれど　一六・1　一六一（一）
聞きしり　一四・2　一三九（四）
ききなさる　一四・12　一三六（一一）
聞しめしあはす　一四・10　一六（四）
聞ゆノ諸形
一六・6　七（四）　一四・12　一三（四）
カンドウ
雷鳴（カドウ）
……がな　一六・8　一四（一一）
一四・12　一三一（九）
一六・12　一六六（九）
一三・5　一四〇（四）
一四・10　一四一（一）
一四・8　一四九（四）
一四・3　一六（四）
一六・6　一三八（一一）
一四・12　一三一（九）
一六・6　一一九（九）
一五・12　一四一（九）
一五・12　一四四（一〇）
一〇一・13　一六（九）
かは（終助詞）　一四・14　一四（九）
かは　一四・13　一三六（一九）
一四・13　一三六（一九）
一六・2　一四（四）
一三・5　一一〇（四）
一九・10　一三（九）
一四・2　一三九（九）
かはかりの　一三・4　一四（九）
かはらかに　一四・2　一三九（九）
寝らね姿　一四・11　一三四（一一）
かひあり　一四・9　一三六（四）
一三・4　一四（九）
かひ〳〵し　一四・9　一三六（四）
かへりみあり　一四・3　一一四（一〇）
一四・7　一四五（四）
かへりみる　一四・9　一一四（四）
顔けしき　一四・1　一四（一〇）
かまへて　一六・8　九（一一）
一四・4　一四（四）
一四・12　一三（一〇）
かみ（雷）　一四・9　一四（一九）
一三・6　一四一（一）
一四・5　一三九（九）
宿から。　一四・5　一三九（九）
からう思さる　一四・9・10　一四（四）

奏・8　九（四）　奏・10　一四六（四）
○去年今夜（詩）　一三・10　一四（四）
きよまはるノ諸形
一四・13　九一（九）　一四・3　一九（一一）
一四五・3　一四一（一）　一四一・12　一三五（四）
きよ〳〵と　一三・12　一三五（四）
きらめくノ諸形
一六・7　一一〇（一一）　一四六・13　一四五（四）
一四一・13　一三六（一一）　一四一・2　一三六（九）
きららかに　一四一・14　一三六（一一）
きりめ　一三・5　一四三（四）
く
具すノ諸形
一四・5　一六（一一）　一九・10　一一四（四）
一四六・8　一四一（一一）　一四・3　一三九（一一）
一三一・6　一四一（一）　一三一・6　一四一（九）
くたす　一六・6　一九（四）
くちなは　一四・3　一三九（九）
口おく　一四・13　一三九（九）
くづほれ給ふ　一四・6　一六（九）
功徳　一四・14　一三六（四）
國讓　一四・14　一九（四）
組入（クミレ）　一六・7　一三一（四）
くもの子を風の　一三・12　一一一（四）
○くもりなき（歌）　一四・1　一三九（一）
○蟹非まで（歌）　一四・10　一四（四）
くやし　一四・4　一四五（九）
一三・13　一九（九）

色だ。　一四・12　六（九）
けし きはかり
御覧に　一三・10　一一〇（九）
けさうじ給ふ　一四・3　一六（一一）
御煎しすごし　一六・9　一六（一）
けちえん　一六・7　一三六（一一）
結縁　九・6　一四一（一一）
けぢめにしるき事　一六・3　一三一（四）
一四・4　一四（九）
げに
げにいかに　一六・14　一三（四）
げにさもと　一四・13　九一（九）
げにも　一四・6　一三五（一一）
げにさもや　一四・11　一三五（一一）
げにくし　一四・10　一六（九）
げにくき顔　一六・1　一三五（一一）
○げにやげに（歌）　一六・5　一三四
けやけき　一三・6　一三四（一一）
一四・11　一三五（九）
今日
一三・12　一六（九）　一六・8　一四（一一）
一四・14　一四一（四）
下格子　一四・13　三（九）
下廊　一三・10　一四五（九）
一六・10　一四（四）
一六・9　一三六（一）
廻廊の

こ

本文 頁 行　頁 通 釋 符

期にて　三四・7　三五（ヘ）
期もなく　三三・5　三四（一）
柑子　一〇一・10　一六（ホ）
困ず　一〇一・3　三六（ホ）
高欄　六六・8　一〇〇（一〇）
荒廃して　八四・13　一〇〇（八）
御感侍る　九七・4　一四（一）
御器　四一・9　六一（八）
　　五四・6　八〇（一四）
こゝち　一六八・13　三六（一）
心ちもそこなはる　九七・11　一四四（ホ）
心ちもそこなふ　一〇〇・3　一五五（ホ）
心ちもたがふ　一三七・4　一〇一（八）
こゝら　一四〇・10　一四四（ホ）
　　八一・4　一九七（一）
心あやまち　一〇〇・12　一五七（ホ）
心　一〇〇・10　一〇一（一一）

心うしノ諸形
七一・1　一〇八（ヘ）
心おごりなむする　八六・14　一三一（一）
心おこる　一四七・10　一四四（ホ）
心おもむけ　一四七・11　一四四（ホ）
心ぎもなく　二一・4　一五一（ホ）
心苦し　六六・6　一〇一（一一）
心けがしに　一六六・11　一九七（ホ）
心さがなく　一六七・4　一三一（ホ）
心ざま　一六七・6　一一一（ホ）
心知らざらむ人　一六七・6　八六（一四）
心だましひ　一六七・3　一四一（ホ）
心づかひは仕うまつれ　一六六・14　一五五（ホ）
心づかから　一三七・12　一〇〇（一一）
心づきなう　六一・1　一四六（一一）
心強く思召し　六六・3　一〇五（ホ）
心の限り　一四七・6　一一〇（一）
心の本性　九九・12　一五五（ホ）
心にくき　一四九・9　八一（ホ）
心にもあらず　一一七・5　一六五（ホ）
　　一〇一・11　一五七（ホ）

心ばせ
一四七・8　一三一（ヘ）
心はへ　一四七・7　一五九（一）
　　一四七・2　一三一（ホ）
心まうけ　一〇六・14　一五九（一一）
心もなきまで　六一・10　一一七（一一）
心もとなし踏形　一九七・8　三六（一一）
　　一三九・7・8　一五五（一）
心もちぬ　一四七・7　一五五（一）
　　一四七・8　七（ヘ）
心やまし　一四七・3　一一三（一一）
心ゆく　九九・5　一四六（一一）
　　一四七・9・一六六（ホ）
　　一三六・7　一八四（ホ）
心よからぬ所　一三七・6　一九五（一一）
心より外に　一四七・4　一一四（一四）
心わざに　六九・5　九〇（ホ）
心をつくしたる人　九一・10　一四三（ホ）
願からます　一三六・7　二六（一六）

御前（ゴゼン）
四一・11　六三（ホ）　六六・6　九一（ホ）
八九・5　一二六（ホ）　一一九・8　一六一（ホ）

こそ
月日こそは照し給はめ　一六五・10　一三一（ホ）
こそは侍るなれ　一三一・13　七七（一）
……程こそあれ　六七・9　九九（一四）
口をしさこそ　一六五・11　一六五（ホ）
古代なり　一六五・4　八九（ホ）
古體　一三六・6　一二三（ホ）
こちたく　六七・8　一〇一（ホ）
○こちふかは（歌）　一六五・9　四〇
後朝の文　一三六・10　一〇一（一一）
こちよりては　四一・12　一〇八（一）
乞食　七七・12　一〇八（一）
事いできなむず　一四一・3　一一七（一）
事うるはしう　八九・6　一三一（ホ）
ことおろかなりや　一四一・6　八一（一）
事限りあれは　一六七・14　一一七（ホ）
ことゝ事　一六七・5　一六九（ホ）
ことことならず　四一・13　六（ホ）
　　一一六・2　一六九（一一）
殊の外　一四七・8　六六（一一）
殊の外なるにて　六七・7　九〇（一一）
詞　一六七・8　八六（一）
ことやう　一三一・4　一一〇（一一）
ことわりとて　一四九・11　一六一（一）
……ことを　一四九・5　一三七（一一）
事をはやす　一四九・3　一四一（ホ）
ことづけて　一四〇・7　一四一（ホ）
○こと夏は（歌）　一三七・5　一六〇
○ことにいでて（歌）　一〇九・14　一一七（ホ）
事にがくなりぬ　一六九・4　一六一（ホ）
事に事をつけつゝ　一六七・9　九九（一四）
事にふれて　一六七・9　八五（一四）
ことに具ゆる　一三一・11　一四一（一）
事にも侍らず　一四一・4　一四一（一）
ことさむ　一四一・7　六六（一）
事のさまさけ　一三一・3　一六九（ホ）
ことごとに　一六七・8　七（ホ）
ことさむ　一六七・8　四〇（ホ）
　　一四七・4　一六一（ホ）
事しえたり　一〇七・10　一六九（一一）
○ことしはかりは（歌）　一三七・5　一六六
ことしもあれ　一六七・12　一一六（一一）
ことしもそれに参らせ給はむやうに　一六七・12　一六六（ホ）
　　一六七・9・10　九九（一四）
ことする　一〇七・10　一四一（一）
この（其來）　一四七・1　一一七（ホ）
このかみ　一三七・9　一四一（一）
この世ならず侍る　一四七・9　一五五（一）
ことはし　一四七・3　一三六（ホ）
ことはき物の怪　一六七・12　一六六（ホ）
○ことひしきは（歌）　一四〇・11　一六九

こまつぶり　九六・8　一三〇（ホ）
こまやかに匂ふ　一〇〇・2　一五三（一一）
　　二一六・7　一五五（一）

こよなく・こよなう
一・1　一（一）
こよなく　二・2　二（一一）
こよなく　一五七・11　九七（ホ）
こよなく　一三四・3　二一四（ホ）
こよなう　一三六・4　二一六（ホ）
こよなく　一四九・11　一五九（一）
こもり德人　五一・4　九六（一）
御覽じ入る　七七・9　一二五（ホ）
　　一八一・12　一五五（ホ）
御覽じそめられ　九・5　三（ホ）
御覽じつけらる　一六六・2　一五六（ホ）
これも　六一・9　五一（一）
　　一五七・11　一五五（ホ）
權者　一六六・14　一五一（一一）

さ

本文 頁 行　頁 通 釋 符

さ
さきらめけど　一三五・7　一五五（ホ）
さ思ふことなり　一四四・3　一六六（ホ）
さ思ふらむ　一三六・6　一六六（ホ）
さあらぬ　六六・5　九五（一四）
さらむ後には　一八九・5・10　一三一（一）
宰相　一五七・11　七七（ホ）
さいはひ　八・5　一一五（ホ）

さうゝしノ諸形
一三六・3　一三八（ホ）
一四七・11・12　一五六（ホ）
一六六・1　一四四（ホ）

ざえ
一四四・14　一六（ホ）　一三七・2　一一一（ホ）
一三六・2　一一三（一）
ぎえがる　一四七・9　一五二（一一）
さえたる夜　一四七・13　一三一（ホ）
さかしだつ　一八六・13　一五六（ホ）
さがな目　一四七・13　一五一（一）
さがな者　一六七・2　一五二（一）
作文　一三六・11　一五一（ホ）
作文す　一三六・4　一一一（ホ）
さこそは侍るべかんめれ　一三七・9　一四九（一一）
うちささめく　一四七・1　一八六（一）
さしあたりたる事　一三六・2　一五五（ホ）
さし出で給ふ　一三七・9　一三四（ホ）
さし離れたらむ　一八七・11　一三一（ホ）
さすがなるけつきて　一六七・9　一六六（一）

さすがに
四一・12　六（ホ）　四一・2　一六六（ホ）
一六七・4　一四五（ホ）　七一・9　一九七（ホ）
一〇一・4　一五七（ホ）　一三六・11　一九七（ホ）
一三六・2　一一六（ホ）　一八七・13　一三一（一四）
させる事　一〇一・8　一三七（ホ）
させる人　一三六・5　一六六（ホ）
さぞ侍る　一三七・13　一六一（ホ）
さだ
定め　九六・4　一一四（ホ）
さだめのゝしる　四一・9　六四（ホ）
五月にさへ生れて　四一・6　四（ホ）

さて
九・9　一一（一一）　三一・5　四五（一）
一六七・2　九五（一一）　一一三（一一）
一八七・10　一六〇（一）　一六七・8　一〇一（一一）
一八七・8　一五六（一一）　一九七・8　一五五（一）
一〇七・13　一四五（一）
さてあるべき事ならねは　四一・10　七一（ホ）
さておはしましける　一一〇・1　一六六（ホ）
さてぞかし　一六七・13　一一七（ホ）
さてなむ　一四七・1　九七（一一）
さてはかりぞ　四一・14　六一（ホ）
さては　六六・3　九七（一一）
　　一六七・14　一六〇（ホ）
さても　三一・8　四（ホ）
　　一六七・3　四〇（ホ）
さてもあり　一三一・2　一九一（ホ）
さてもありぬべき事なり　一〇七・3　一六〇（ホ）

さながら
一七・3　一三一（ホ）　一〇七・2　一六一（ホ）
一四一・11　一三九（ホ）　一三一・13　一四六（一一）
一五七・7　一三一（一）

さのみこそ
一四七・2　一四六（ホ）　一一六・3　一六一（ホ）
八九・13　一一四（ホ）
さは　八九・5　一一四（ホ）
八九・14　一一六（一）
○さは遠く（歌）　八九・14　一一六
さはいへど
一〇六・4　一四〇（ホ）　一一六・12　一九九（ホ）
さはかりの　一四七・3　一四〇（ホ）
さはれ　一一三・11　一七（ホ）
　　一四七・9　一三〇（一）
　　一六七・6　九七（ホ）
　　一六七・8　一五九（ホ）

候ふノ諸形
八六・5　一四五（ホ）　一〇六・7　一七一（一）
一一〇・8　一三四（一）　一四七・6　一九八（ホ）
一一三・10　一三四（一）　一四七・6　一九八（ホ）
作法　一四七・3　一六六（ホ）
さまゝ〳〵なること　一〇七・14　一五四（一）
さみだれも過ぎて　八九・2　一一六（ホ）
　　一六七・1　一五五（ホ）
さも　一一三・14　一三一（一四）
さもあること　一一三・14　一四七（一一）
さもあらぬ事　一四七・7　七（ホ）
さもなかりし事　一四〇・5・6　一三六（一四）
さも侍らず　一一三・11　四（一四）
更なり
七一・10　一一九（ホ）　九一・8　一四一（ホ）
九七・14　一四六（ホ）　一〇七・11　一六一（ホ）
一一〇・1　一七〇（一一）　一一三・1　一六五（一一）
一四四・14　一一三（ホ）

さらなりや　奈・12　九六(一〇)　奈・14　一〇一(六)
さらざらましかは　五・9　一一五(四)　五・14　一一三(四)
さらでもありぬべく　四・10　九三(九)　四・10　九三(九)
さらでもありなむ　奈・3　一〇一(一一)
さらにもあらず　一・10　三(四)
重にもいはず　四・12　九三(八)　四・12　九三(八)
さらねだに　八・1　一一九(四)
○さらねだに(歌)　一〇・6　三三
さらね事　八・13　一一四(九)
さらね人　一八・7　一五九(四)
さらねも　奈・6　一〇〇(八)
さりげなく　一六六・3　一六六(一)
さりとて　四・9　一〇八(六)　四・10　九三(八)
　　九・14　一一六(一)
さりとも・さりともと　四・8　六(一)　一・5　七(一)
　　一・6　一二(四)　長・8　三(一)
　　奈・11　九(一)　奈・9　一〇三(八)
　　奈・5　一〇三(一一)　七・13　一〇八(一四)
　　一〇六・6　一四(六)　一五・1　一九(四)
　　一三・14　一三一(四)　一・8　一二(四)
　　一四・13　一六(一四)　一四・4　一六六(一〇)
　　一九・10　一四四(一)　一六・3　一六四(四)
　　さりや　一六・6　一六四(一)
さる(避)　四・3　一〇六(八)
　　さり申さむ　一六・9　一六四(九)
　　さられは
さりあへず　一四・5　一三一(四)
　　さりがたき　一四・10　一六六(一)
さること　奈・4　一〇一(一一)
　　さること思して　奈・7　一〇六(九)
　　さる事には作れど　一六・3　一六九(九)
　　さる事なり　一六・1　一三三(一)
　　さることあり　長・5　九(八)
　　さるものにて　一三・13　一一七(一〇)
さるは　長・6　九(九)　長・6　四(四)
　　四・4　奈(四)　九・8　一三(八)
　　一六・1　一六(四)　一六・7　一六六(一一)
　　一四・5　一四一(一)　一〇〇・1　一三一(八)
　　一六・2　一三(一一)
さるべき
　　さるべきにやおはしけむ　長・2　四(四)
　　さるべきとはいひながら　長・12　13　一六(八)
　　さるべき御袋　一六・1　一三(八)
　　さるべきなり　奈・5　九(四)
　　さるべきにや　九・12　一三(四)
　　さるべきにこそ　一一六・3　4　一五(四)
　　さるべき事　一四・9　10　九(一一)
　　九・10　一一四(四)　一一・2　一一一(八)
　　さるべき人々　九・11　一一八(四)
　　さるべき人　一一・3　一一八(九)
　　一一四・8　一一四(四)　一一四・14　一一三(四)
　　さるべき物　一四・3　九(一一)

したゝかに　七・5　一一〇(八)
　　一一〇・4　一一六(四)
下には　一一六・12　一一九(一〇)
下絵　九・1　一一六(一一)
仕　四・8　六一(一〇)
しつらひ　一一・4　一一五(八)　一一・10　一一六(一)
　　一一・5　一一四(一)　一一六・5　一一六(一)
　　人して　七・12　一一九(一一)
　　しどけなく　一一四・2　一一六(八)
　　九・3　一一四(八)
　　九・12　一一六(一)
　　しな(篠)　一〇〇・10　一一六(八)
しなす　一一六・10　一一九(八)
　　一一六・2　一一三(四)
死にせじ
しはしはかりおほしたげきし　一一三・10　一一九(四)
　　しはぶき病　一一六・1　一一九(一四)
　　しぶ〳〵げに　一一六・9　一一四(八)
　　しほたる　一一九・13　一一六(一)
　　しほたる　一一九・1　一一四(八)
　　しほたる　一一六・14　一一六(一)
　　所しもあれ　一一四・9　一一四(四)
しもこそ
　　それしもこそ　一一九・4　一一三(八)
　　しもこそあれ　一一四・13　一一九(四)
　　人しもこそあれ　一一九・13　一一九(四)
　　所司　一一五・6　一一三(四)
　　少々の事　四・8　六(一)
　　少々の　一一六・4　一一三(四)

さるべくあるやうある事を　一一四・7　一一四(四)
さるべく契り　一一三・2　一一六(一〇)
さるまじき　一一三・2　一一六(一〇)
　　さ一・8　一一五(一)
さるまじくなほ　一一・1　一一七(四)
　　されは　一一・3　一一七(四)
　　一一三・5　一一三(八)
　　されはよ　一一六・14　一一六(八)
　　されをかしく　一一四・1　一一四(四)
　　三昧行ふ　一一七・12　一一四(八)

し（漢字音せ・ぢ等）

本文　行　頁　通釈　符
し(接尾)　一一・6　四(四)
しありき給ふ　一一四・8　一一四(四)
しえたり　一一四・10　一一六(一一)
しか(副)　一六・3　九(一一)
しか思す　一一六・7　一一四(八)
　　一一六・2　一一六(一四)
しかきこしめさる　一一六・8　一一九(一一)
○しかはかり(歌)　一一九・12　一一九
職事　一一・1　一一四(八)
○時雨とは(歌)　一一九・11　一一四(一)
　　一一九・3　一一九
しかるべきにやありけむ　一六・11　一一三(四)
　　一一・11　一一七(一)
次第　一一四・4　一一三(八)
次第のまゝに　一一四・13　一一四(一)

消息・消息す　一六・14　一一一(四)　一六・7　一一九(四)
　　一六・12　一一一(四)　一六・13　一一七(四)
　　一一四・8　一一八(八)　一一八・2　一一四(八)
　　一一四・12　一一八(八)　一一六・11　一一六(八)
○しら雪の(歌)　一一六・10　一一三(一)
○白雪の(歌)　一一六・10　一一六(一)
　　知られずや思はれけむ　一一・2　一一八(四)
　　しり(裾)　一一・14　一一三(八)
　　しり(車後)　一一・3　一一四(四)
　　しりくち　一一九・9　一一四(四)
　　知る　一一九・4　一一九(八)
　　しれもの　一一・1　九(一一)
　　一一六・10　一一六(一)
　　しれ給へる人　一一九・7　一一九(一一)
　　陣　一一六・7　一一九(一一)
　　信を致す　奈・6　九(四)
　　信をなしつゝ　一一四・5　一一四(四)
　　一一六・14　一一六(八)

す

本文　行　頁　通釈　符
す(むノ下ニ添フ辞)
いまさうじ・　一一六・9　一一九(一一)
　　一一九・10　一一四(一一)
おはさうじ・　九・7　一一三(一)
　　一一四・11　一一三(一一)
　　一一四・12　一一三(一一)
ぞあひ給はむする・　四・1　六(四)
何とかは謂り申さむする・　一一六・2　一一三(八)

閑身　四・11　六(四)
すがやかに　一一四・10　一一九(四)
　　一一四・8　一一四(一)
すきおき給ひしものゝ　一一一・11　一一四(四)
すき者　一六・3　一一六(一一)
　　一一四・10　九六(四)
　　一一四・5　一六一(四)
　　一一四・3　一一四(九)
すぐさせ給はず　一一六・2　一一六(九)
宿世つくる日
すこぶる　一六・3　一一六(一一)
　　一一一・1　一一九(一)
すさまじがる　一一四・9　一一四(一)
すさまじからず　一一九・11　一一四(九)
すさまじく　一一六・5　一一六(一一)
　　一一四・3　一一四(八)
すゞろに　一一九・12　一一九(四)
すゞろはしく　奈・9　一〇一(九)
すぢ　一六・5　一〇六(一一)
術なかりノ諸形　一一一・10　一一一(九)　一一四・6　一一四(一)
　　一六・3　一一四(一)
やちなげに　九・13　一一三(八)
術なしノ諸形　四・8　六(一一)　奈・12　奈(一一)
　　九・6　一一四(八)　一四・7　8　一一四(一一)
　　一六・14　一一四(八)
すつべき事なられば　四・11　七(一一)

せ

本文　行　頁　通釈　符
何か制する・・・・・　一一九・9　一一一(一)
せうと(兄人)　一一四・2　九(一一)
世界　一一・13　一一八(一一)
　　一一四・11　一一四(一一)
　　一一四・2　一一四(一一)
切に　一一六・9　一一六(一一)
せめおろす　一一九・4　一一一(八)
せめさせ給ふ
せめて(副)　一一七・14　一一四(一一)　一一一・9　一一八(八)
　　一一九・13　九(一一)　一一一・2　一一九(四)
　　一一八・8　一一九(四)　一一四・5　一一三(八)
宣旨　一一六・12　一一九(四)
　　一一四・5　一六(八)
　　一一六・10　一一一(一一)

そ（漢字音さう等モ）

本文　行　頁　通釈　符
ぞ　一一一・11　九(一)　一一一・11　一一八(一一)
　　一一一・14　一一四(一一)　一一四・9　一一(八)
　　一六・5　九(一一)
ぞおはする　一六・2　九(八)
ぞかし　一一三・11　一一四(四)

三六・12　三五(九)
侍りしぞとよ　一三・8　一四(六)
さうぞく　一七・6　一七(一)

裝束
九・11　一四(一〇)　一四・2　一六(一)
二一・10　二五(一)　二二・2　二五(一)
裝束せよ　一一九・8　一八(一)
裝ぞく物　一二・13　一七(九)
舘人　一八・12　三一(一)
代分(ソウブン)　七・1　一八(四)

辱語(ゾクガウ)
六・1　九(六)　一四・8　一三(一)
一〇・1　三三(一)

そこ(對稱代名詞)
一二六・9　一四(九)　一四・6　三三(一四)
一四・2　三六(一四)

そこ〳〵
一〇・2　一七(八)　一八・11　三一〇(一四)
一九・9　三二(一)

そこばく
三一・4・5　三六(一)　一八・12　一九(一)
二八・11　三四(一)

そこら
四・6　三(一四)　四・11　三(一)
一六・7　三六(一)　九・3　一一(一)
一四・6　一三三(一一)　一四・1・2　一六九(一四)
一八・6　三九(一一)

そゝぐ　一三・7・8　一三八(一四)
そゝのかさる　三・9　一八(八)
○そのかみや(歌)　一六・8　一七〇
そのかみ　一四・6　一三九(一四)
その邸ぞある　一四・10　一四三(一一)

その・・・・(何ノ・某ノ)
その事となき　一九・12　一三五(一四)
その事となく　二一・9　一五五(一四)
その日　一四・10　一三三(一四)
その人　一〇〇・14　一三三(一四)
その物ともなき　一六・4　一七五(一一)
そはむ　一六・4　一三八(一)

そむく(遁世ス)
一三・5　一四(一)　一三・14　一四(一四)
そむかせ給ひ　三・14　一五(一四)
そむかれむ事　一八・14　一三三(一)
そらしらやして　一三・7　一三六(一八)
それ(對稱代名詞)　一四・9　一三三(一)

それに
三・13　一六(一〇)　一〇〇・12　一七(一)
一二・4　一九五(一八)　一九・9　一四四(一四)
一九九・10　一四四(一四)　一三・2　一四八(一四)
一六・10　一九一(一)　二一六・11　一五三(一四)
それにこそ　一四・8　一六(一四)
それ又　二一〇・8　一三九(一四)
それよりぞ　一一〇・5　一一六(一四)
六・7　一〇一(一四)

三二・1　三三〇(一四)
裏る(納メル)　一八〇・13　一四〇(一〇)
だに　六・11　九六(八)
六・10　一〇八(一四)
だにあるに　一六・4　八(一)
だにこそ　一三・7　一六(一〇)
たのし　一八・1　一三一(一四)
一八・6　一四一(八)
頼む人　一〇・4　一三八(一四)
たのもし　一八・2　一四八(一四)
たはやすく　一一六・3　一四八(一)

たとしへなし
一四・4　一三六(九)　一〇一・6　一三四(九)
二一六・4　一三一(一四)
だど〳〵しげ　二〇一・6　一三四(一四)
○旅屋の邪に見えつるは(歌)　一二・6　一七
○旅の空(歌)　一〇〇・5　一五五
たひらかに　一四・1　一七(一一)
たぶ(たばじやは)　一八・7　一四四(一四)

たまはらむ
祭りたまはらむ　一一・7　一五(一)
謂じて問はらむ　一一六・6　一三〇(一一)
惠み給はらむ　一八・6　一四四(一四)
たへたる人　一三・12　一五(八)
力場へは　一八・11　一四一(一四)

たましひ
大和魂　四・4　六一(一四)
峰ふかく　一六・7　一一六(一一)
たましひのふかく　九・6　一四九(一四)
頭はわき給ふ君　一一九・7　一三八(一四)
たましひおはす　一四・2　一三八(八)
世間だましひ　一〇一・7　一三五(一)
たましひある事は　一〇八・1　一四九(八)
たましひある　一〇九・3　一四三(一四)

給ふ(助動詞,下二)諸形
一一・10　一九(一)　四・11　一六(九)
七・13　一〇九(一一)　七・14　一〇九(一四)
八・5　一三六(九)　一〇〇・5　一八一(八)
一一・8　一七(一四)　一四・10　一三七(九)
一八・10　一四一(一四)　一四・2　一三六(九)
一九・5　一三五(一)　一九・2　一三四(九)
一九・11　一三七(一)　一九・1　一三一(八)
一九・3　一三一(八)　一九・12　一四一(一四)
一〇〇・2　一三三(一四)　一〇〇・13　一三五(一四)
一〇一・8　一三五(一四)　一〇一・9　一三五(一四)
一〇六・2　一三一(一四)　一〇六・7　一四九(一四)
一一三・7　一三四(一)　一一四・10　一三四(一四)
一一・四11　一三五(九)　一一四・12　一三六(一〇)
一一三・7　一三六(九)　一一六・1　一三七(一)
一一七・6　一三〇(一四)　一四・3　一三四(一)
御ためいと便なく　一四・9　一六(一四)
たゆみなく　一四・3　一三五(一四)
たよりなし(名詞)　一六・12　一九(一一)
たよりにも　一一六・7　一三七(一一)
たりけるに　一一六・7　一四(一)
持ち給ひたれ(たりノ命令形)　一一九・13　一一六(一四)
雅の人か　一六・7　一三(一四)

ち
本文行　頁　通釈符
近うは　一九・1　一三一(一一)
近くも遠くも　一八・12　一三一(八)
ちがひて　一四・9　一四九(一四)
ちがへさす　一八・6　一三九(八)
智者　一一・10　一六(一四)
○ちの涙(歌)　一一・7　四一
○ちはやぶる(歌)　一一・14　一六
一九・8　一三六
○勅なれば(歌)　一〇一・3　一三六
勅諫　一九・12　一三一
一一七・11　一三六(一一)

つ
本文行　頁　通釈符
一〇一・9　一四一(一四)
一八・7　一一三(一四)
一八・4　一一六(八)
一一〇・4　一一五(一一)
一一・9　一三一(一四)
一一・8　一三六(九)
一一・1　一四一(一一)
一一六・2　一三一(一一)
一八・5　一四六(一四)
一八・6　一三八(一四)
一一・6　一四(一四)
一一・4　一四(一四)
一一・1　一四一(一一)
一一六・8　一三六(九)
一一六・2　一三一(一一)
一八・5　一四六(一四)
一八・6　一三八(一四)
つかれありきなまし　九・1　一四一(一四)
つぎには　九・12　一四〇(一一)
つくづくと　一一〇・5　一三六(一)
○つくるとも(歌)　一六・13　一三六
つくろはす　一四・4　一三九(一)
頭光に　一〇一・1　一四七(八)
つたなき事は　一八・13　一三六(一四)
傳はりぬる事　一六・7　一四(九)
つゝましう　一七・14　一四九(一四)
つどらかに　一一四・14　一四一(一)
つとめて　一四・8　一六(一四)
つひの事　一六・5　一四〇(八)
一六・1　一三九(一四)

つぶと
一六・3　一一九(一四)　一八・3　一一六(一四)
一〇〇・8　一三六(一)　一一四・11　一一九(一四)
一八・13　一三六(八)　一一六・9　一三五(一四)
つま(妻)　一六・14　一一一(一四)
○つまもこもれり(歌)　九・2　一一
罪得がましく　一一〇・8　一三六(一一)
つもり　一八・5　一四(一四)
つゆ　一一〇・10　一四一(一一)
つれ〴〵に　一六・11　一四(一四)
つれなく　一六・7　一三六(一四)

て
本文行　頁　通釈符
・・・・て何々する
耳とゞまりて一息ふ云・9　一四(一四)

必ありて思したりし 一四・14 公八(一四)
あやしくてあらせ 一六・3 九(八)
手四つと奏して 一六・12 二三五(八)
手かきの上手 四一・3 七一(一)
てき 四六・7 九一(一)
手きしたろ 二四・14 二四〇(一一)
手まどひす 二四・8 二四〇(一一)
○てる月を(歌) 二七・8 二五(一)
手を打る 二七・4 二五六(八)
天道も見給ふ 一四・7 二三五(八)

と

本文　行　頁　通釈　符
巻りと巻れる 二五・7・8 八九(二)

といふ(序数ヲ示ス表現)
五日といふ日 七・6 一〇(一)
二年といふ年に 一一・2 一六(一)
六年といふに 一四・14 一八〇(一)
七日といふに 一一六・14 一八〇(一)
八十と申し丶年に 二四・6 二三五(八)
七日といふに 二六・3 二六〇(八)
どうやべくもなく 一四二・12 二三一(八)

道理・・・・
道理なくなりぬる 二五・8 二五(八)
道理の事 九一・2 一四〇(七)
道理のまゝ 一四六・6 一七〇(一)
道理のまゝの御事 一四六・13 一七〇(一)
道理すぐて 一四一・11 一六五(八)

迂闊す
とかく 一六・1 一四〇(七)
思ひもとがめられざりき 一四四・14 二六(一一)
○時しもあれ(引歌) 一四六・7 一七〇(一)
○ときのまも(歌) 四一・9 九一(一)
○ときのまも(歌) 一四六・13 一七〇(一)
時におはします 一四・3 一三五(一)
ときめかす 九一・3 九一(一)
時めく 一二六・8 一四〇(一)
徳あり 一二六・2 一三六(一)
徳につく 一二六・14 一三七(一)
とく人 一四四・3 一五五(一)

所おく
われに所おき 四一・11 一四〇(一)
所もおき聞え 一六・7 一四〇(一)
所おき申す 一一・2 一三〇(一)
年ごろ 一四・13 一三一(一)
年つみげる 九一・3 一三五(一)
○年ふれば(歌) 一四・5 一四一
○年をへて(歌) 一四・12 一四五
○としへぬる(歌) 一四・10 一四〇
とたりの子 一六・6 一四(一)
とて 四一・7 一四〇(一)
とて(文終ル) 一三五・5 一三六(一)
鳧作り 一三五・5 一三六(一)
刀鐔 一四・3 一四〇(一)
となぶ 一六・8 一四〇(一)

・・・とはおろかなりノ類
塩梅しとはおろかなり 九一・10 一四〇(一)

悪心起るなどはおろかなり 九一・12 一四〇(一)
めでたしなどいふも世の常なり 一六・14 一六九(一)
といへはおろかなり 一五・9 一四四(一)
あさましとはおろかなり 一六・1 一六六(一)

とばかり
九六・4 一四九(一)
二三・1 一五一(一一)
問ひごと 九一・4 一四六(一一)
○都府樓(詩) 七一・4 一四一
とみの事 一四・2 一六一(一)
とみに 一四・13 一六五(一)

ども(接尾辭)
氣色ども 四・5 一六(一一)
刀ども 一四・1 一六(一)
事ども 一三・1 一三六(一一)
尼法師ども 一三・14 一六(一)
事ども 一六・9 一七(一)
物ども 一四・4 一八〇(一一)
御禊ども 一五・6 一八(一)
事ども 一六・6 一九一(一)
御心ども 九一・3 一四四(一)
事ども 九一・2 一四六(一一)
有穆ども 九一・10 一四六(一一)
紙ども 九一・13 一四一(一)
氣色ども 一四・9 一四六(一一)
御官ども 一四・9 一四一(一)
贈物ども 一四六・9 一四六(一一)
けしきども 一四六・3 一四五(一)

杖ども 一四・1 一六四(一)
御衣ども 一六・3 一四五(一)
色ども 一六・13 一四六(一)
馬ども 一四・3 一四四(一)
氣色どもなど 七一・7 一一〇(一)
ともかくも 七一・11 一一一(一)
ともしき 一六・3 一四五(一)
とよみ 一六・10 一四五(一)
とりあつめ 一四・8 一四一(一)
とりあへず 一四・5 一四六(一)
取おかれぬさきに 一六・14 一四五(一)
とり寄る 一六・2 一四五(一)
とりこむ
一五・12 一六(一)
とりもあへず 一四・10 一四七(一)
とりわき 一四・2 一四五(一)
十列 一四・3 一四一(一)

な

本文　行　頁　通釈　符

な(感動助詞)
九一・2 一四四(一)
一六・7 一四五(一)
一三・9 一四〇(一)
なあなづられそよ 一六・4 一四九(一)
名あがりたる 九一・8 一四一(一)
ない聞をたつ 一四六・1 一四九(一)
ながかるべき事 一四・6 一四一(一)
中頃

なから(半) 一六・5 一四九(一)
三七・9 一四五(一)
中らひ 九・9 一四一(一)
○流れゆく(歌) 一四・13 一四一(一)

なか〳〵
一四・11 一四(一)
一六・3 一四六(一)
なか〳〵なる事 一四・4 一四五(一)
一四・5 一四九(一)

なか〳〵に
九・10 一四(一)
一六・14 一四(一)
九・10 一四一(一)
なきかげにも 一四・14 一四〇(一)
歌め 一三・5 一四一(一)
……なくに 一六・14 一四(一)
嘆(あるべきことならぬに)
一四・13 一四(一)
なげく 四・4 一四(一)
○なげきつゝ(歌) 一四・11 一四五
なさけなき 一四・12 一四九(一)

なす(任ズ)ノ諸形
一四・7 一四・9 一四(一)
一四・10 一四・8 一四五(一)
なすらふ 一四・10 一四六(一)

なつかしノ諸形
一四・14 一三(一)
一四・3 一四〇(一)

なでふ事があらむ 一六・15 一四四(一)
南殿 四・6 一六(一)

など
大臣など 一四・10 一四四(一)
事など 一六・3 一四五(一)
われなどをは 一四・7 一四四(一)
教へなど 一四・11 一四(一)
置かせなど 一四・11 一六(一)
教へなぞ 一六・12 一四六(一)
などか 一四・3 一四(一)
などでか 一四・9 一四三(一)
などかは 一四・6 一四〇(一)
などてかは 一四・9 一四四(一)

なにかし
一六・6 一四(一)
一三六・7 一五五(一)
なにか 一四・13 一四六(一)
一六・2 一四一(一)
一四・9 一四(一)
なにかは 一四・11 一六(一)
何しに 一四・11 一六(一)
なにせんに 一四・11 一六(一)
何とかは 一三・2 一五五(一)
なにゆゑ 一六・14 一四(一)
○順徳院ノ歌 一六・3 一四九
なべてならず 一四・4 一六六(一)
なべての 一四・9 一四一(一)
一四・13 一四一(一)

なは
一四・13 一六(一)
一六・8 一四四(一)

なほ〳〵 一四・2 一一六(一)
一四一・8 一六(一)
一四・9 一四〇(一)
なほす 一四・8 一四(一)
なま不合 一四・12 一四(一)
なまむづかし 一六・1 一五(一)
なみ〳〵に 一六・6 一九(一)
なむあるべき 一四・7 一四〇(一)
給ひなむや 一四・14 一六(一)
となむ仰せらる 一四・2 一四六(一)
なめき 一六・6 一九六(一)
なめげ 一四・8 一四(一)

ならふ
ならひて 一四・12 一四四(一)
聞きならひ給ふ 一六・7 一九(一)
あそびならはせ給ひき 一六・11 一九一(一)
ならひにし事 一六・7 一四一(一)
いみじくなり立つ 一四・6 一四一(一)
なる(往ゼラル) 一六・12 一七(一)
近くなり侍り 一六・14 一七(一)
なりにけり 一一・10 一六(一)
きびしくなりなは 一九・5 一三〇(一)

なり(助動詞)
語り給ふなる 一五・11 一九(一)
となむ仰せらるなる 一六・6 一九六(一)
申すなるやうに 一六・3 一九(一)
なりさかゆ 一九・2 一三四(一)
鬼なりけり 一四六・6 一四一(一)
なゐふる

南京

に

本文　行　頁　通釈　符

に(折・際)
一六・6 一五(一)
襲(ニエ) 一六・12 一五(一)

本文　行　頁　通釈　符

に(接・格)
四・6 一六(一)
一六・10 一六(一)
にがむ〳〵 一六・11 一六(一)
うせ給ひにきかし 一五・5 一七(一)
にくげもなき 一五・5 一四(一)
にくさは 一四・11 一四(一)
にくし 一四・7・8 一六(一)
一四・13 一三(一)
出家にこそあなれ 一六・4 一九(一)

にとりて
世にとりて 一三・2 一五五(一)
人にとりては 一六・11 一七(一)
その日にとりては 一六・13 一七一(一)
二の人 一四・11 一六(一)
にほはす 一四・1 一六(一)

如法に
一五・14 一九(一)
一四・11 一四一(一)

任
一四・8 一四五(一)
一四・1 一四四(一)
一四・2 一六(一)

人間

ぬ

本文　行　頁　通釈　符
ぬかを——つく　九・14　四二（六）
ぬけいで　三〇・10　一九（一）
濡ちぬはかり　五・7　六（一）
よかりぬべかりけるを兄・8　七三（四）
さらでもありぬべく　四六・10・11　七三（九）
打立たせ給ひぬれは　一三六・7　二六（一四）
羅衣　三六・6　五二（一四）

ね

本文　行　頁　通釈　符
ね（ねノ命令形）　六・2　九（四）
ねたさに　一二・5　一六（四）

念ずの諸形

四・1　六六（一〇）　九・6　一四（一）
一一・10　一七（六）　一四六・14　二三六（六）
子四つと奉して　一六・12　二五（四）

の

本文　行　頁　通釈　符
御餐東のことの外にめでたきを　四・6　六（九）

の　六・1　九（四）

……の同じ——（體言）

の同じ御腹　一二・1　一四（一）
の同じ事　三・2　三（四）
の同じ様　六・5　一〇六（一〇）
一〇・3　一四（六）
の御同じ腹　一四・2　二（一）
六・1　一四（一）
の同じ腹　九・4　一四（六）
一一・3　一〇六（四）

……の一つ——（體言）

の一つ御腹　一六・12　一六（九）
の御一つ腹　四・14　七（四）
一〇・10　一七（一）　一七・7　一〇六（一〇）
一一・12　一四（一）　一九・13　一三四（一四）
の一つ腹　一〇・8　八（四）
一六・4　一三（一〇）

……のかざり

一〇・2　一三（四）　一〇・8　七（六）
一〇・1　一九（一〇）
のぞみのゝしる　一四・5　一九（四）
のぞみ申す　一一六・5　一四（一）
のたうぶ　一〇・11　一三六（九）
のため　一〇・12　一九（四）
後とげのたき　一六・3　一六（一）
のどかなる　四九・12　一四（一）
の御時　一〇・5　一四（一）
野の行幸　一六・4　一三（一一）
のどやかに　一六・5　一六（一）

のゝしるノ諸形

一〇・9　四（一）　四六・6　一四（六）
九・6　一四（六）　一一六・11　一〇（六）
一四・5　一六（四）　一三・14　一三（四）
一六・5　一四（四）　一六・10・11　一三四（九）
一五・2　一三六（一一）　一六・8　一四六（一）

のみ

一四・14　九（一一）　一〇・11　一四（一九）
一四・8　一〇（六）

は

本文　行　頁　通釈　符
は（感動助詞）　一六・4　一三一（六）
はとよ　四・11　一〇（六）
拝す　七・3　一〇六（六）
一六・9　一四（一）

はかなしノ諸形

九・9　一四一（一一）　一三・9　二三六（一四）
一四・8　一〇（四）

はかゞしノ諸形

三・4　四（一）　四・6　六（一四）
一〇・13　一三一（一一）
詐る　四・4　一四六（一一）
はぐくみ　一三・12　一三（一）
はぎま　一四・13　一三六（一四）
はし（橋）　一六・13　一六（九）

はした　一三・10　一三一（六）
はしたなききはに　一一六・9　一四六（一〇）
はしたなき事　一一・10　一四（六）
始まりたる　一六・13　一六（一）
一六・6　一三六（四）
はた（幟・幡）　一四・14　一四六（一）
はたうと　一四・13　一四（六）
はづかしう　一四・9　九（六）
はづかしげなり　一三・9　一七（四）
はつかに　一四・9　一三（一）
花（經色）　一四・2　一四（一）
花がた　一一・12　一六六（四）
はなちては　一四・14　一七（一）
一三・6　一九（一）
はなやかなる

花やぐ

一三・14　一六（一四）　一六・1　一三一（一）
一三・4　一三一（一）
はなれぬ御中　九・5　一三（一）
花をなりし　九・2　一六（一）

舟上

九・1　一九（一一）　一一六・8　一六（一）
一一三・2　一三一（一一）　一四・10　一四六（六）
はゞかり多かれど　一三・11　九（一〇）
舟代　一三・8　一三六（一四）
はへて　一六・13　四（一）
待りし時　一三・13　四（一四）
○はま千鳥（歌）　一三六・7　一三六
宿づら　一〇・3　一三（四）
はや　一〇・8　一六（一一）

はやく・はやう

六・4　九四（四）　四・11　一四（四）
一〇・9　一六六（四）　一四・5　一四（四）
申しはやりぬれは　一三・8　一四四（七）
はやり給ふ　一三・8　一四四（七）
○春や昔の（引歌）　六・14　九
はら〳〵と　一三・11　一六六（四）

ひ

本文　行　頁　通釈　符
ひが耳　七・6　一九（四）
引こさる　七・5　一六（一）
引取る　一〇・9　一六六（四）
ひけし御心　一六・6　一九（六）
日ごろ　四・5　七（四）
ひさご　四・8　六（一）
非常の御心　一一六・7　一六（六）
ひとり　一一六・11　三一〇（四）
鬢に千をあて　一三・14　六六（六）
ひたぶるに　九・5　一四四（四）
ひたぶるの樂御　一六・11　三四四（四）

ひと（接頭辭）——體言

ひとみち　一一〇・14　一九（四）
ひと京　一九・8　三四（六）
人がら　六・11　一〇（四）
一六・3・4　一四四（四）
ひとかへり　三一〇・5　三四（六）
○ひと言を（歌）　三一・14　三四

一度は

四・12　六六（一七）　一一四・12　三四（六）
一一四・12　三四（九）
ひと年の　一一〇・3　一四一（六）
人の程　一一・2　一三三（四）
人のに日あらはれて　六・4　一三三（四）
人日　六・13　九（一）
人やりならぬ　一一三・12　一四〇（一）
一よろひ　一一九・10　一六（四）
ひとり〳〵　一一九・12　三四二（四）
人笑はれなるべき事　一一六・2　一三一（六）
日の餐東　四六・11　七六（一〇）
○日の光（歌）　一六・8　三三四
ひびきことに　六・8・9　一四一（六）
ひまなく　一四・2　一四四（四）
一四・3　三一一（一一）
翻おしやりて
不張　一四・13　一三六（九）
○日を年に（歌）　一一〇・2　一四六（一）
びんぐき　一一・7　一六
九・5　一四一（一）

便なしノ諸形

一一・1　一四（四）　四・9　六（一一）
六・14　一四（四）　一一三・13　一六六（四）
光・10　一一一（四）　一一六・13　一四六（一〇）
一一三・13　一一六（一）　一一六・8　一一六（一）
一四六・9　一四（四）　一四・3　一四一（四）
一六・7　三四六（六）　一四・12　三一四（四）

ふ

本文　行　頁　通釈　符
不愛　七・3　一一〇（四）
七・1　一一四（九）
不意に　一一三・1　一三三（九）
不憑なる事　一四・1・2　二六六（一四）
不合　一一・5　一七（一）
一一・2　一六（四）
不覺　一四・4　九（四）
一四・14　一六六（四）
○ふかみどり（歌）　一一六・13　三九
ふさはしからず　一一三・13　二一六（一一）
ふしぎ　一〇・14　一四（四）
一四・9　一三（四）
ふすべ申す　七・7　一一（九）
喪　一七・6　一三三（四）
部とゞめて　九・2　一六六（一四）

不便なりノ諸形

四・3　六（一）　四六・4　六（九）
七・11　一一六（九）　九・7　一四六（四）
九・7　一四（九）　一一三・8　一九（四）
一三・5　一三（四）　一四・12　二三六（一一）
不便に　一三・10　一一（四）
一一三・8　一四一（一）
ふみしだく　一四・12　一三（一）
ふり事る　一六・3　一四（一）
一六・6　一四（四）
振舞有樣　一六・2　一一（四）

ふるまひにくし　六・14　一三（四）
ふり離きおほえ　一四・4　一三一（一一）
風流　九・8　一四（四）
風流者　一〇・13　一六（一）

へ

本文　行　頁　通釈　符
べかなり　六・9　九六（四）
六・1　九六（一四）

べかりけりノ諸形

一一・9　六（四）　一六・1　四（四）
七・5　一一一（一四）　一四・1　一四（六）
聞くべきなり　六・5　九（一）
べしやは　四六（一一）
別録　六・4　一四六（一一）
二・4　一四一（一）

ほ

本文　行　頁　通釈　符
本意　九・8　一一六（六）
本意なく　六・6　九（一〇）
一一六・11　一四（九）
布衣の者　七・14　一一（一）
御報　六・4　四（一）
報じ申す　一四・9・10　一三（六）
卯酒（パウス）　一四・5　一六（四）
ほか腹　一四・3　一三四（六）

ほか目す　三六・13　三七(11)
ほけ〳〵し　一〇一・13　三三(4)
ほこりか　六・12　九四(10)
ほこりをたち侍る　八・14　一六(8)
細殿　一八・10　三四(8)
○ほにいでて(歌)　七・10　一三(8)
ほの御響す　四・4　六三
ほのめき給ふ　八・11　一四(8)
　　一〇・12　一四(8)
ほど　
ほど(工合)　一六・14　四(3)
ほど(期間)　九・10　一五(1)
ほどに(内ニ)　一〇・11　一四(8)
程(因縁・原因)　一五・7　一九(8)
佛經の力　一六・12　一九(8)
ほど〳〵につけて　一八・4　一四(8)
程よりは　一九・14　一四(8)
御心の本性　一〇・2　一四(8)
本懺　九・12　一五(4)
　　一九・9　一四(1)

ま（漢字音まう等モ）

まうけの君　本文　行　頁　通釈　符
　　八・13　一九(1)

申す(奏請・申請)
一〇・13　一八(8)　一四・5　一八(8)
一一・6　一四(8)　一四・8　一四(4)

申すノ熟語動詞
申しうく　一六・1　四(1)
申し行なふ　四・4　六(1)
　　一〇・5　一四(1)
申し下す　一〇・6　一四(1)
申しなす　四・8　一四(8)
申し増す　四・4　六(4)
申やる(イヒスゴス)　八・5　一七(8)
申すべからず　一七・2　一七(8)
申すべきならず　一九・3　一四(1)
申すべきにあらず　一〇・12　一九(1)
まうちぎみ　八・1　一三(1)
まうち君だち　一八・8　一五(8)
　　一一・6　一五(8)
まかりあふ　一〇・8　一四(1)
枕がみ　一九・10　一六(1)

まこと
　　一一・14　一七(1)
　　一一・11　一八(1)

まことに
　　六・8　一一(8)
　　一一・8　一四(8)
　　一八・11　一四(8)
まことや　一一・11　一三(8)
まこと〳〵　一一・4　一六(8)
　　一一・13　一六(1)

まことしき
　　一一・3　一一(8)
　　一一・9　一四(8)
まさなくも　一一・13　一四(1)

まさなく
まさざまに　一〇・3　一六(8)
　　一一・5　一三(8)

ましノ諸形
　　一一・12　一四(8)
　　一一・6　一四(8)
　　一一・7　一四(1)
ましらひ(名詞)
　　一八・13　一四(8)
　　一一・6　一四(8)
ましらぶ　一〇・10　一六(1)
まず(撞尾)　一〇・10　一六(8)
　　一〇・10　一六(8)
また
　　一一・3　一四(1)
　　一一・13　一四(8)
又々も　一一・7　一四(8)
またの
又のあした　一六・12　一六(8)
又のつとめて　一一・10　一六(8)
またの年　一一・10　一六(8)
○まだ知らぬ(歌)　一一・14　一七
待たれて　一一・9　一四(8)
まちつく　一一・6　一四(8)
　　一一・4　一六(1)
松　一一・12　一七
○松もおひ(歌)　一一・2　一七
○松もおひ(歌)　一一・7　一六(1)
祭のかへさ　一一・8　一六(1)
悉ひまかる

まねぶ　一六・12　一三(8)
まはゆく　一八・12　一六(8)
まゝに　一一・2　一五(8)
まめだちたる　一八・13　一三(8)
まめやかなる事　一八・11　一六(8)
まめやかに　一一・7　一三(1)
まもり　一八・14　一三(8)
眉(目)　一八・9　一三(8)
まろ　一一・10　一三(1)
　　一八・6　一六(8)

まゐらすノ諸形
(差上ゲ・供スノ意)　一九・7　一四(1)
　　一一・7　一三(8)　一八・8　一四(8)

まゐるノ諸形
(何フノ意)
　　一一・8　一四(8)
　　一一・10　一四(8)　一一・9　一六(1)
(百上ルノ意)
　　一八・14　一四(8)
　　一八・8　一三(8)
　　一八・10　一四(8)
(飲食ヲ供スノ意)
　　一一・10　一四(8)
　　一八・7　一三(1)
　　一八・9　一四(8)
　　一八・12　一四(8)
(格子ヲ上ゲル意)
　　一一・7　一四(8)
　　一一・7　一四(8)
(格子ヲ下ス意)
　　一一・14　一六(8)
　　一一・11　一六(8)
　　一一・13　一四(8)

み

見入る(下ニ)　本文　行　頁　通釈　符
　　一一・4　一九(8)

○みかさ山(歌)　一四・13　一三(8)
御みきのみだれさせ　一一・5　一四(8)
み氣色あしく　一一・2　一四(1)
　　一四・1　一三(1)

御けしきたまはる
　　一四・9　一三(8)
　　一一・2　一三(1)
　　一一・13　一三(8)

みさきまゐる
　　一一・11　一三(8)
　　一一・12　一四(1)
みさきのおと　一一・11　一四(8)
みし〳〵と　一一・11　一四(8)

見しるノ諸形
　　一一・1　一三(1)　一九・3　一四(8)
　　一九・8　一四(8)
身すてがたしとても　一八・9　一三(1)
御腰のうち　一一・5　一三(8)
みそかに　一一・3　一三(8)
みだれ遊ぶ　一四・6　一三(8)
見奉りつけて　一一・9　一三(8)
具給へ聞き置きつる　一一・9　一四(1)
見給へ聞ゆる事　一一・10　一三(1)
みだり心地　一一・11　一三(1)
みちかひ　一四・7　一三(8)
みちのくに紙　一四・14　一四(8)
みつぎ〳〵に　一一・3　一三(8)
○みづひきの(歌)　一一・11　一三(8)
みてぐらの使　一一・7　一三(8)
みながら　一一・2　一三(1)
　　一一・5　一三(8)

身の祓はゞこそ　一一・2　一三(8)
○身ひとつの(歌)　一一・9　一三(8)
耳とゞまりて　一一・9　一三(8)
　　一一・10　一三(8)
○見もせぬ人の(歌)　九・8　一四
○みやこには(歌)　一四・5　一三(8)
見ゆ(見セル)　一一・9　一六(1)
　　一一・6　一三(8)
見ゆ(有ルノ敬語)
女人にや見えまうむ　一一・11　一四(1)
冥道たち　一一・12　一三(1)
名聞　一一・6　一八(1)
見る〳〵　一一・13　一九(1)
○身をすて〻(歌)　一一・2　一三(1)

む

むげに　本文　行　頁　通釈　符
　　一一・2　一〇(8)　一一・13　一四(1)
　　一一・4　一一(8)　一一・3　一三(1)
　　一一・13　一一(8)　一一・3　一三(1)
　　一一・13　一一(8)　一一・11　一一(1)
きかせ給はむには　一一・5　一一(1)
○昔契(詩)　一一・6　一一(8)
むかひはら　一一・7　一三(1)
　　一一・14　一四(8)
むかへ座　一一・9　一三(8)
むしおしやり　一一・3　一一(1)
無心の言　一四・14　一八(1)

むづかしノ諸形
　　一一・6　一四(1)　一六・6　一九(8)
　　一一・4　一六(8)　一一・3　一三(8)
むつかしげなる　一一・3　一一(8)

むづかる
　　一一・3　一一(8)　一一・4　一一(8)
　　一一・8・9　一一(8)　一一・9　一一(8)
むつまじう　一一・7　一九(8)
むとく　一一・9　一三(8)
胸いたく　一一・2　一一(1)
胸つぶる　一一・12　一一(8)
むねと　一一・5　一一(1)
　　一一・3　一三(1)
無縛世界　一一・1　一一(8)

め

めかかう　本文　行　頁　通釈　符
め(妻子)　一一・2　一一(8)
めざまし、　一一・4　一一(8)
めざましき事　一一・12　一三(8)
めづらかなりし　一一・3　一一(8)
珍しう　一一・5　一一(8)
めでたがる　一一・9　一一(8)
目に見えぬもの　一一・14　一一(8)
めもあやに　一一・11　一一(8)
目もとゞろく心ち　一一・1　一一(8)
めやすき事　一一・12　一一(1)

めりきめりしか)　一一・4　一一(1)
目をかためまもり〳〵て　一一・6　一一(1)
御目を御覧ぜざりし　一一・4　一一(1)

も

もがさ　本文　行　頁　通釈　符
　　一一・10　一一(8)
もし　一一・13　一一(8)
もちの日　一一・3　一一(1)
　　一一・5　一一(1)
用ゐる　一一・12　一一(8)
もていづ　一一・2　一一(8)
もてなし(饗応)　一一・14　一一(1)
もてなす(指図フ)　一一・11　一一(1)
もてなす(待遇スル)　一一・10　一一(1)
　　一一・3　一一(8)　一一・11　一一(1)
もてはやさる(引立ツテ見エル)
　　一一・3　一一(1)
もてはやす(氣ヲ引立タス)
　　一一・14　一一(8)　一一・9　一一(8)
　　一一・7　一一(8)　一一・3　一一(1)
もと(邊)
　　一一・9　一一(1)　一一・5　一一(1)
　　一一・3　一一(1)　一一・5　一一(8)

もとの　　
もとの　　
もとの　　

教科
定本

大鏡

本文

よろづを知らず　一四・10　八一（本）
世をしらず　七・10　一〇（四）
世をしろしめす　三二・13　一五（一）
世をしろしめす　一四・9　二三（四）
世をひゞかす　一四・6　二三（四）
世をひゞかす　一七・10　二五（一）

ら

爲ら　一四・4　一三（一）
……らむに　四七・8　八七（本）

り

……給へりし組に　六・4　八（八）
料　四七・8　六（四）
四七・10　六（本）
れうず　五六・13　八六（一四）
一四六・13　二九（八）

れ

例の事なり　五一・6　八六（四）
例の作法　六・9　八六（本）
一四・5　一四（八）
例は　一五・4　一五（四）
連子　一七・6　一三（八）
一三・3　一七（本）

ろ（らふ等モ）

蔦ありて　三六・10　二九（一）
ろうがはし　一三六・7・8　三七（一）
ろうたし語形　一四七・10　二七（一）

わ

わが（自身）　四七・3　六（三）
わが（當人）　五六・14　九（本）
一四・13　二五（一）
わがハナタ自身）　一四・14　二九（本）
わかぬ御なか　七・1　九（一）
わか心もて　六・1　八五（四）
○わかるれど（歌）　一四・7　三九
わけらるまじかり　一三・5　一四（一）
わざと　一四・12　三六（一）
一三・5　一四（一）
わざとなく　一四六・3　二九（四）
わざとはなくて　一四六・14　三四（三）
わざとの　一七・2　三六（一）
一四六・6　三四（本）
わざとには　一四六・9　三六（一）
わざはひかな　一四六・6　三六（一）
わざはひや　九・9　一四（八）
……わざもしらず　一七・4　一五（一）
三・4　四（三）
わたり川　一四・11　三四（本）
わたる（有りノ物語）　九・12　二九（一）
わづらはしく　一四六・6　二九（本）
一四六・6　二九（本）
わづらふ　五六・6　九（一四）
一四六・14　八五（四）
一四六・3　一六（四）

わ段
わないきまどふ　一四七・8　一三（一）
○わびしらに（歌）　一四七・3　三九（本）
○わびぬれば（歌）　一四七・13　三六（本）
わぶ　一四・11　四（一）
一七・5　一六（一）
わらは　一六・14　一四（一）
わらはべ　五・12　四（一六）
一四七・8　三四（本）
わらはべがたら　一四・5　一三（本）
わらはやみ　一四・5　一三（一）
一四・11　三四（本）
筋ひたゝせ　六・13　五（一）
四七・1　六（一一）
わりなく　八・3　一三（一）
わりなき世　一三・10　一七（本）
われ（本人、自分）　一六・2　一三（本）
四・9　六一（四）
一三・11　一八（一）
一三・5　一八（本）
われ（對稱）　四六・9　六一（四）
われと　六・8　六六（本）

ゐ

……ぞゐ給ひし　一四・9　一四（四）
ゐいでさす　一四四・11　一三（一四）
陣風ゐねれは　一五・1　一三（本）
なにかゐさせ給ふ　一四七・13　一六（一）
羽打ちげてゐて　一四七・11　一三（一）
山鳴の必ずゐて　一四七・4　一四（一）

ゑ

ゑましく樂ゆ　一四・6　一六（一）

を

寒し伴りてを　六一・5　八一（本）
此方にを召せ　一四七・14　一一四（四）
……をは（讀物詞）　一四六・7　一四（一四）
……をや（同）　一四・1　一四（本）
一四・6　一四（本）
をかしノ體形　一六・9　一三九（本）
一六・7　一一（本）
一六・2　九（一）
一六・13　一四（本）
一六・14　一三（本）
一六・10　九（一）
一六・4　一四（一）
をこづる　一四・13　一三（本）
をこがましノ體形　一四・6　一八（一）
一四・5　一四（本）
○をぐら山（歌）　一四・10　一四（一）
一四・14　一四（本）
拜みまどふ　一六・3　一六九（四）
をかしげに　一六・1　一六（一四）
……をこづる　一四・8・9　一六（一）
をとこ（俗人）　一四・7　八一（本）
一四・11　一四（本）
男（夫）　一四・6　一四（本）
男やみ　一三・4　一四（本）
男になる　一四・8　一四（一）
をり（季節）　一四・7　一三（本）
男女使　一六・4　一四（本）
……をはさるものにて　一四・1　一四（本）
一四・7　一四（本）

索引終

大鏡

序

一　先つ頃、雲林院の菩提講に詣でて侍りしかば、例の人よりはこよなう年老い、うたてげなる翁二人、嫗と來あひて、同じ所にゐぬめり。あはれに同じやうなる者の様かなと見侍りしに、これらうち笑ひ、見交していふやう、「年頃、昔の人に對面して、いかで世の中の見聞く事どもを聞え合はせむ。この只今の入道殿下の御有様をも申し合はせばやと思ひしに、あはれに嬉しくもあひ申したるかな。今ぞ心安くよみぢもまかるべき。おぼしき事言はぬは、げにぞ腹ふくるゝ心地しける。かかればこそ、昔の人は物いはまほしくなれば、穴を掘りては言ひ入れ侍りけめと覺え侍る。かへすがへす嬉しく對面したるかな。さても幾つにかなり給ひぬる」といへば今一人の翁、「幾つといふことは更に覺え侍らず。但し己は、故太政の大臣貞信公の藏人の少將と申しゝ折の小舎人童大犬

丸ぞかし。ぬしは其の御時の母后の宮の御方の召使、高名の大宅の世繼とぞ云ひ侍りしかしな。さればぬしの御年は、己にはこよなくまさり給へらむかし。みづからは小童にてありし時、ぬしは二十五六ばかりの男にてこそはいませしか」といふめれば、世繼、「しか〳〵、さ侍りし事なり。さてもぬしの御名は如何にぞや」といふめれば、繁樹「故太政大臣殿にて、元服つかうまつりし時、『きんぢが姓は何ぞ』と仰せられしかば、『夏山となむ申す』と申しゝを、やがて繁樹となむつけさせ給へりし」などいふに、いとあさましくなりぬ。

誰れも少しよろしきものどもは見おこせ、居寄りなどしけり。年二十ばかりなる生侍めきたる者の、せちに近く寄りて、「いで、いと興ある事いふ老者達よな。更にこそ信ぜられね」といへば、翁二人、見交してあざわらふ。繁樹と名のるが方ざまに見やりて、「ぬしは幾つといふ事覺えずといふめり。この翁どもは覺え給ふや」と問へば、「更にもあらず、一百五十歳にぞ今年はなり侍りぬる。されば繁樹は百四十には及びて候ふらめどやさしく申すなり。おのれは水尾の帝のおりおはします年の正月の望の日生れて侍れば、十三代にあひ奉りて侍るなり。けしうはさぶらはぬ年なりな。まことゝ人々おぼさじ。されど父がなま學生に使はれ奉りて、下萬なれども都ほとりといふ事侍れば、目を見たまへて、產衣に書き置きて侍りける、いまだ侍り。丙申の年に侍り」といふもげにと

聞ゆ。

今ひとりに、「なほも翁の年こそ聞かまほしけれ。生れけむ年は知りたりや。それにていと易く數へてむ」といふめれば、繁樹「これはまことの親にもそひ侍らず、こと人の許に養はれて、十二三までぞ侍りしかば、はか〳〵しうも申さず。たゞ『我は子生むわざも知らざりしに、主の御使に市へ罷りしに、又私にも錢十貫を持ちて侍りけるに、にくげもなき兒を抱きたる女の、『これ人に放たむとなむ思ふ。子を十人まで生みて、これはし、十人の子にて、いとゞ五月にさへ生れて、むづかしきなり』と言ひ侍りければ、この持たる錢に換へて來にしなり』と。『姓は何とか云ふ』と問ひ侍りければ、夏山とは申しける。さて十三にてぞ、忠平おほき大殿には參り侍りし」などいひて、「さても嬉しく對面したるかな。佛の御驗なめり。年頃こゝかしこの說教とのゝしれど、何かはとて參ることもし侍らず。かしこく思ひ立ちて參り侍りにけるが嬉しき事」とて、「そこにおはするは、その折の女人にや見えますらむ」といふめれば、繁樹がいらへ、「いで、さも侍らず。それは早ううせ侍りにしかば、これはその後相添ひて侍るわらはべなり。さて閣下は如何に」と言ふめれば、世繼がいらへ、「それは侍りし時のなり。今日も諸共に參らむと出で立ち侍りつれど、わらはやみをして、あたり日に侍りつれば、口惜しうも、え參り侍らずなりぬ」など、あはれにいひ語らひて泣く

めれど、涙落つとも見えず。

かくて講師待つ程に、われも人も久しう徒然なるに、この翁どものいふやう、「いで、さうぐ〜しきにいざ給へ。昔の物語してこのおはさふ人々に、さは古の世はかくこそはありけれと聞かせ奉らむ」といふめれば、今一人「しか〳〵、いと興ある事なり、いでおぼえ給へ。時々さるべき事のさしいらへ、繁樹も打ちおぼえ侍らむかし」といひて、言はむ言はむと思ひたる氣色ども、いつしかと聞かまほしく、奥ゆかしき心地するに、そこらの人多かりしかど、物はかぐ〜しく聞きわき耳留むるもあらめど、人目にあらはれては、この侍ぞよく聞かむとあどうつめりし。

世繼がいふやう、「世は如何に興あるものぞや。さりとも翁こそ少々の事はおぼえ侍らめ。昔さかしき帝の御政の折は、國の中に年老いたる翁嫗やあると召し尋ねて、古の掟の有様をたづね問はせ給ひてこそは、奏する事を聞し召し合はせて、世の政は行はせ給ひけれ。されば老いたる身は、いとかしこきものに侍り。若き人たち、なあなづり給ひそ」とて、黒柿の骨の九つあるに、黄なる紙張りたる扇をさしかくして、氣色だち笑ふ程も、さすがにをかし。

「まめやかに、世繼が申さむと思ふ事は、異ごとかは。只今の入道殿下の御有様の、世に勝れてはします事を、道俗男女の御前にて申さむと思ふが、いと言多くなりて、數多の帝、註后、また大臣

註公卿の御上を續くべきなり。その中に幸人におはします此の御有様申さむと思ふ程に、世の中の事の隱れなく顯はるべきなり。つてに承れば、法註華經一部を說き奉らむとてこそ、先づ餘經をば說き給ひけれ、それを名づけて五註時教とはいふにこそはあなれ。しかの如くに入道殿の御榮を申さむと思ふ程に、餘經の說かるゝと謂ひつべし」など言ふも、わざ〳〵しくことぐ〜しく聞ゆれど、いでや、さりとも何ばかりの事をかと思ふに、いみじうこそ言ひ續け侍りしか。

「世間の攝政關白と申し、大臣公卿と聞ゆる、いにしへ今皆この入道殿の御有様のやうにこそはおはしますらめとぞ、今様の兒どもは思ふらむかし。されど、それさもあらぬ事なり。いひもていけば、同じ種一つ筋におはすめれど、門分れぬれば人々の御心もちゐも、またそれに從ひてことごとになりぬ。この世始まりて後、帝は、まづ神註の世七代をおき奉りて、神武天皇を始め奉りて註當帝まで六十八代にぞならせ給ひにける。すべからくは神武天皇を始め奉りてつぎ〳〵の帝の御次第をおぼえ申すべきなり。然りと雖も、それはいと聞耳遠ければ、たゞ近き程より申さむと思ふに侍り。文德天皇と申す帝おはしましき。その帝よりこなた、今の帝まで十四代にぞならせ給ひにける。世を數へ侍れば、その帝位に卽かせ給ふ嘉祥三年庚午の年より今年までは一百七十六年ばかりにやなりぬらむ。かけまくもかしこき君の御名を申すは、忝くさぶらへども」とて、言ひ續け侍りき。

一　五十五代

文德天皇と申しける帝は仁明天皇の御第一の皇子なり。御諱は道康、御母は太皇太后宮藤原順子と申しき。その后、左大臣贈正一位太政大臣冬嗣の大臣の御女なり。この帝天長四年丁未八月に生れ給ひて、御心明らかによく人を知ろしめせり。承和九年壬戌二月二十六日に御元服、同じき八月四日東宮に立たせ給ふ。御年十六。仁明天皇もとおはする東宮を取りて、この帝を承和九年八月四日東宮になし奉らせ給へるなり。如何に安からず思しけむとこそ覺え侍れ。嘉祥三年庚午三月二十一日に位に卽かせ給ふ。御年二十四。さて世を保たせ給ふ事八年。天安二戊寅の年八月二十七日にうせさせ給ひぬ。御年三十二。みさゝぎ田村に在り。

九

御母后の御年十九にてぞ此の帝を生み奉り給ふ。嘉祥三年四月に后に立たせ給ふ。御年四十二。齊衡元年甲戌の歳皇太后宮にあがりゐ給ふ。貞觀三年辛巳二月二十九日御出家して灌頂などせさせ給へり。同六年丙申正月七日太皇太后宮にあがりゐたまふ。これを五條の后と申す。伊勢物語に業平ノ中將の「註寄々毎にうちも寢ななむ」と詠み給ひたるは此の宮の御事のやうに候ふめる。いかなる事にか二條の后に通ひ申されける間の事とぞ承り及ぶなる。「註春や昔の」なども、五條の后の御家と侍るは分かぬ(一)御なかにて、その宮に養はれ給へれば同じ所におはしけるにや。

一〇　五十六代

次のみかど清和天皇と申しけり。御諱惟仁、文德天皇の第四の皇子なり。御母は皇太后宮明子と申しき。太政大臣良房の大臣の御女なり。この帝は嘉祥三年庚午三月二十五日に、母方の御祖父太政大臣の小一條の家にて、父御門の位に卽かせ給ひて五日といふ日生れ給へりけむこそ、いかに折さへ花やかにめでたかりけむと覺え侍れ。この帝は御心いつくしく、御かたちめでたくぞおはしましける。惟喬ノ親王の東宮爭ひし給へりけむも、この御事とこそ覺ゆれ。やがて生れ給へる年の十一月二十五日東宮に立たせ給ひて、天安二年戊寅八月二十七日御年九つにて位に卽かせ給ふ。貞觀六年甲申正月朔日御元服、御年十五なり。世をしらせ給ふ事十八年。同じき十八年十一月二十九日、註染殿の院におりさせ給ふ。元慶三年己亥五月八日御出家、御年三十。(同じ四年十二月四日うせさせ給ふ)。水ノ尾の帝と申す。この御末ぞかし、今の世に源氏の武者の族は。それもおほやけの御かためとこそはなるめれ。御母二十三にて此の帝を生み奉り給へり。貞觀六年甲申正月七日皇太后宮にあがりゐ給ふ。后の位にて四十一年おはします。染殿の后と申す。(二)その時の護持僧は

智證大師におはします。さばかりの佛の、護持僧にておはしけむに、この后、御物のけのこはかりけるに、などえやめ奉らざりけむ。前の世の事にておはしましけるにやとこそおぼえ侍れ」

一　五十七代

次のみかど陽成天皇と申しき。御諱貞明。これ清和天皇第一の皇子なり。御母皇太后宮高子と申しき。權中納言贈正一位太政大臣長良の御女なり。この帝貞觀十年戊子十二月十六日、染殿の院にて生れ給へり。同じ十一年己丑二月一日二つにて東宮に立たせ給ひて、同じ十八年丙申十一月二十九日に位に卽かせ給ふ、御年九歳。元慶六年壬寅正月二日御元服、御年十五。世を知らせ給ふ事八年。位おりさせ給ひて、二條院にぞおはしましける。さて六十五年なれば、八十一にて天曆二年九月二十九日にかくれ給ふ。御法事の願文に「釋迦如來の一年の兄」とは作られたるなり。智慧深く思ひよりけむ程、いと興あれど、佛の御年よりは御年高しといふ心の、御世の責となむなれるとこそ、人の夢に見えけれ。御母后、清和の帝よりは九年の御姉なり。二十七と申しゝ年この陽成院をば生み奉り給へるなり。元慶元年正月に后に立たせ給ひて中宮と申す。御年三十六。同じ六年壬寅正月七日皇太后宮にあがり給ふ、御年四十一。この后の宮仕しそめ給ひけむ樣こそおぼつかなけれ。未だよごもりておはしける時、在中將の忍びてゐて隱し奉りたりけるを、御兄の君だち、基經の大臣、國經の大納言などの若くおはしけむ程の事なりけむかし、取返しにおはしたりける折、「つきもこもれり我もこもれり」と詠み給ひたるは、この御事なれば、末の世に「神代の事も」とは申し出で給ひけるぞかし。

されば世の常の御かしづきにては、御覽じそめられ給はずやおはしましけむと覺え侍る。若し離れぬ御仲にて、染殿の宮に參り通ひなどし給ひけむ程の事にやとぞ推し量られ侍る。及ばぬ身にかやうの事をさへ申すは、いとかたじけなき事なれど、これは皆人のしろしめしたる事なり。いかなる人かはこの頃古今、伊勢物語など覺えさせ給はぬはあらむずる。「見もせぬ人の戀しきは」など申す事も、この御中らひの程とこそは承れ。末の世まで書きおき給ひけむ、恐ろしき好者なりかしな。いかに昔はなか〳〵にけしきある事も、をかしき事も有りけるもの」とて、うち笑ふ氣色異になりて、いとやさしげなり。〔二條の后と申すはこの御事なり。〕

一　五十八代

つぎのみかど光孝天皇と申しき。御諱は時康。仁明天皇の第三の皇子なり。御母贈皇太后宮澤子と

一四

申しき。贈太政大臣總繼の大臣の御女なり。この帝淳和天皇の御時、天長七年庚戌、東六條の家に
て生れ給ふ。御親の深草の帝の承和十三年丙寅正月七日、四品し給ふ、御年十七。嘉祥三年庚午正月
中務卿になり給ふ、御年二十一。仁壽元年辛未十一月二十一日三品にのぼり給ふ、御年二十
二。貞觀六年甲申正月十六日上野太守かけさせ給ふ、御年三十五。同じ八年丙戌正月十三日太宰ノ
帥に遷りならせ給ふ、御年三十七。同じ十二年庚寅二月七日二品に陞らせ給ふ、御年四十一。同じ
十八年丙申十二月廿六日、式部卿にならせ給ふ、御年四十七。元慶六年壬寅正月七日一品に陞らせ
給ふ、御年五十三。同じ八年甲辰二月四日、位に卽き給ふ、御年五十五。世を知らせ給ふ事四年。
小松の帝と申す。この御時に藤壺の上の御局の黑戸はあきたると聞き侍るは實にや。仁和三年八月
廿六日、失せさせ給ふ、御年五十八。

一五　十九代

次のみかど亞子のみかどと申しき。小松のみかどの第三の皇子なり。御諱定省。御母皇太后宮班
子ノ女王と申しき。二品式部卿贈一品太政大臣仲野親王の御女なり。この帝、貞觀九年丁亥五月
五日生れさせ給ふ。元慶八年甲辰四月十三日、源氏になり給ふ。御年十八。王侍從など聞えて、殿

上人にておはしましける時、殿上の御倚子の前にて、業平の中將と相撲取らせ給ひける程に、御倚
子に打ちかけられて、高欄折れにけり。その折れ目、今に侍るなり。仁和三年丁未八月廿六日、東
宮に立たせ給ひて、やがて同じ日に位に卽かせ給ふ、御年二十一。世を知らせ給ふこと十年。寛平
元年己酉十一月二十一日己酉の日、賀茂の臨時の祭始まる事、この御時よりなり。使には右近衞中
將時平なり。(一)この帝未だ位に卽かせ給はざりける時十一月二十餘日の程に、賀茂の御社の邊に鷹使
ひ遊び歩きけるに、賀茂の明神託宣し給ひけるやう、「この邊に侍る翁どもなり。春は祭多く侍り。
冬のいみじく徒然なるに、(二)まつりたまはらむ」と申し給へば、その時に賀茂の明神の仰せらるゝと
覺えさせ給ひて、「帝おのれは力及び候はず。(一)公に申させ給ふべき事にこそ候ふなれ」と申させ給へば

一六

「力及ばせ給ひぬべきなればこそ申せ。いたくきやう〳〵なる振舞なせさせ給ひそ。さ申すやうあ
り。(四)近くなり侍り」とて搔消つやうに失せ給ひぬ。如何なる事にかと心得ず思召す程に、かく位に
卽かせ給へりければ、臨時の祭せさせ給へるぞかし。賀茂の明神の託宣して祭せさせ給へと申させ
給ふ日、酉の日にて侍りければ、やがて霜月の果の酉の日、臨時の祭は侍るぞかし。東遊の歌は、
敏行の朝臣の詠みけるぞかし。

ちはやぶる賀茂の社のひめ小松よろづ世ふとも色は變らじ

これは古今に入りて侍り。人皆知らせ給へる事なれども、いみじく詠み給へるぬしかな。今に絶え
一七 ず廣ごらせ給へる御末、帝と申すともいとかくやはおはします。位に卽かせ給ひて二年と云ふに始
まれり。

寛平九年七月三日おりさせ給ふ。昌泰二年己未十月十四日出家せさせ給ふ。御名金剛覺と申し
き。承平元年七月十九日うせさせ給ひぬ、御年六十五。肥前の掾橘良利、殿上にさぶらひける、入
道して、修業の御供にもこれのみぞ仕うまつりける。されば熊野にても、日根と云ふ所にて、「旅
寢の夢に見えつるは」とも詠むぞかし。人々の涙落すもことわりにあはれなる事かな。この帝のた
だ人になり給ふ程などおぼつかなし。よくも覺え侍らず。御母洞院の后と申す。桓武天皇の御孫な
り。この帝の、陽成院の御時、殿上人にて神社の行幸には舞人などせさせ給へり。位に卽かせ給ひ
て後、陽成院を通りて行幸ありけるに、「當代は下人にはあらずや、あしくも通るかな」とこそ仰
せられけれ。さばかりの下人、もたせ給へる帝もありがたき事ぞかし。

一八　一六十代

つぎの御門、醍醐天皇と申しき。御諱敦仁。これ亭子太上法皇の第一の皇子におはします。御母
贈皇太后宮胤子と申しき。內大臣藤原ノ高藤のおとどの御女なり。この帝仁和元年乙巳正月十八日に
生れ給ふ。寛平五年癸丑四月二日に東宮に立たせ給ふ。御年九歳。同じ七年乙卯正月十九日十一歳
にて御元服し給ふ。同じ九年丁巳七月三日位に卽かせ給ふ、御年十三。やがて今宵、夜御殿より、
俄に御かうぶり奉りてさし出でおはしましたりける、御手づからわざと人の申すはまことにや。さ
て世を保たせ給ふこと三十三年。この御時ぞかし、村上か朱雀院か、生れおはしましたる御五十日
の餅を殿上に出ださせ給へるに、伊衡の中將の和歌仕うまつり給へるは」とておぼゆめる。

日を年にこよひぞかふる今よりはもゝとせまでの月影を見む

と詠めりし御かへし、帝のしおはしましけむ忝けなさよ。

一九

祝ひつることだまならばもゝとせの後もつきせぬ影をこそ見め

御集など見給ふるに、いとなまめかしう、かやうの方さへおはしましける。延長八年九月廿五日
おりさせたまひ、おなじ二十八日失せさせたまふ。御陵、山科にあり。後の山科といふは、この時
ぞかし。

一　六十一代

大鏡　六十代　醍醐天皇

つぎのみかど、朱雀院天皇と申しき。御諱寛明。これ醍醐の帝の第十一の皇子なり。御母は皇太后宮穩子と申しき。太政大臣基經のおとゞの第四の御女なり。この帝延長元年癸未七月二十四日生れさせ給ふ。同じ三年乙酉十月二十一日東宮に立たせ給ふ、御年三歳。同じ八年庚寅九月二十二日位に卽かせ給ふ、御年八歳。承平七年正月四日御元服、御年十五。世を保たせ給ふこと十六年なり。

二〇

〔天慶九年四月十三日におりさせ給ふ、御年二十四。天曆六年壬子三月十四日、御惱ありて入道せさせ給ひて、同じ八月十五日失せさせ給ふ、御年三十。みさゝぎ鳥部野に在り〕註

八幡の臨時の祭はこの御時よりあるぞかし。この帝生れさせ給ひては、御格子もまゐらず、夜晝火をともして、御帳の内にて三つまでおほしたて奉らせ給ひき。北野に怖ぢ申させ給ひて斯くありしぞかし。この帝生れおはしまさずば、藤氏の榮えいとかうしもおはしまさざらまし。いみじき節生れさせ給へりしぞかし。位に卽かせ給ひて、將門が亂れ出で來て、御願にてとぞ聞え侍りし。この臨時の祭に、その東遊の歌、貫之のぬしの詠みたりし。

註松も生ひまたも苔むすいはしみづゆくすゑ遠くつかへまつらむ

二一　一六十二代

次のみかど村上天皇と申しき。御諱成明。これ醍醐の帝の第十四の皇子なり。御母后、朱雀院の御同じ腹におはします。この帝延長四年丙戌六月二日註桂芳坊にて生れさせ給ふ。天慶三年庚子二月十五日御元服、御年十五。同じ七年甲辰四月二十二日に東宮に立たせ給ふ、御年十九。同じ九年丙午四月十三日位に卽かせ給ふ、御年二十一。世を知らせ給ふこと二十一年。康保四年五月二十五日失せさせ給ふ、御年四十二。みさゝぎ、村上にあり。

御母后、延喜三年癸亥前坊を生み奉らせ給ふ、御年十九。同じ二十年庚辰女御註の宣旨下り給ふ、御年三十六。同じ二十三年癸未朱雀院生れさせ給ふ。閏四月二十五日后の宣旨かうぶらせ給ふ、御年三十九。〔【通釋ニ此ノ譯ヲ脫ス】やがて帝生み奉り給ふ同じ月に、后にも立たせ給ひけるにや。〕四十二にて村上は生れさせ給ひけり。后に立たせ給ふ日は、前坊の御事を宮の内にゆゝしがりて、申し出づる人も無かりけるに、かの御乳母子に大輔の君といひける女房の、かく詠みて出だしたりける。

二二

註わびぬれば今はた物をおもへどもこゝろに似ぬはなみだなりけり

また、御法事果てゝ、人々まかりいづる日も、かくこそは詠まれたりけれ。

註いまはとてみ山をいづるほとゝぎすいづれの里になかむとすらむ

五月の事に侍りけり。げにいかにと覺ゆるふしぶしに、末の世まで傳はるばかりの事いひおく人、優

に侍るかしな。さて、前の東宮に(四)後れ奉りて、限りなく歎かせ給ふ同じ年、朱雀院生れさせ給ひ、
(五)われ后に立たせ給ひけむこそ、さまざまに御なげき御よろこびかきまぜたる心地つかうまつれ。世に註
大后とこれを申す。

二三　一　六十三代

次のみかどは冷泉院ノ天皇と申しき。御諱憲平。これ村上天皇の第二の皇子なり。御母皇后宮安子
と申す。右大臣師輔のおとゞの第一の御女なり。この帝天暦四年庚戌五月二十四日註在衡のおとゞの
いまだ従五位下にて備前介と聞えまつりし折の、五條の家にて生れさせ給へり。同じ年七月二十三
日東宮に立たせ給ふ。應和三年癸亥二月二十八日御元服、御年十四。康保四年丁卯五月二十五日位
に卽かせ給ふ、御年十八。安和二年八月十三日おりさせ給ふ、御年二十二。世を保たせ給ふ事二年。
寛弘八年辛亥十月二十四日御年六十二にて失せさせおはしましけるを、三條院位に卽かせ給ふ年に
て大嘗會などの延びけるをぞ、折あしと世の人申しける。

二四　一　六十四代

次の御門、圓融院ノ天皇と申しき。御諱守平。これ村上の帝の第五の皇子なり。御母冷泉院の(一)同じ
御腹におはします。この御門、天德三年己未三月二日生れさせ給ふ。この帝の東宮に立たせ給ふ程は
いと聞きにくゝいみじき事どもこそ侍れな。これは皆人の知ろしめしたる事なれば、ことも長し、
止め侍りなむ。安和二年己巳八月十三日にこそは位に卽かせ給ひけれ、御年十一にて。さて天祿三
年壬申正月三日御元服、御年十四。世を保たせ給ふ事十五年。御惱ありて御出家、法名金剛法と申
しき。正暦二年二月十二日うせさせ給ふ、御年三十三。

母后の(二)御年二十三にて冷泉院を生み奉り、うちつゞき、この帝を生み給へり。いとやむごとなき
御宿世なり。御母方の祖父は出雲守從五位下藤原ノ經邦といひし人なり。末の世には、奏せさせ給
ひてこそは、贈三位し給ひしか。いまさぬあとなれど、この世の光はいと面目ありかし。中后と申
すはこの御事なり。女十の宮生み奉り給ふたび、かくれさせ給へりし御歎こそいと悲しく承りし
か。註村上の御日記御覽じたる人もおはしますらむ。ほの〴〵傳へ承るに、及ばぬ心にもいとあはれ
にかたじけなうさぶらふな。そのとゞまりおはします女宮こそは註大齋院よ。

二五　一　六十五代

つぎの御門、花山院天皇と申しき。御諱師貞。冷泉院の第一の皇子なり。御母贈皇后宮懐子と申す。太政大臣伊尹のおとゞの第一の御女なり。この帝安和元年戊辰十月二十六日母方の御祖父の一條の御家にて生れさせ給ふとあるは、世尊寺の事にや。その日は冷泉院の御時の大嘗會の御禊あり。同じ二年己巳八月十三日東宮に立たせ給ふ、御年二歳。天元五年壬午二月十九日御元服せさせ給ふ、御年十五。永觀二年甲申八月二十八日位に卽かせ給ふ、御年十七。寛和二年丙戌六月二十三日の夜、あさましく候ひし事は、人にも知られさせ給はで、みそかに花山寺におはしまして、御出家入道せさせ給へりしこそ。御年十九。世を保たせ給ふこと二年。その後二十二年はおはしましき。

二六

あはれなる事は、おりおはしましける夜は藤壺の上の御局の小戸より出でさせ給ひけるに、有明の月のいみじう明かりければ、「顯證にこそありけれ。如何すべからむ」と仰せられけるを、「さりとて止らせ給ふべきやう侍らず、神璽寶劔渡り給ひぬるには」と、粟田殿の騒がし申し給ひけるは、まだ帝出でさせおはしまさざりける先に、手づから取りて、東宮の御方に渡し奉り給ひてければ、歸り入らせ給はむ事はあるまじく思して、しか申させ給ひけるとぞ。さやけき影を、まばゆく思召しつる程に、月のかほに村雲のかゝりて少し暗がり行きければ、「わが出家は成就するなりけり」と仰せられて、歩み出でさせ給ふ程に、弘徽殿の女御の御文の、日ごろ破り殘して、御目もえ放たず御覽じけるを、思召し出でゝ、「しばし」とて、取りに入らせ給ひける程ぞかし、粟田殿の、「いかにかく思召しならせおはしましぬるぞ。たゞ今過ぎなば、おのづから障りも出でまうで來なむ」と、そら泣きし給ひけるは。

二七

さて土御門より東ざまにゐていだしまゐらせ給ふに、晴明が家の前を渡らせ給へば、みづからの聲にて、手を夥しく、はた〳〵と打つなる。「帝おりさせ給ふと見ゆる天變ありつるが、既にな りにけりと見ゆるかな。參りて奏せん。車に裝束疾うせよ」といふ聲を聞かせ給ひけむは、さりともあはれに思召しけむかし。「かつ〳〵式神一人内裏に參れ」と申しければ、目には見えぬ者の戸を押しあけて、御後をや見參らせけむ、「只今これより過ぎさせおはしますめり」といらへけりとかや。その家は土御門町口なれば、御道なりけり。花山寺におはしまし著きて、御ぐしおろさせ給ひて後にぞ、粟田殿は、「まかり出でて、大臣にも變らぬ姿今一度見え、かくと案内も申して、必ず參り侍らむ」と申し給ひければ、「朕をばはかるなりけり」とてこそ泣かせ給ひけれ、あはれに悲しき事なりな。日頃かく御弟子にて候はんと契りて、すかし申し給ひけんが恐ろしさよ。東三條殿は若しさる事やし給ふとあやふさに、さるべくおとなしき人々何がしかゞしといふいみじき源氏の武者たちをこそ、御送りにそへられたりけれ。京の程は隱れて、堤のわたりよりぞ打出で參り

ける。寺などにては、もし押して人などやなし奉るとて、一尺ばかりの刀どもを抜きかけてぞ守り申しけるとぞ。寛弘五年二月八日、うせさせ給ふ、御年四十一。

一　六十六代

つぎのみかど一條院、天皇と申しき。御諱懐仁。これ圓融院の帝の第一の皇子なり。御母皇太后宮詮子と申しき。これ太政大臣兼家のおとゞの第二の御女なり。この帝天元三年庚辰六月一日兼家のおとゞの東三條の家にて生れさせ給ふ。東宮に立たせ給ふ事永觀二年甲申八月二十八日なり、御年五歳。寛和二年丙戌六月二十三日位に卽かせ給ふ、御年七歳。永祚二年庚寅正月五日御元服、御年十一。世を保たせ給ふ事二十五年。御母は十九にてこの帝を生み奉り給ふ。東三條の女院とこれを申す。この御母は攝津守藤原仲正の女なり。寛弘八年六月十三日おりさせ給ふ。同月の二十二日うせさせ給ふ。御年三十二。

二九　一　六十七代

つぎのみかど三條院、天皇と申しき。御諱居貞。これ冷泉院第二の皇子なり。御母贈皇后宮超子と申しき。太政大臣兼家のおとゞの第一の御女なり。この帝は貞元元年丙子正月三日に生れさせ給ふ。寛和二年丙戌七月十六日東宮に立たせ給ふ。同じ日御元服なり、御年十一。寛弘八年辛亥六月十三日位に卽かせ給ふ、御年三十六。世を保たせ給ふ事五年。

院にならせ給ひて、御目を御覽ぜざりしこそ、いといみじかりしか。こと人の見奉るには聊か變らせ給ふ事おはしまさゞりければ、そらごとのやうにぞおはしましける。御まなこなども、いと清らかにおはしましけり。如何なる折にか、時々は御覽ずる時もありけり。「御簾の編緒の見ゆる」なども仰せられて、一品の宮の上らせ給へりけるに、辨の乳母の御供に候ふが、さし櫛を左にさゝれたりければ、三條「あゞよ、など櫛は悪しくさしたるぞ」とこそ仰せられけれ。この宮を殊の外にかなしうし奉らせ給ひて、御髪のいとをかしげにおはしますを、探り申させ給ひては、三條「かく美しうおはする御ぐしを、え見ぬこそ心うくくちをしけれ」とて、ほろ〳〵と泣かせ給ひけるこそあはれに侍れ。わたらせ給ふたびごとには、さるべき物を必ず奉らせ給ふ。三條院の御祭をもて歸り渡らせ給へりけるを、入道殿御覽じて、道長「かしこくおはしける宮かな。幼き御心に、古反古と思して打捨てさせ給はで、持て渡らせ給へるよ」と、興じ申させ給ひければ、乳母「まさなくも申させ給ふものかな」とて、御乳母たち笑ひ申させ給ひけり。冷泉院も奉らせ給ひけれど、道長「昔より帝の御領にてのみ

さぶらふ所を、今更に私物になり侍らむは便なき事なり。おほやけ物にて候ふべきなり」とて、返し申させ給ひてけり。されば代々の渡り物にて、朱雀院の同じ事に侍るべきにこそ。

この御目のためには、萬につくろひおはしましけれど、その驗ある事も無き、いといみじき事なり。もとより御風重くおはしますに、醫師どもの、「大小寒の水を御ぐしに沃させ給へ」と申しければ、凍りふたがりたる水を多くかけさせ給ひけるに、いといみじくふるひわなゝかせ給ひて、御色も違ひおはしましたりけるなむ、いとあはれに悲しく人々見まゐらせ給ひけるとぞ承りし。御病により、金液丹といふ薬をめしたりけるを「その薬くひたる人はかく目をなむ病む」など人は申ししかど、桓算供奉の御物の怪に現れて申しけるは、「御首に乗りゐて、左右の羽を打掩ひ申したるに、打ちはぶき動かす折に、少し御覧ずるなり」とこそいひ侍りけれ。御位去らせ給ひし事も、多くは中堂に登らせ給はんとなり。然りしかど、登らせ給ひて、更にその驗おはしまさざりしこそ口惜しかりしか。やがて怠りおはしまさずとも、少しの驗はあるべかりし事よ。さればいとゞ山の天狗のし奉るとこそ、様々に聞え侍るめれ。太秦にも籠らせ給へりき。さて佛の面より東の廂に、組入はせられたるなり。御烏帽子せさせ給へりけるは、大入道殿にこそ似奉り給へりけれ。御心ばへいとなつかしうおいらかにおはしまして、世の人いみじう戀ひ申すめり。齋宮の下らせ給ふ別れの御櫛さ

させ給ひては、かたみに見返らせ給はぬ事を、思ひかけぬに、この院は向かせ給へりし、怪しとは見奉りしものを」とぞ、入道殿仰せられける。〔寛仁元年五月九日うせさせ給ふ、御年四十二〕

一　六十八代

次のみかど當帝、御諱敦成。これ一條院の第二の皇子なり。御母今の入道殿下の第一の御女なり。皇太后宮彰子と申す。只今は誰かはおぼつかなく思召す人の侍らむ。されど先づすべらぎの御事を申すさまに違へ侍らぬなり。寛弘五年戊申九月十一日土御門殿にて生れさせ給ふ。同八年辛亥六月十三日東宮に立たせ給ひき、御年四歳。長和五年丙辰五月二十九日位に卽かせ給ひき、御年九歳。寛仁二年戊午正月三日御元服、御年十一。位に卽かせ給ひて十年にやならせ給ふらむ。今年萬壽二年乙丑の歳とこそは申すめれ。

同じ帝王と申せども、御後見多くたのもしくおはします。御おほぢにてたゞいまの入道殿下、出家せさせ給へれど、世の親、一切衆生を一子の如くはぐゝみおはします。第一の御をぢにてたゞいまの關白左大臣、一天下をまつりごちておはします。次の御をぢと申すは、內大臣にて左大將かけておはします。つぎ〳〵の御をぢと申すは、大納言東宮大夫、中宮權大夫、中納言などさま〴〵に

ておはします。かやうにおはしましあへば、御うしろみ多くおはします。昔も今もみかどかしこしと申せど、臣下の數多して傾け奉る時は、傾き給ふものなり。されば只一天下は我が御後見の限りにておはしませば、いと賴もしくめでたき事なり。昔一條院の御なやみの折、仰せられけるは、「すべからくは次第のまゝに、一の皇子をなむ東宮とすべけれど、後見すべき人の無きにより思ひかけず。されば二の宮をば立て奉るなり」と仰せられけるも、この當帝の御事よ。げにさる事ぞかし。

三四

帝王の御次第は申さずともありぬべけれど、入道殿下の御榮華も何により開け給ふぞと思へば、まづ帝・后の御有樣を申すなり。植木は根をおほしてつくろひたてつればこそ、枝も茂りて木の實も結べや。しかあればまづ帝王の御續きをおぼえて、次に大臣の御つゞきは明さむとなり」といへば、大犬丸をとこ、「いで〳〵いといみじうめでたしや。こゝらのすべらぎの御有樣をだに鏡をかけ給へるに、まして大臣などの御事は、年ごろ闇に向ひたるに、朝日のうらゝかにさし出でたるにあへらむむ心地もするかな。又翁らが家の女どものもとなる櫛笥の鏡の影見えがたく、とぐわざも知らず、うち挾めて置きたるにならひて、明く磨ける鏡に對ひて、わが身の容を見るに、かつは影はづかしく、又いと珍しきにも似給へりや。あな興ありのわざやな。更に翁今十二十年の命は今日延びぬる心地し侍り」と、いたくゆげするを、見聞く人々をこがましうをかしけれども、いひ續く

る事どもは、おろかならず恐ろしければ、物も言はで皆聞きゐたり。

三五

大犬丸をとこ、「いでき〻給へや。歌一つ作りて侍り」といふめれば、世繼、「いと興ある事なり」とて、「うけ給はらむ」といへば、繁樹いとやさしげに言ひ出づ。

あきらけき鏡にあへば過ぎにしもいまゆくすゑの事も見えけり

といふめれば、世繼いたく感じて、あまたたび誦じて、うめきて返し

すべらぎのあともつぎ〳〵かくれなくあらたに見ゆるふる鏡かも

「今やうの葵八花形の鏡、蒔繪螺鈿の箱に入れたるに對ひたるこゝちし給ふや。いでや、それはさきらめけど、曇りやすくぞあるや。いかにいにしへの古代の鏡は、かね白くて、人手ふれねど、かくぞあかき」など、したり顏に笑ふ顏つき、繪にかゝまほしく見ゆ。あやしながらさすがなる氣つきて、をかしくまことにめづらかになむ。

三六

世繼、「よしなしごとよりは、まめやかなる事を申し出でむ。よく〳〵誰も誰も聞しめせ。今日の講師の說法は、菩提の爲とおぼし、また、翁らが說く事は、日本紀を聞くと思すばかりぞかし」といへば、僧俗、「げに說經說法多くうけたまはれど、かく珍しきことのたまふ人は更におはせぬなり」とて、年老いたる尼法師ども、額に手を當てて、信をなしつゝ聞きゐたり。「世繼はいと恐

ろしき翁に侍り。眞實の心おはせむ人は、などかはづかしと思さざらむ。世の中を見知り、浮べ立て
〻持ちて侍る翁なり。目にも見、耳にも聞き集めて侍る萬の事の中に、只今の入道殿下の御有様、
いにしへを聞き、今を見侍るにも、二も無く三も無く、ならびなく、はかりなくおはします。たと
へば一乘の法の如し。御有様の返す〻〻めでたきなり。世間の太政大臣、攝政關白と申せど、始め
終りめだき事はえおはしまさぬ事なり。法文聖教の中にものたまへるなるは、『魚の子多かれど、
まことの魚となる事は難し。奄羅といふ木は花は繁けれど、このみを結ぶ事難し』とこそは說き給
へれ。天下の大臣公卿の御中に、この寶の君のみこそ、世に珍らかにおはすめれ。今ゆく末も誰の
人か、かばかりはおはせむ。いとあり難くこそ侍れや。誰も〻心をとなへて聞し召せ。世にある
事は何事をか見殘し聞き殘し侍らむ。この世繼が申す事どもはしも知り給はぬ人々多くおはすらむ
となむ思ひ侍る」と言ふめれば、「ずべて〻〻申すべきにも侍らず」とて聞きあへり。

世はじまりて後、大臣みなおはしけり。されど左大臣・右大臣・內大臣・太政大臣と申す位、天
の下になり集まり給へる、數へて皆覺えて侍り。世始まりて後、今に至るまで、左大臣三十人、右
大臣五十七人、內大臣十二人なり。太政大臣は古の帝の御代には、たやすくおかせ給はざりけり。
或は帝の御おほぢ、或は帝の御をぢぞなり給ひける。又しかの如く、帝王の御おほぢ、をぢなどに

三七

て、御後見し給ふ大臣、納言數多くおはす。うせ給ひて後、贈太政大臣になり給へるたぐひ數多お
はすめり。さやうのたぐひ七人ばかりやおはすらむ。わざとの太政大臣は、なりがたく、少なくぞ
おはする。

神武天皇より三十七代に當り給へる孝德天皇と申したる帝の御代にや、八省・百官・左右大臣・內
大臣なり始め給へらむ。左大臣には安部ノ倉橋麻呂、右大臣には蘇我ノ山田ノ石川麻呂、內大臣には
中臣ノ鎌子ノ連なり。かの時年號未だあらざれば月日申しにくし。又三十九代に當り給へる帝天智天
皇こそは、はじめて太政大臣をば任し給へりけれ。それはやがて我が第二の皇子におはします大友
皇子なり。正月に太政大臣になり給ひ、同じ年十二月二十五日に位に卽かせ給ふ。神武天皇より四
十一代に當らせ給ふ持統天皇、また太政大臣に高市ノ皇子をなし給へり。天武天皇の皇子なり。この
二人の太政大臣、一人は、やがて帝となり給へり。高市皇子は大臣ながらうせ給ひにけり。

三九

その後太政大臣いと久しく絕え給へり。但し職員令に、「太政大臣には、おぼろげの人はなすべ
からず。もしその人なくば、たゞにおかるべし」とこそあなれば、おぼろげの位には侍らぬにや。
四十二代に當り給ふ文武天皇の御時に、年號定まりて大寶元年と云ふ。五十五代の帝文德天皇の齊
衡四年丁丑二月十九日、帝の御をぢ左大臣從一位藤原良房のおとゞ太政大臣になり給ふ、御年五十

四。この大臣こそは始めて攝政もし給ひつれば、やがてこの殿よりして、今の(註公季)閑院の大臣まで、太政大臣十一人續き給へり。但しこれよりさき、大友皇子、高市皇子くはへて十三人の太政大臣なり。太政大臣になり給ひぬる人は、うせ給ひて後、必ず(註)いみなと申すものあり。されども大友皇子(一)やがて帝になり給へり。高市皇子の御いみなおぼつかなし(三)。又太政大臣といへど、出家しつるはいみななし。さればこの十一人續かせ給ひたる二所(ふたところ)は出家し給ひつればいみなおはせず。この十一人の太政大臣たちの御次第(四)始め終りも申し侍らむと思ふなり。流れを汲みて源を尋ねてこそはよく侍るべきを、(註)大織冠(たいしよくくわん)より始め奉りて申すべけれど、それは餘りあがりての代の事なり。この聞かせ給はむ人々も、(二)あなづりごとには侍れど、(三)何とも思されざらむもの(四)から、言多くて講師おはしなば、事さめ侍りなむも口惜し。されば(五)たゞ帝王の御事も、文徳の御時より申して侍れば、(六)「冬嗣の大臣より申すぞ」その帝の御おほぢの冬嗣の大臣と申すは、鎌足の大臣よりは第六に當り給ふ。世の人は、(註)ふぢさしとこそ申すめれ。その冬嗣の大臣より申し侍らむ。その中に、思ふに只今の入道殿(遺長)、(七)よに勝れさせたまへり。

一　左大臣冬嗣

このおとゞは、内麻呂(うちまろ)のおとゞの三郎、御母は正六位上飛鳥部奈止麻呂(かすかべのなとまろ)の女なり。公卿(くぎやう)にて十六年、大臣の位にて六年、(八)文徳田邑の御祖父(おほぢ)におはします。かるがゆゑに、嘉祥(かしやう)三年庚午(かのえ)七月十七日、贈太政大臣になり給へり。閑院の大臣(おとゞ)と申す。この大臣は、(九)大方、をのこ子十一人おはしたるなり。されど、くだ〳〵しき女子(をんなご)たちの事は、くはしく知り侍らず。(一〇)たゞし、田邑の帝の御母后(順子)、贈太政大臣長良のおとゞ、太政大臣良房のおとゞ、右大臣良相(よしすけ)のおとゞは一つ御腹なり。

一　太政大臣良房

このおとゞは、左大臣冬嗣(ふゆつぐ)の次郎なり。天安元年丁丑(ひのと)二月十九日太政大臣になり給ふ。同じ年四月十九日從一位、御年五十四。水ノ尾の帝は御孫(おんうまご)におはしませば、即位の年、攝政の詔ありて、(註)年官年爵(註)賜はり給ふ。貞觀八年丙戌(ひのえ)關白に遷り給ふ、御年六十三。うせ給ひて後の御いみな、忠仁公(ちゆうじんこう)と申す。又、白川の大臣(おとゞ)、染殿(そめどの)の大臣とも申し傳へたり。但しこの大臣は、文徳天皇の御をぢ、太皇太后宮明子(あきらけいこ)の御父、清和天皇の御祖父(おほぢ)にて、太政大臣准三宮(註じゆさんぐう)の位にのぼらせ給ひ、年官年爵の宣旨(せんじ)くだり、攝政關白などし給ひて、十五年こそはおはせしか。大方公卿にて三十年、大臣の位にて二十五年ぞおはせし。

この殿ぞ、藤氏のはじめて太政大臣攝政し給ふ。めでたき御有様なり。和歌も遊ばしけるにこそ。

四二

古今にも數多侍るめるは、前のおほいまうちぎみとはこの御事なり。多かる中にも、如何に御心ゆき、めでたく覺えて遊ばしけむと推し測らる。御むすめの染殿の后の御前に、櫻の花瓶にさゝれたるを御覽じて、かく詠ませ給へるとぞ。

年ふればよはひは老いぬしかはあれど花をし見れば物思もなし

后を花に譬へ申させ給へるにこそ。かくれ給ひて、白川にをさめ奉る日、素性君の詠み給へりしは

血の涙おちてぞたぎつ白川は君が代までの名にこそありけれ

皆人知ろしめしたらめど、物を申しはやりぬればさぞ侍る。かくいみじき幸ひ人の、子のおはしまさぬこそ口惜しけれ。御このかみの長良の中納言、殊の外に越えられ給ひけむ折、いかばかり辛う思されけむ。又世人も殊の外に思ひ申しけめど、その御末こそ今に榮えおはしますめれば、行く末は殊の外にまさり給へりけるものを。

四三

一　右大臣良相

このおとゞは冬嗣のおとゞの五郎、御母、白川の大臣に同じ。大臣の位にて十一年、贈正一位西三條ノ大臣と申す。淨藏定額を御祈の師にておはす。千手陀羅尼の驗德かうぶりたまへる人なり。この大臣の御女・御子の事よく知らず。一人ぞ水ノ尾の御時の女御。男子は大納言常行の卿と聞え し、御子二人おはせしも、五位にて、典藥助、主殿頭などいひて、いと淺くてやみ給ひにき。かくばかり末榮え給ひける中納言殿を、やへ〳〵の弟にて越え奉り給へりける御あやまちにやとこそ覺え侍れ。

一　權中納言從二位左兵衞督長良

四四

この中納言は、冬嗣のおとゞの太郎、母は白川大臣、西三條大臣に同じ。公卿にて十三年。陽成院の御時に、御祖父におはするが故に、元慶元年丁酉正月に贈左大臣正一位、又贈太政大臣、枇杷ノ大臣と申す。この殿の御をのこ子六人おはせし、その中に基經の大臣すぐれ給へり。

一　太政大臣基經

このおとゞは長良の中納言の三郎におはす。この基經の大臣の御むすめは、醍醐の帝の御時の后、朱雀院、竝に村上二代の御母后におはします。この大臣の御母は贈太政大臣總繼の女、贈正一位大

夫人乙春なり。陽成院位に卽かせ給ひて、攝政の宣旨かうぶり給ふ。御年四十一。註寛平の御時、仁和三年丁未十一月二十一日關白にならせ給ふ。御年五十六にて寛平三年正月十三日、うせ給ひにき。御いみな昭宣公と申す。公卿にて二十七年、大臣の位にて二十年、世を知らせ給ふ事十餘年かとぞ覺え侍る。世の人堀川の大臣と申す。

四五

光孝小松の御門の御母、この殿の御母のはらからにおはします。(一)さて兒より小松の帝をば親しく見奉らせ給ひて、事にふれてきやうざくにおはしますを、(二)あはれ君かなと見奉らせ給ひけるが、良房の大臣の註大饗にや、昔は親王たち必ず大饗に就かせ給ふことにて、渡らせ給へるに、雉の足は必ず盛る物にて侍りけるを、如何しけむ、註尊者の御前にとり落してけり。陪膳する人親王の御前のを取りて、惑ひて尊者の御前に据うるを、如何思召しけむ、御前に灯したる御(四)とのあぶらを、(五)やをらかいけたせ給ひける。この大臣は、その折は下萬にて、座の末にて見奉らせ給ふに、(七)いみじくも爲させ給ふものかなと、いよ〳〵見めで奉らせ給ひて、陽成院おりさせ給ふべき註陣の定に候はせ給ふ註融の大臣、(八)やむごとなくて、位に卽かせ給はむ御心深くて、(九)「いかゞは。近き皇胤を尋ねば、融らも侍るは」と言ひ出で給へるを、この大臣こそ、一基經皇胤なれど姓を賜はりて、たゞ人にて仕へて、位に卽きたる例やある」と申し出で給へれば、(一〇)さもある事なれば、この大臣の定めによりて、小松の帝は位に卽かせ給へるなり。帝の御末も遙に傳はり、大臣の末も共に傳はりつゝ後見申し給ふ。(一)さるべく契りおかせ給へるにやとぞ、思ひ侍る。大臣うせ給ひて、註深草の山にをさめ奉る夜、註勝延僧都のよみ給へる

註うつせみはからを見つゝもなぐさめつ深くさの山けぶりだにたて

又、上野の峰雄といひし人の詠みたる「今年ばかりは墨染に咲け」なども、古今に侍ることどもぞかしな。

四六

御家は堀川院と閑院とにすませ給ひしを、堀川院をば、さるべき事の折はれ〴〵しき料にせさせ給ひ、閑院をば、註御物忌や、又うとき人などは參らぬ所にて、さるべく睦ましくおぼす人ばかりを御供にさぶらはせて、渡らせ給ふ折もおはしましけり。堀川院は、地形のいといみじきなり。大饗の折、殿ばらの御車の立ちやうなどよ。尊者の御車をば川より東に立て、牛は御橋の註平葱柱に引きつなぎ、こと上達部の車をば、川よりは西に立てたるがめでたきとぞ。尊者の御車の別にことに見ゆる事は、こと所はえ侍らぬものをやと見給ふるに、この高陽院殿にこそおされて侍るめれ。方四町にて、四面に大路ある京中の家は、冷泉院のみとこそ思ひ候ひつれ。世の末になるまゝに、まさる事のみこそ出でまうでくめれ。

この昭宣公のおとゞは、陽成天皇の御をぢにて、宇多の帝の御時、准三宮の位にて年官年爵を得たまひ、朱雀院、竝に村上の祖父にておはします。世おぼえやむごとなしと申せばおろかなりや。御男子四人おはしき。太郎左大臣時平、次郎左大臣仲平、四郎太政大臣忠平といふに、繁樹が氣色ことになりて、まづ後の人の顔うち見渡して、「それぞいはゆるこの翁が寶の君貞信公におはします」とて、扇うちつかふ顔もち、殊にをかし。三郎に當らせ給ひしは、從三位して宮内卿兼平の君と申してうせ給ひにき。さるは御母、忠良の式部卿の親王の御女にて、いとやむごとなくおはすべかりしかど。この三人の大臣たちを、世の人三平と申しき。

四八　一　左大臣時平

この大臣は、基經のおとゞの御太郎なり。御母四品彈正尹人康親王の御女なり。醍醐の帝の御時、この大臣左大臣の位にて、年いと若くておはしき。菅原の大臣右大臣の位にておはします。その折帝御年いと若くおはします。左右の大臣に世の政を行ふべき宣旨下さしめ給へりしに、その折左大臣御年廿八九ばかり、右大臣御年五十七八にやおはしけむ。共に世の政をせしめ給ひし程に、右大臣はざえ世にすぐれ、めでたくおはしまし、御心おきても、ことの外にかしこくおはしまし、

四九　左大臣は御年も若く、才もことの外に劣り給へるによりて、右大臣おぼえ殊の外におはしましたるに、左大臣安からず思したる程に、さるべきにやおはしけむ、右大臣の御爲によからぬ事出で來て、昌泰四年正月二十五日、太宰ノ權帥になし奉りて流され給ふ。

このおとゞの子どもあまたおはせしに、女君たちは壻どりし、男君たちは皆ほど〳〵につけて位どもおはせしを、それも皆かた〴〵に流され給ひてかなしきに、幼くおはしける男君女君たち、慕ひ泣きておはしければ、ちひさきは、あへなむと、おほやけも許さしめ給ひしかば、共にゐて下り給ひしぞかし。帝の御おきて極めてあやにくにおはしませば、この御子どもを同じ方にだに遣はさざりけり。かた〴〵にいと悲しく思召して、御前の梅の花を御覽じて、

五〇　こちふかばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春な忘れそ

又、亭子の帝に聞えさせたまふ。

流れゆくわれはみくづとなりはてぬ君しがらみとなりてとゞめよ

なき事によりて、かく罪せられ給ふをからく思し歎きて、やがて山崎にて出家せしめ給ひてけり。その程極めて悲しき事多かり。日ごろへて都遠くなるまゝに、あはれに心細く思されて、

君が住むやどのこずゑをゆく〳〵と隱るゝまでにかへりみしはや

五一　又播磨の國におはしましつきて、明石の驛といふ所に御宿りせしめ給ひて、驛の長のいみじう思へる氣色を御覽じて、作らしめ給へる詩いとかなし。

註驛長無レ驚時ノ變改　一榮一落是春秋

かくて筑紫におはしましつきて、あはれに心細くおぼさるゝ夕べ、遠方に所々煙立つを御覽じて

註夕されば野にも山にも立つけぶりなげきよりこそもえまさりけれ

又雲の浮きて漂ふを御覽じても、

註山わかれ飛びゆく雲の歸り來るかげ見る時ぞなほたのまるゝ

五二　(一)さりともと世を思召されけるなるべし。月のあかき夜、

註海ならずたゞよふ水のそこまでも清き心は月ぞてらさむ

これいとかしこくあそばしたりかし。げに月日こそは照らし給はめとぞはあめれ。

まことにおどろ〳〵しき事はさるものにて、かくやうの歌や詩などをさへ、いとなだらかに故々しういひ續けまねぶに、見聞く人々めもあやにあさましくあはれにもまもりゐたり。物のゆゑ知りたる人なども、むげに近く居よりて、ほか目せず見聞く氣色どもを見て、いよいよはへて物を繰り出すやうにいひ續くるほどぞ、まことに希有なるや。繁樹、涙をのごひつゝ興じゐたり。

五三

筑紫におはします處の御門もかためておはします。註大貳の居處は遙かなれども、樓の上の瓦など(一)の、心にもあらず御覽じやられけるに、又いと近く觀音寺と云ふ寺の有りければ、鐘の聲を聞しめして、作らせ給へる詩ぞかし、

註都府樓縱看瓦色ヲ　觀音寺只聽鐘聲ヲ

これは文集の白居易の「註遺愛寺鐘欹レ枕聽、香爐峯雪撥レ簾看」といふ詩にも、(四)まさざまに作らしめ給へりとこそ、昔の博士どもは申しけれ。又かの筑紫にて九月十日菊の花を御覽じけるついでに、

五四　まだ京におはしましゝ時、九月のことひ、內裏にて菊の宴ありしに、この大臣の作らしめ給へりける詩を、(一)帝かしこく感じ給ひて、御衣賜はり給へりしを、筑紫にもて下らしめ給へりければ、御覽ずるに、いとゞその折思召し出でゝ、作らせ給ひける、

註去年今夜侍ニ清涼一　秋思詩篇獨斷レ腸ヲ　恩賜御衣今在レ此　捧持毎日拜ニ餘香一

この詩いとかしこく人々感じ申されき。

五五　この事ども、たゞちり〳〵なるにもあらず。かの筑紫にて作り集めさせ給へりけるを、書きて一卷とせしめ給ひて、後集と名づけられたり。又折々の歌を書きおかせ給へりける、(一)おのづから世にちり聞えしなり。世繼が若う侍りし時、この事のせめてあはれに悲しく侍りしかば、大學の衆の、

なまふがふにいますがりしを、とひ尋ねかたらひ取りて、さるべき餌袋、破子やうの物調じて、うち具して罷りつゝ、習ひ取りて侍りしかど、老のけの甚だしきことは、皆こそ忘れ侍りにけれ。これはたゞすこぶる覺え侍るなり」と云へば、聞く人々、「げに〳〵いみじきすきものにも物し給ひけるかな、今の人はさる心ありなむや」など感じあへり。

五六

又雨のふる日うちながめ給ひて、

あめの下かわけるほどのなければや著てし濡衣ひるよしもなき

やがてかしこにてうせ給へり。夜のうちに、この北野にそこらの松をおほさしめ給ひて、渡り住み給ふをこそは、只今の北野ノ宮と申して、あら人神におはしますめれ。おほやけも行幸せしめ給ふ。いとかしこく崇め奉り給ふめり。筑紫のおはしましゝ所は、安樂寺といひて、おほやけより別當・所司などなさせ給ひて、いとやんごとなし。

内裏焼けて度々造らしめ給ひしも、圓融院の御時の事なり。たくみども裏板どもを、いとうるはしくかなかきて罷り出でつゝ、又のあしたに參りて見るに、昨日の裏板に、物の煤けて見ゆる所のありければ、はしに登りて見るに、夜の中に蟲のはめるなりけり。その文字は、「つくるともまたも焼けなむすがはらやむねのいたまのあかぬ限りは」とこそありけれ。それもこの北野の遊ばし給へるとこそは申すめりしか。かくてこの大臣は、筑紫におはして、延喜三年癸亥二月二十五日にうせ給ひしぞかし、御年五十九。

五七

さて後七年ばかりありて、左大臣時平の大臣、延喜九年己巳四月四日うせ給ふ、御年三十九。大臣の位にて十一年ぞおはしける。本院ノ大臣と申す。この時平の大臣のむすめの女御もうせ給ひぬ。御孫の東宮（慶賀王）も、一男八條の大將保忠卿もうせ給ひにきかし。この大將（保忠）、八條に住み給へば、内に參り給ふ程いと遙かなるに、如何おぼされけむ、冬はもちひのいと大きなるをば一つ、小さきをば二つ焼きてやき石のやうに御身に當てゝ持ち給へりけるに、ぬるくなれば、小さきをば一つづゝ、大きなるをば中より割りて、御車副に投げ取らせ給ひける、餘りなる御用意なりかし。その世にも耳とゞまりて人の思ひければこそ、かく言ひ傳へ侍らめ。この殿ぞかし、やまひづきたまひて、さま〳〵の祈したまひしに、藥師經の讀經、枕がみにてせさせ給ふに、いはゆる宮毘羅大將と打ちあげたるを、われをくびると讀むなりけり、とおぼしける臆病に、やがて絶え入り給へり。經の文とは言ひながら、こはき物のけにとりこめられ給へる人に、げにあしくは打ちあげ侍るかし。さるべきいひながら、ものは折ふしのことざまも侍る事なり。

五八

その弟の敦忠の中納言もうせ給ひにき。世にめでたき和歌の上手、管絃の道にも勝れ給へりき。

かくれ給ひて後、御遊びなどある折に、博雅三位の障る事ありて参られぬ時は、「今日の御遊びは止まりぬ」と、度々召されて参るを見て、古き人々は、「世の末こそあはれなれ。敦忠の中納言の いますがりし折は、かゝる道にこの三位の、おほやけを始め奉りて、世の大事に思はるべきものにとこそ思はざりしか」とぞ宣ひける。

五九

先坊に御息所まゐりたまふこと、本院の大臣の御女ぐして三四人なり。本院のはうせ給ひにき。中將の御息所ときこえし、後は重明の式部卿の親王の北の方にて、齋宮の女御の御母にて、そもうせ給ひにき。今一人の御息所は、いとやさしくおはせし。先坊を戀ひ悲しみ奉り給ふ大輔なむ夢に見奉りたると聞きておくり給へる、

ときのまもなぐさめつらむ君はさは夢にだに見ぬわれぞ悲しき

御返し大輔、

こひしさはなぐさむべくもあらざりき夢のうちにも夢と見しかば

六〇

玄上の宰相の女にや。その後朝の使に、敦忠の中納言、少將にてし給ひける、宮うせ給ひてのち、この中納言にはあひ給へるを、限りなく思ひながら、いかゞ見給ひけむ、文範の民部卿、播磨の守にて、殿の家司にて候はるゝを、「われは命短き族なり、必ず死なむず。その後君はこの文範にぞ

あひ給はむずる」と宣ひけるを、「あるまじき事」といらへ給ひければ、「天がけりても見む。世に違へ給はじ」など宣ひけるが、まことにさていますがるぞかし。

ただこの君だちの御中には、大納言源昇の卿の御女の腹の顯忠の大臣のみぞ、右大臣までなり給へる。その位にて六年おはせしかど、少しおぼす所やありけむ、出で歩き給ふにも、家の内にても大臣の作法を振舞ひ給はず、御歩きの折は、おぼろげにてみさきまゐらず。まれ〳〵も、ほのかにぞまゐりし。御前つがひ給はず、はつかにかずすくなにてぞさぶらひし。御車ぞひ四人つがはせ給はざりき。又半挿・盥して御手すます事なかりき。寢殿のひがくしの間に棚をして、小桶に小さきひさご具して置かれたれば、仕丁つとめてごとに、湯もて参りて入れければ、人してもかけさせ給はず、われ出でさせ給ひて、御手づからぞすましける。御召物は、うるはしく御器などにもまゐりすゑで、たゞ御土器にて、臺などもなく、折敷などに取据ゑつゝぞまゐらせける。儉約し給ひしも、さるべき事の折の御座と、御番所とにぞ、大臣とは見え給ひし。かくもてなし給ひしけにや、この大臣のみぞ、御族の中に六十餘までおはせし。四分一の家にて大饗し給へる人なり。富小路の大臣と申す。是より外の君だち、皆三十餘四十に過ぎ給はず。その故は、たゞごとにはあらず、この北野の御歎になむあるべき。顯忠の大臣の御子、重輔の右衛門佐とておはせしが、今の三井寺の

六二

別當心譽僧都、山階寺の權ノ別當扶公僧都など、この君達にてこそはものしたまふめれ。敦忠の中納言、御男子數多おはしける中に、兵衛ノ佐某の君とかや申しゝ、その君出家して往生し給ひにき。その佛の御子なり、岩倉の文慶僧都は。敦忠の御むすめは、枇杷の大納言の北方にておはしき。

かくあさましき惡事を申し行ひ給へりし罪により、この大臣の御末はおはせぬなり。さるは、やまと魂などは、いみじくおはしましたるものを。延喜の、世間の作法したゝめさせ給ひしかど、過差をばえしづめさせ給はざりしに、この殿、制を破りたる御裝束のことの外にめでたきをして、内に參り給ひて殿上にさぶらひ給ふを、帝小蔀より御覽じて、御けしきいとあしくならせ給ひて、職事を召して、「世間の過差の制嚴しきころに、左の大臣の一の人といひながら、美麗ことの外にてまゐれる、便なき事なり。速かに罷り出づべき由仰せよ」と仰せられければ、うけたまはる職事は、

六三

如何なる事にかと、恐れ思ひけれど、參りてわなゝくわなゝく、「職事しか〳〵の事」と申しければ、いみじく驚き畏まり承りて、御隨身の御さきまゐるも制し給ひて、急ぎ罷り出で給へば、御前どももあやしと思ひけり。さて本院の御門一月ばかりさゝせて、御簾の外にも出で給はず。人などの參るにも、勘當の重ければとて、逢はせ給はざりけり。さりしにこそ、世の中の過差は平らぎたりしか。内々に承りしかば、さてばかりぞしづまらむとて、帝と御心合はせさせ給へりけるとぞ。

この左大臣、物のをかしさをぞえ念ぜさせ給はざりける。笑ひ立たせ給ひぬれば、すこぶる事も亂れけるとか。北野と世をまつりごたせ給ひける間、非道なる事仰せられければ、さすがにやむごとなくて、切にし給ふ事をば、如何はと思して、「この大臣のし給ふ事なれば、不便なりと見れど、如何はすべからむ」と歎き給ひけるを、某の史が、「事にも侍らず。おのれかまへて、かの御事を止め侍らむ」と申しければ、「いとあるまじきこと いかにしてかは」など宣はせけるを、「たゞ御覽ぜよ」とて、座に著きて、事きびしく定めのゝしり給ふに、この史、文挾に文挾みて、いらなく振舞ひてこの大臣に奉るとて、いと高やかにならして侍りけるに、大臣文もえとらず、手わなゝきて、やがて笑ひて、「今日は術なし、右の大臣に任せ申す」とだにいひやり給はざりければ、それにこそ、菅原の大臣、御心のまゝにまつりごち給ひけれ。又北野の神にならせ給ひて、いと恐ろしく神鳴り閃き、清涼殿に落ちかりぬと見えけるに、本院の大臣太刀を抜きかけて、「生きても我が次にこそものし給ひしか。今日神となり給へりとも、この世にはわれに所おき給ふべし。いかでかさらではあるべき」と、にらみやりて宣ひけるに、一度はしづまらせたまへりけりとぞ、世の人申し侍りし。されど、それはかの大臣のいみじくおはするにはあらず、王威の限りなくおはしますによりて、理非を示させ給へるなり。

六五　一　左大臣仲平

このおとゞは、これ基經の大臣の次郎。御母は本院の大臣に同じ。大臣の位にて十三年ぞおはせし。枇杷の左大臣と申す。御子もたせ給はず。伊勢が集に、「ほに出でゝ人に結ばれにけり」など詠み給へるは、この人におはす。貞信公よりは御兄に當らせ給へど、二十年まで大臣になり後れ給へりしを、遂になり給へれば、おほきおほい殿の御よろこびの歌、

おそくとくつひに咲きぬる梅の花たがうゑおきし種にかあるらむ

六六

やがてその花をかざして、御對面の日、喜び給へり。庇の大饗せさせ給ひけるにも、横座にする參らせ給ひけるこそ、年頃少しかたはらいたく思されける御心とけて、如何にかたみに心ゆかせ給へりけむと、御あはひめでたけれ。この殿の御心ぞ、まことにうるはしくおはしましける。皆人聞き知ろしめしたる事なり、申さじ。

一　太政大臣忠平

このおとゞは、これ基經の大臣の四郎君。御母は本院の大臣、枇杷の大臣に同じ。延長八年庚寅

六七

九月二十一日攝政の宣旨くだり給ふ。天慶四年辛丑十一月八日關白の宣旨かうぶらせ給ふ。公卿にて四十二年、大臣の位にて三十六年、世を知らせ給ふ事二十年、後の御いみな貞信公と名づけ奉る。小一條の太政大臣と申す。朱雀院竝に村上の御をぢにおはします。この御子五人、その折は我が御位太政大臣にて、御太郎は左大臣にて實賴の大臣、これ小野の宮殿と申しき。次郎右大臣師輔の大臣、これを九條殿と聞えさせき。四郎師氏大納言と聞えき。五郎また左大臣師尹の大臣、小一條殿と申しきかし。この四人の君達、左右の大臣、大納言などにてさし續きおはしましゝ、いみじかりし御榮華ぞかし。女子一所は、先坊の御息所にておはしましき。

六八

常にこの三人の大臣たちの參らせ給ふ料に、小一條の南、勘解由の小路には、石だたみをぞせられたりしが、まだ侍るぞかし。宗像の明神おはしませば、洞院うしろの辻よりおりさせ給ひしに、雨などの降る日の料とぞ承りし。大方その一町は、人まかり歩かざりき。今はあやしの者も、馬車に乘りつゝ、みし〳〵と歩き侍るはとよ、昔の名殘に、いと忝くこそ見給ふれ。この翁どもは、今もおぼろげにては通り侍らず。今日もまゐり侍るが、腰の痛く侍りつれば、術なくて罷り通りつれど、なほ石だたみをばよきてぞ罷りつる。南の面のいとあしき泥をば踏み込みて候ひつれば、きたなき物もかくなりて侍るなりとて、引出でゝ見す。「先祖の御物は何もほしけれど、小一條のみなむ用

に侍らぬ。人は子生み死ぬる料にこそ、家もほしきに、さやうの折、外へ渡らむ所は、何にかはせ
む。また大方常にもたゆみなくおそろし」とこそ、この入道殿は仰せらるなれ。ことわりなりや。
この貞信公には、宗像明神、現に物など申し給ひけり。「われよりは御位高くてゐさせ給へるなむ苦
しき」と申し給ひければ、いと不便なる御事とて、神の御位は申しまさせ給へるなり。

六九

この殿、いづれの御時とは覺え侍らず、思ふに延喜、朱雀院の御程にこそは侍りけめ、宣旨うけ
たまはらせ給ひて、行ひに陣の座ざまにおはします道に、南殿の御帳の後ろの程通らせ給ふに、物
のけはひして、御太刀のいしづきを捉へたりければ、いと怪しくて探らせ給ふに、毛はむく〳〵と
生ひたる手の、爪ながく刀の刄のやうなるに、鬼なりけりといとおそろしく思召しけれど、臆したる
さま見えじと、念ぜさせ給ひて、「おほやけの勅宣うけたまはりて、定めに參る人捉ふるは何もの
ぞ。ゆるさずばあしかりなむ」とて、御太刀を引抜きて、彼が手を捉へさせ給へりければ、惑ひて打
放ちてこそ、丑寅の隅ざまへ罷りにけれ。思ふに夜の事なりけむかし。こと殿ばらの御事よりも、
この殿の御事申すは、辱くもあはれにも侍るかなとて、聲うち變りて、鼻たび〳〵打ちかむめり。
如何なりける事にか、七月にて生れさせ給へるとこそ、人申し傳へたれ。天暦三年八月十四日にぞ
うせさせ給ひける。正一位贈ぜられ給ふ。〔御年七十一。〕

一　太政大臣實頼

このおとゞは忠平の大臣の一男におはします。小野の宮の大臣と申しき。御母寛平法皇の御女な
り。大臣の位にて二十七年、天下執行、攝政關白し給ひて、二十年ばかりやおはしましけむ。天祿
元年五月十八日うせさせ給ひにき。御年七十一。御いみな清慎公なり。和歌の道にも勝れおはしま
して、後撰にも數多入り給へり。おほかた何事にも有識に、御心うるはしくおはします事は、世の
人の本にぞ引かれさせ給ふ。小野の宮の南おもてには、御髻放ちて出でさせ給ふ事なかりき。そ
の故は、稲荷の杉のあらはに見ゆれば、「明神御覽ずらむに、いかでかなめげにては出でむ」と宣
はせて、いみじく慎しませたまふに、おのづから思し忘れぬる折は、御袖をかづきてぞ、驚き騷が
せ給ひける。

この大臣の御女子、女御にてうせ給ひにき。村上の御時にや、たしかに覺え侍らず。男君は、時平
の大臣の御むすめの腹に、敦敏の少將とておはせし、父おとゞの御先にかくれ給ひにきかし。さて
いみじう思し歎くに、東の方より、うせ給へりとも知らで、馬を奉りたりければ、おとゞ、
まだしらぬ人もありけりあづまぢに我もゆきてぞ住むべかりける

七一

いと悲しき事なりな」とて、(一)目おしのごふ。大臣の御童名をばうしかひと申しき。さればその御族は、牛飼をばうしつきと宣ふなり。

敦敏の少將の子なり、(二)佐理の大貳、世の手書の上手。任果てゝ上られけるに、伊豫の國のまへなる泊にて、日いみじう荒れ、海の面惡しくて、風恐ろしう吹きなどするを、少し直りて出でむとし給へば、又同じやうになりぬ。(三)かくのみしつゝ日ごろ過ぐれば、いと怪しく思して、(五)物とひ給へば神の御祟とのみいふに、(六)さるべき事もなし。(七)如何なる事にかと、恐れ給ひける夜の夢に(八)見え給ひけるやう、いみじう氣高き樣したる註をとこのおはして、「(明神)この日の荒れて、日ごろ此處に經給ふは、おのれがし侍る事なり。それは萬の社に額の懸りたるに、おのれが許にしも無きがあしければ、懸けんと思ふに、(一)なべての手して(二)書かせむがわろく侍ればゝ、(三)われに(四)書かせ奉らむと思ふにより、この

七二

折ならでは(五)いつかはとて留め奉りたるなり」と宣ふに、(六)夢の中にもいみじうかしこまり申すと思すに、(七)おどろき給ひては、註の三島に侍る翁なり」と宣ふに、夢の中にもいみじうかしこまり申すと思すに、(七)おどろき給ひては、又更にもいはず。さて伊豫へ渡り給ふに、多くの日荒れつる日ともなく、うら〳〵となりて、そなたざまに追風吹きて、飛ぶが如くまうでつき給ひぬ。湯度々浴み、いみじく潔齋して、清まはりて、(一〇)日の裝束して、やがて神の御前にて書き給ふ。社の官ども召出でゝ打たせなど、よく法の如くして

七三

歸り給ふに、つゆ恐るゝ事なくて、するゝ〳〵の船に至るまで、(一一)平らかに上り給ひき。我がする事を人間の褒め崇むるだに興ある事にてこそあれ、まして神の御心に、さまでほしく思しけむこそ、いかに御心(一二)おごりし給ひけむ。(一三)又おほかたこれにぞ、いとゞ日本第一の御手の覺えは取り給へりし。註六波羅密寺の額も、この大貳の書き給へるなり。さればかの三島の社の額と、この寺のとは、同じ御手に侍り。

御心ばへぞ、懈怠しすごし、註(三四)如泥人とも聞えつべくおはせし、故中ノ關白殿、東三條造らせ給ひて、御障子に歌繪ども書かせ給ひし色紙形を、此大貳に書けと宣はするを、いたく人騷がしからぬほどに參りて書かれなばよかりぬべかりけるに、關白殿わたらせ給ひて、註上達部・殿上人など、さるべき人々、あまた參り集ひて後に、日高く待たれ奉りて參り給へりければ、少し骨なく思召されど、(五)さりとてさてあるべき事ならねば、書きてまかで給ふに、註女の裝束かづけさせ給ふを、さらでもありぬべく思されど、(一〇)捨つべき事ならねば、(一一)そこらの人の中を分け出でられけるなむ、なほ懈怠の

七四

失錯なりける。(一二)のどかなる今朝、とくも打參りて書かれたらましかば、かゝらましやはとぞ、見る人も思ひ、自らも思したりける。「(一三)むげのその道のなべての下臈などにこそ、かうやうなる事はせさせ給はめ」と、道隆殿をも譏り申す人々ありけり。その大貳の御女、いとこの懐平の右衞門督の北の

方にておはせし、經任君の母よ。大貳におとらず女の手書きにておはすめり。大貳の御妹は、法住寺の大臣の北ノ方にておはす。その御腹の女君は、花山院の御時の弘徽殿の女御、又入道中納言の御北ノ方にて、又をのこ子は、今の中宮大夫齊信卿とぞ申すめる。

七五

實賴小野ノ宮のおとゞの三郎、敦敏少將の同じ腹の君、右衞門督までなり給へりし、齊敏とぞ聞えしかし。その御男君、播磨守尹文の女の腹に三所おはせし。太郎高遠の君、大貳になりてうせ給ひにき。二郎は懷平とて、中納言右衞門督までなり給へりし、その御男子なり、今の右兵衞督經通の君。又侍從宰相資平の君、今の皇太后宮の權ノ大夫にておはすめり。その齊敏の君の御をのこ子、御祖父の小野の宮の大臣の御子にし給ひて、實資とつけ奉り給ひて、いみじうかなしうし給ひき。この大臣の御名の文字なり、さねもじは、と云ふ程も餘り才がりたりや。童名は、たいかく丸とぞつけたりける。その君こそ、今の小野の宮の右大臣と申して、いとやむごとなくておはすめり。この大臣の御子なきなげきをし給ひて、我が御姪の資平の宰相を養ひ給ふめり。又末に、宮仕人を思しける腹にいでおはしたる男子は、法師にて內供良圓の君とておはす。又候ひける女房を召しつかひ給ひける程に、おのづから生れ給へりける女君、かぐや姫とぞ申しける。〔この母は賴定の宰相の乳母子。北方は花山院の女御、爲平の式部卿の御むすめ　院背かせ給ひて、この女御、殿に候ひ給ひしなり〕

七六

この女君、千日の講行ひ給ふ。資家中納言の上の母なり。兼賴の中納言の北方にてうせ給ひにき。大方子がたくおはしける族にや、これも、中宮權大夫の上も、まゝ子を養ひ給へる。

この女君を小野の宮の寢殿の東面に、帳床たてゝ、いみじうかしづきする奉らせ給へり。いかなる人か御壻となり給はむとすらむ。かの殿はいみじき、こもり德人におはします。故小野宮のそこばくの寶物、庄園は、皆この殿にこそはあらめ。殿づくりせられたるさま、いとめでたしや。對・寢殿・渡殿は例の事なり。辰巳の方に、三間四面の御堂建てられて、廻り廊は、皆供僧の房にせられたり。湯屋に大きなる鼎二つ塗り据ゑられて、煙たゝぬ日なし。御堂には、金色の佛多くおはします。供米三十石、定器ごとに置かれて絕ゆる事なし。御堂にまゐる道には、御前の池よりあなたを、はる〳〵と野に作らせ給ひて、時々の花もみぢを植ゑさせ給へり。また船に乘りて池より漕ぎてもまゐる。これより外に道なし。住僧にはやむごとなき智者、或は持經者、眞言師どもなり。これに夏冬の法服を賜ひ、供料をあて給ひて、わが滅罪生善の御祈、又姫君の御息災を祈らしめ給ふ。

七七

この小野の宮を、明け暮れ造らせ給ふ事、日に工匠の七八人絕ゆる事なし。世の中に、てをのゝ音する所は、東大寺とこの小野の宮とこそは侍るなれ。祖父大殿のとりわき給ひししるしはおはする殿なり。まこと、この御男子は、今の伯耆守資賴と聞ゆめるは、姫君の御一つ腹には非ず、いづれ

にかありけむ。

一　太政大臣頼忠

このおとゞは小野ノ宮實頼の大臣の次郎なり。御母時平の大臣の御女、敦敏の少將の御同じ腹なり。大臣の位にて十九年、關白にて九年、この生極めさせ給へる人ぞかし。三條よりは北、西ノ洞院よりは東に住み給ひしかば、三條殿と申す。この大臣いみじき事どもしおき給へる人なり。賀茂詣に檢非違使、車のしりに具する事、又馬の上の隨身、左右に四人つがはしむる事も、この殿の、し出で給へり。古はものゝふしの限り、左右に一人づゝありて、府生はなくて侍りしなり。一の人おはすなど見ゆる事侍らざりけり。必ずかく侍るべかりける事なりかし。餘り萬したゝめあまり給ひて、殿の内に宵にともしたる油を、又のつとめて侍に油瓶を持たせて、女房の局までめぐりて、殘りたるを返し入れて、又今日の油に加へてともさせ給ひけり。餘りにうたてある事なりや。

一條の院位につかせ給ひしかば、よそ人にて關白のかせ給ひにき。たゞ太政大臣殿と申して、四條の宮にこそは一つに住ませ給ひしか。それにこの前の帥殿は、時の一の人の御孫にて、えもいはず花やぎ給ひしに、六條殿の御壻にておはせしかば、常に西ノ洞院のぼりに歩き給ふを、こと人な

らば、こと方よりよきてもおはすべきを、大后、太政大臣のおはします前を馬にて渡り給ふ。太政大臣殿いと安からず思せども、如何はせさせ給はむ。なほ如何やうにてかと、ゆかしく思して、中門の北の廊の連子より覗かせ給へば、いみじう逸る馬にて、御紐おしのけて、雜色二三十人ばかりに、前いと高く追はせて、打見入れつゝ馬の手綱控へて、扇高く使ひて通り給ふを、あさましく思せど、なか〳〵なる事なれば、言多くも宣はで、たゞ、「なさけなげなる男にこそありけれ」とばかりぞ申し給ひける。非常の事なりや。さるは帥の中納言殿の上の六條殿の姫君は、母は三條殿の御女におはすれば、御孫ぞかし。されば人よりは、參り仕うまつりだにこそし給ふべかりしか。この頼忠の大臣一の人にておはしましゝかど、御直衣にて内に參り給ふ事侍らざりき。奏せさせ給ふべき事ある折は、布袴にて參り給ふ。さて殿上に候はせ給ひ、年中行事の御障子のもとにて、さるべき職事、藏人などしてぞ奏せさせ給ひ、承り給ひける。又ある折は、鬼の間に帝出でさせ給ひて、召ある折ぞ參らせ給ひし。關白し給へど、よその人にておはしましければにや。

故中務ノ卿代明のみこの御むすめの腹に、御女二人、男一人おはしまして、大姫君は、圓融院の御時の女御にて、天元五年三月十一日、后に立たせ給ひて、中宮と申しき、御年二十六。皇子おはせず、四條の宮とぞ申すめりし。いみじき有心者・有識にぞ言はれ給ひし。功德も御祈も如法に行

はせ給ひし。年毎の季の御讀經なども、常の事とも思召したらず、四日が程二十人の僧を、房のか
ざりめでたうて、かしづきすゑさせ給ひ、湯あむし、齋など限りなく如法に供養せさせ給ひ、御前
よりも、またとりわきさるべき物ども出ださせ給ふ。御自らも清き御衣奉り、限りなく清まはらせ
給ひて、僧に賜はする物どもは、まづ御前に取据ゑさせて、拜ませ給ひてぞ後につかはしける。惠
心僧都の頭陀行ぜられける折に、京中こぞりて、いみじき御齋をまうけつゝまゐりしに、この宮には
うるはしくかねの御器どもうたせ給へりしかば、かくては餘り見ぐるしとて、僧都は乞食止め給ひ
てき。今一所の姫君は、花山院の御時の女御にて、四條の宮に、尼にておはしますめり。

八一

やがて、后・女御の一つ腹のをとこ君、只今の按察大納言公任卿と申す。小野の宮の御孫なればに
や、歌の道勝れ給へり。世に恥づかしう心憎き覺えおはす。その御女、只今の内大臣の北の方にて、
年頃多くの君達生み續け給へりつる、去年の正月にうせ給ひて、大納言萬づを知らず、思し歎く事
限りなし。又男君一人ぞおはする、左大辨定頼の君。若殿上人の中に心あり、歌なども上手におは
すめり。母北の方いとあてにおはすかし、村上の御九ノ宮の御女、多武ノ峯の入道少將まちをさ君の
御女の腹なり。内大臣殿の上も、この辨の君も、されば御中らひいとやむごとなし。
この大納言殿、無心の言一度ぞ宣へるや。御妹の四條の宮の、后に立たせ給ひて、初めて内へ入

八二

り給ふに、西の洞院上りにおはしませば、東三條の前を渡らせ給ふに、大入道殿も、故女院も、胸
痛く思召しけるに、按察大納言殿は后の御せうとにて、御心地よく思されけるまゝに、御馬を控へ
て、「この女御はいつか后に立ち給ふらむ」と打見入れて宣へりけるを、殿を始め奉りて、その御
族安からず思しけれど、男宮おはしませばたけくぞ。よその人々も、益なくも宣ふかなと聞き給ふ。

八三

一條院位に即かせ給へば、又女御、后に立たせ給ひて、内に入り給ふに、この大納言殿の亮に仕う奉
り給へるに、出車より扇をさし出して、「やゝ物さむ」と、女房の聞えければ、何事にかとて、打
寄り給へるに、進の内侍の顔を差出でゝ、「御妹の素腹の后は、いづくにかおはする」と聞えかけた
りけるに、「先年の事を思ひおかれたるなり。自らだに如何と覺えつる事なれば、道理なくなりぬ
る身とこそ覺えしか」とこその たまひけれ。されど人がら萬づによくなり給ひぬれば、事に觸れ
て捨てられ給はず、かの内侍の咎なるにてやみにき。
一年入道殿の大井川に逍遙せさせ給ひしに、作文の船・管絃の船・和歌の船と分たせ給ひて、そ
の道にたへたる人々を乘せさせ給ひしに、この大納言殿の參り給へるを、入道殿「かの大納言、い
づれの船にか乘らるべき」と宣はすれば、「和歌の船に乘り侍らむ」と宣ひて詠み給へるぞかし。
をぐら山あらし風のさむければもみぢのにしき着ぬ人ぞなき

八四

(一)申し受け給へるかひありて遊ばしたりな。御自らも宣ふなるは、「(公任)作文の船にぞ乗(三)るべかりける。さてかばかりの詩を作りたらましかば、名の揚らむ事もまさりなまし。口惜しかりけるわざかな。(五)さても殿(道長)の、『いづれにとか思ふ』と宣はせしになむ、我ながら心おごりせられし」とのたまふなる。一事のすぐるゝだにあるに、かくいづれの道にもぬけ出で給ひけむは、古も侍らぬ事なり。

八五

〔大臣(頼忠)永祚元年六月二十六日にうせ給ひて、贈正一位になり給ふ。廉義公とぞ申しける。〕この大臣の御末かくなり。

一　左大臣師尹

この大臣は忠平の大臣の五郎、小一條の大臣と聞えさすめり。御母九條殿(師輔)に同じ。大臣の位にて三年〔(一)康保四年十二月右大臣になり給ひて、大將かけ給ふ。〕左大臣にうつり給ふ事、西宮殿筑紫へ下り給ふ御かはりなり。その御事のみだれは、この小一條の大臣のいひ出で給へるとぞ世の人聞えし。(二)さてその年も過ぐさずうせ給ふなどこそ申すめりしか。それもまことにや。

御むすめ、村上の御時の宣耀殿(せんようでん)の女御(芳子)、かたちをかしげ(三)に美しうおはしけり。内へ参り給ふとて御車に奉り(四)給ひければ、我(五)が御身は乗り給ひけれど、御髪(みぐし)のすそは母屋(もや)の柱のもとにぞおはしける。

一筋をみちのくに紙(註)におきたるに、(六)いかにもすきま見え給はずとぞ申し傳へためる。御目の尻の少し下り給へるが、いとゞ(七)らうたくおはするを、帝(八)いとかしこく時め(九)かさせ給ひて、かく仰せられけるとか。

八六

註　生きての世死にての後の後の世もはねをかはせる鳥となりなむ

御かへし女御、

註　秋になることのはだにもかはらずばわれもかはせる枝となりなむ

古今うかべ給へりと聞かせ給ひて、帝こゝろみに本を隠して、女御には見せ給はで、「やまとうたは」とあるを始めにて、まへの句のことばを仰せられつゝ、問はせ給ひけるにいひ違へ給ふ事、(一)詞にても歌にても無かりけり。かゝる事など父大臣(師尹)は聞き給ひて、御装束(しやうぞく)し、御手洗ひなどして、所々に(三)誦経(ずきやう)などし、念じ入りてぞおはしける。帝御箏(註)の琴(こと)をめでたく遊ばしけるも、御心に入れて教へ

八七

(一)など、限りなく時めき給ふに、冷泉院の御母后(安子)うせ給ひてこそ、(三)なか〳〵(四)こよなく覚(五)え劣り給へりとは聞えしか。「故宮(村上)のいみじくめざましく(六)安(七)からぬものに思したりしかば、思ひ出づるにいとほしくくやしきなり」とぞ仰せられける。(九)

この女御(芳子)の御腹に、八宮(永平)とて、男みこ一人生れ給へり。御かたちなどは清げにおはしけれど、御

心極めたるしれものとぞ聞き奉りし。世の中のかしこき帝の御例に、唐土には堯の帝、舜の帝と申す。この國には延喜天暦とこそは申すめれ。延喜とは醍醐の先帝の御事、天暦と申すは村上の先帝の御事なり。その帝の御子、小一條の大臣の御うまごにて、しかしれ給へりける、いと〳〵怪しき事なりかし。

八八

その母女御の御せうと濟時の左大將と申し、長德元年四月二十三日にうせ給ひにき、御年五十五。この大將は、父大臣よりも御心さまわづらはしく、くせ〳〵しき覺えまさりて、餘り名聞になどぞおはせし。御妹の女御殿に村上のこと教へさせ給ひけるを、御前に候ひ給ひて、聞き習ひ給ふ程に、おのづから我もその道の上手に、人にも思はれ給へりしを、おぼろげにては心よく鳴らし給はず。さるべき事の折も、せめてそゝのかされて、物一つばかり搔き合はせなどこそし給ひしか。餘りけにくしと、人にも言はれ給ひき。人の奉りたる贄などいふ物は、御前の庭に取置かせ給ひて、夜は註贄殿に納め、晝は又もとのやうに取出でつゝ置かせなど、又人の奉り代ふるまでは置かせ給ひて、取動かす事はせさせ給はぬ、餘りやさしき事なりな。人などの參るにも、かくなむと見せ給ふ料なめり。昔人はさる事をよきにはしければ、そのまゝの有樣をせさせ給ふとぞ。

かくやうにいみじう心ありて思したりし程よりは、由なし事し給へりとぞ、人にいはれ給ふめり

し。御朔の八宮に大饗せさせ奉り給ひて、註上戸におはすれば、人々醉はして遊ばむなど思して、濟時「さるべき上達部たちとく出づるものならば、暫しなど、をかしきさまに留めさせ給へ」と、よく教へ申させ給へりけり。さこそ人がらあやしくしれ給へれど、やむごとなき親王の大事にし給ふ事なれば、人々あまた參り給へりしも古代なりかし。されど公事さし合はせたる日なれば、急ぎ出で給ふに、まことさる事ありつと思召し出でゝ、濟時大將の御方を數多度見やらせ給ふに、目をくはせ申し給へば、御面いと赤くなりて、とみにはえ打出でさせ給はず、物も仰せられで、俄に怯ゆるやうに、おどろ〳〵しく荒らかに、人々のうへの衣のかた袂、おちぬばかりとりかゝらせ給ふに、參りと參れる上達部は、末の座まで見合はせつゝ、えしづめずやありけむ、顏けしき變りつゝ、取あへず事に事をつけつゝ急ぎ立ちぬ。この入道殿などは、若殿上人にておはしましける程なれば、ことすゑにてよくも御覽ぜざりけり。たゞ、「人々のほゝ笑みて出で給ひしをぞ見し」とぞ、この頃をかしかりし事に語り給ふなる。濟時大將は何せむにかゝる事をせさせ奉りて、又しか宣へとも教へ聞えさせつらむと、くやしく思すに、御色も青くなりてぞおはしける。まことに親王をば、もとよりさる人と知り申したれば、これをしも誹り申さず、この殿をぞ、「かゝる御心と見る〳〵、註せめてなくてあるべき事ならぬに、かく見苦しき御有樣を、あまたの人に見せ聞え給へる事」とぞ誹り申し

九〇

し。いみじき心ある人と世おぼえおはせし人の、口惜しき辱詬とり給へるよ。

この殿の御北の方にては、枇杷の大納言延光の御女ぞおはする。女君二所、男君二人ぞおはせし。

女君は三條院の東宮にておはしましゝ折の女御にて、宣耀殿と申して、いと時におはしましゝ、男

親王四所、女宮二人生れ給へりし程に、東宮位に卽かせ給ひて、又の年長和元年壬子四月廿八日后

に立ち給ひて皇后宮と申す。又今一所の女君は、父殿うせ給ひにし後、御心わざに、冷泉院の四の

皇子帥ノ宮と申す御上にて、一三年ばかりおはせし程に、宮、和泉式部に思し移りにしかば、本意な

くて、小一條に歸らせ給ひにし後、この頃聞けば、心えぬ有樣の殊の外なるにてこそおはすなれ。

この殿の御おもておこし給ふは、皇后宮におはしましき。この宮の御腹の一の親王敦明親王とて式

部卿の宮とぞ申しゝ程に、長和五年正月二十九日三條院おりさせ給へば、當帝位に卽かせ給ひて、

この式部卿の宮、東宮に立たせ給ひにき、御年二十三。但し道理ある事と皆人おもひ申しゝ程に、

院うせさせ給ひて後二年ばかりありて、如何思召しけむ、宮達と申しゝ折、萬づに遊び習はせ給ひ

て、うるはしき御有樣いと苦しく、いかでかゝらでもあらばやと思しなられて、皇后宮に、「かく

なむ覺え侍る」と申させたまふを、いかでかはげにさもとはおぼさむずる。「すべてあさましくある

まじき事」とのみいさめ申させ給ふに、思し餘りて入道殿に御消息ありければ、參らせ給へるに、御物

語りこまやかにて、「この位去りて、たゞ心安くてあらむとなむ思ひ侍る」と聞えさせければ、「さ

らに〳〵承らじ。さは三條院の御末は絶えねと思召しおきてさせ給ふか。いとあさましくかなしき

御事なり。かゝる御心のつかせ給ふはこと事ならじ、たゞ冷泉院の御物の怪などの思はせ奉るなり。

さ思召すべきぞ」と啓し給ふに、「さらばたゞ本意もあり、出家にこそはあなれ」と宣はするに、

「さまで思召す事ならば、如何は兎も角も申さむ。內に奏し侍りてを」と申させ給ふをりにぞ、御氣

色いとよくならせ給ひにける。

さて、殿、內に參らせ給ひて、大宮にも內にも申させ給ひければ、いかゞは聞かせ給ひけむな。こ

の度の東宮には、式部卿の宮をとこそは思召すべけれど、一條院の、「はか〳〵しき御後見なけれ

ば、東宮に當帝を立て奉るなり」と仰せられしかば、これも同じ事なりと思し定めて、寬仁元年丁

巳八月五日にこそは、九歲にて三ノ宮東宮に立たせ給ひて、同じ月の廿三日にこそは、壺切といふ

太刀は、內よりもて參りしか。當帝位に卽かせ給ひしかば、すなはち東宮にも參るべかりしを、然

るべきにやありけむ、とかく障りて、この年ごろ內の納殿に候ひつるぞかし。同三年己未八月二

十八日御年十一にて「こそ脫カ」御元服せさせ給ひしか。前の東宮をば小一條院と申す。今の東宮の

御有樣申す限りなし。つひの事とは思ひながら、只今かくとは思ひかけざりし事なりかし。

九四

小一條院、我が御心もてのかせ給へる事は、これを初めとす。世始まりて後、東宮の御位取下げられ給へる事は、九代ばかりにやなりぬらむ。中に法師東宮おはしましけるこそ、うせ給ひて後に贈太上天皇と申して六十餘國に齋ひすゑられ給へれ。おほやけにも知ろしめして、崇道天皇とて官物の初穂、さき奉らせ給ふめり。この院のかく思し立ちぬる事は、且は殿下の御報のはやくおはしますにおされ給へるか。又多くは元方民部卿の靈の仕うまつりつるなりといへば、侍、「それもさるべきなり。この程の御事どもこそ、殊の外に變りて侍れ。なにがしはいとくはしく承りたる事ども侍るものを」といへば、世繼、「さも侍らむ。傳はりぬる事はいで〳〵承らばや。ならひにし事なれば、物のなほ聞かまほしく侍るぞ」といふ。

興ありげに思ひたれば、「事のやうだいは、三條院のおはしましつる程こそあれ、うせさせ給ひにける後は、世の常の東宮の御やうにもなく、殿上人など參りて御遊びせさせ給ひ、もてなしかしづき申す人などもなく、いと徒然に紛るゝ方なく思召されけるまゝに、心安かりし御有樣のみ戀しく、ほけ〳〵しきまで覺えさせ給ひけれど、三條院おはしましつる限りは、院の殿上人などもまゐりや、御使も繁く參り通ひなどするに、人目も繁く、よろづ慰めさせ給ふを、院うせおはしましては、世の中のもの恐しく、大路のみちかひもいかゞとのみ煩はしく振舞ひにくきにより、宮司など

九五

だにも、參り仕うまつる事も難くなりゆけば、まして下司の心はいかゞはあらむ。主殿寮の下部も朝ぎよめ仕うまつる事もなければ、庭の草も茂りまさりつゝ、いとかたじけなき御すみかにておはします。

まれ〳〵參りよる人々は、世に聞ゆる事とて、「三の宮のかくておはしますを、心苦しく殿も大宮も思ひ申させ給ふに、もし內に男宮も出でおはしましなばいかゞあらむ。さあらぬ先に東宮に立て奉らばや、」となむ仰せらるなる。さればおして取られさせ給ふべかゝなり」などのみ申すを、まことにしもあらざらめど、げに事の樣も、よもと覺ゆまじければにや、聞かせ給ふ御心地は、いとゞ浮立ちたるやうに思召されて、ひたぶるに取られむよりは、我とやのきなましと思召すに、又「高松殿の御匣殿參らせ給ひて、殿はなやかにもてなし奉らせ給ふべかなり」とも、例の事なれば、世の人の樣々定め申すを、皇后宮聞かせ給ひて、いみじう喜ばせ給ふを、東宮はいとよかるべき事なれど、さだにあらば、いとゞ我が思ふ事えせじ。猶斯てえあるまじく思召されて、御母宮に「しかじかなむ思ふ」と聞えさせ給へば、「さらなりや、いと〳〵あるまじき御事なり。御匣殿の御事をこそ、まことならば進み聞えさせ給はめ。更に〳〵思召し寄るまじき事なり」と聞えさせ給ひて、「御物の怪のするなり」と、御祈どもせさせ給へど、更に思召し止まらぬ御心の中を、いかでか世

九六

人も聞きけむ、(二)「さてなむ、御匣殿参らせ奉り給へとも、聞えさせ給ふべかゝなる」などいふ事、殿の邊にも聞ゆれば、まことにさも思しゆるぎて宣はせば、いかゞすべからむなど思す。

九七

さて東宮(致明)はつひに思しめしたちぬ。さて後に御匣殿の御事もいはむに、(一)なか〳〵(二)それはなどかなからむなど、よき方ざまに思しなしけむ、(四)不覺の事なりやな。(霊切)などの事ひがごとにあゝめり。故三條院度々(註)申させ給ひしかども、とかく申しやりて奉らせざりしとこそ聞き侍りしか。されば故院も、(六)さばれ、なくとも立てゞはとておはしましゝなり。〈然るべきとは、自らの事を申させて〉〕皇后(妍子)宮にもかくとも申させ給はず。たゞ御心の儘に殿(道長)に御消息(せうそこ)聞えむと思召すに、睦(八)じうさるべき人も物し給はねば、中宮の權(能信)ゝ大夫殿のおはします四條(註)の坊門(ぼうもん)と西の洞院とは宮(九)近きぞかし。そればかりを、こと人よりはとや思召し寄りけむ、藏人なにがしを御使(使)にて、「あからさまに(一〇)参らせ給へ」とあるを、思しもかけぬ事なれば、驚かせ給ひて、「何しに(能信)召すぞ」と問ひ給へば、「申(使)させ給ふべき事の候にこそ」と申すを、この聞ゆる事どもにやと思せど、のかせ給ふ事は、さりともよにあらじ。御匣殿の御事ならむと思す。

九八

いかにもわが心一つには思ふべき事ならねば、(能信)(五)「驚きながら参り候べきを、(道長)大臣に案内申てなむ侍ふべき」と申させ給ひて、まづ(道長)殿に参り給へり。「(能信)東宮よりしか〳〵なむ仰せられたりつる」と申

させ給へば、(道長)殿も驚かせ給ひて、「何事(道長)ならむ」と仰せられながら、(能信)大夫殿と同(七)じやうにぞ思し寄られける。(八)まことに御匣殿の御事宣はせむを、いなび申さむも便(びん)なし。参り給ひなば、又さやうに(九)あやしくてはあらせ奉るべきならず。又さては世の人の申すなるやうに、(一〇)東宮のかせ給はむの御思ひあるべきならずかしとは思せど、「(道長)しかわざと召さむには、(一二)いかでか参らではあらむ。いかにも宣はせむ事を聞くべきなり」と申させ給へば、参らせ給ふほど日も暮れぬ。

九九

陣に(三)左大臣(顯光)殿の御車や、御前(三ごぜん)どものあるを、(四)なまむづかしと思召せど、歸らせ給ふべきならねば、殿上にのぼらせ給ひて、「参りたる(能信)よし啓せさせよ」と藏人に宣はすれば、「(藏人)おほい殿(顯光)の御前(おまへ)に侍(さぶら)はせ給へば、只今は、えなむ申し候はぬ」と聞(五)(註)えさするほど、見廻(まわ)させ給ふに、庭の草もいと深く、殿上の有様も、東宮のおはしますとは見えず、(六)あさましうかたじけなげなり。(顯光)おほい殿出で給ひて、かくと啓すれば、(註)朝餉(あさがれひ)の方に出でさせ給ひて、召しあれば参り給へり。「(東宮)いと近くこち」と仰せられて、「(東宮)物せらるゝ事も無きに、(九)案内(あない)するも憚(一〇)り多かれど、(道長)おとゞに聞ゆべき事のあるを、傳へものすべき人のなきに、ま近き程なれば、(一一)便(たより)にもと思ひて、消息(一二)し聞えつるなり。その旨は、かくて侍るこそは本意(ほい)ある事と思ひ、故院(三條)のしおかせ給へる事を違(たが)へ奉らむも、(一)かたゞ〳〵に憚り思はぬにあらねど、かくてあるなむ、(二)思ひ續くるに罪深くも覺ゆる。(三)内の御行末(後一條)はいと遙かに物せさせ給ふ。

いつともなくて、はかなき世に命も知り難し。この有様のきて、心に任せて行ひをもし、物詣もし、安らかにてなむあらまほしきを、むげに前の東宮にてあらむは見苦しかるべくなむ。院號たまはりて、年に受領などありてなむあらまほしきを、いかなるべき事にかと傳へ聞えられよ」と仰せられければ、畏まりてまかでさせ給ひぬ。

その夜はふけにければ、つとめてぞ殿に參らせ給へるに、内へ參らせ給はむとて、御裝束の程なれば、え申させ給はず、大方には御供に參るべき人々、さらぬも、出でさせ給はむに見參せむと、多く參り集ひて、物騒がしければ、御車に奉りにおはしまさむに申さむとて、その程寢殿の隅の間の高欄により掛かりて居させ給へるを、源民部卿寄りおはして、「など、かくてはおはします」と聞えさせ給へば、この殿には隠し聞ゆべき事にもあらねば、「しかくの事のあるを、人々の候ふめれば、え申さぬなり」と宣はするに、御氣色うち變りて、この殿も驚き給ふ。「いみじうかしこき事にこそあゝなれ。たゞとく聞かせ奉り給へ。内に參らせ給ひなば、いとゞ人がちにてえ申させ給はじ」とあれば、げにと思して、おはします方に參り給へれば、さならむと御心得させ給ひて、すみの間に出でさせ給ひて、「東宮に參りたりつるか」と問はせ給へば、よべの御消息くはしく申させ給ふに、さらなりや、おろかにおぼしめさむやは、おして下し奉らむ事は憚り思召しつるに、かゝ

一〇一

ることの出で來ぬる御喜びなほつきせず、まづいみじかりける大宮の御宿世かなと思召す。民部卿殿に申合はせさせ給へば、「たゞとくくせさせ給ふべきなり。なにかよき日をも問はせ給ふ。少しものびば、思し返して、さらでありなむとあらむをば、いかゞはせさせ給はむ」と申させ給へば、さる事と思して、御暦御覽ずるに、今日もあしき日にもあらざりけり。やがて關白殿も參らせ給へる程にて、「とくくし」とそゝのかし申させ給ふ。「まづいかにも大宮に申してこそは」とて、

一〇二

内におはします程なれば、參らせ給ひて、「かくなむ」と聞かせ奉らせ給へば、まして女の御心はいかゞは思召されけむ。それよりぞ東宮に參らせ給ふ。かう申す事は寛仁元年八月六日の事なり。

御子どもの殿ばら、又例も御供に參り給ふ上達部・殿上人引具せさせ給へれば、いとこちたくひゞきことにておはしますを、待ちつけさせ給へる宮の御心ちは、さりとも少しすゞろはしく思召されけむかし。心も知らぬ人は、つゆ參り寄る人だになきに、昨日二位ノ中將殿の參り給へりしだに、怪しと思ふに、又今日かく夥しく賀茂詣などのやうに、みさきの音もおどろくしう響きて參らせ給へるを、いかなる事ぞと呆るゝに、少しよろしき程のものは、御匣殿の御事申させ給ふなゝめりと思ふは、さも似つかはしや。むげに思ひやりなき際の者は、またわが心にかゝるまゝに、内のいかにおはしますぞなどまで、心騒ぎしあへりけるこそあさましうゆゝしけれ。母宮だにえ知らせ給

はざりけり。かくこの御方に物騒がしきを、いかなる事ぞと怪しく思して、案内し申させ給へど、例の女房の参る道を固めさせ給ひてけり。

道長殿には年ごろ思召しつる事など細かに聞えむと、心強く思召しつれど、まことになりぬる折は、いかになりぬる事ぞと、さすがに御心騒がせ給ひぬ。對ひ聞えさせ給ひては、方々に臆せられ給ひにけるにや、たゞ昨日の同じさまに、なか〳〵言ずくなに仰せらるゝ、御返りは、道長「さりともいかにかくは思召しよりぬるぞ」などやうに申させ給ひけむかしな。御けしきの心苦しさを、かつは見奉らせ給ひて、少しおし拭はせ給ひて、道長「さらば今日よき日なり」とて、院になし奉らせ給ひて、やがて事ども始めさせ給ひて、萬づの事定め行はせ給ふ。判官代には、宮司ども、藏人など變るべきにあらず。別當には中宮能信の權ノ大夫をなし奉り給へれば、おりて拜し申させ給ふ。事ども定まり果てぬれば、出でさせ給ひぬ。

一〇四

いとあはれに侍りけることは、道長殿のまだ候はせ給ひける時、母宮の御方より何方の道より尋ね参りたるにか、あらはに御覽ずるも知らぬ氣色にて、いとあやしげなる姿したる女房のわなゝくわなゝく、「いかにかくはせさせ給へるぞ」と聲も變りて申しつるなむ、「あはれにも亦をかしうも」とこそ仰せられけれ。「勅使こそ誰ともえ確かにも聞き侍らね。祿など俄にて如何にせられけむ」といへば、侍「道長殿こそはせさせ給ひけめ。さばかりの事になりて逗留せさせ給はむやは。火燒屋陣屋など取りやられける程にこそ、え堪へず忍び音泣く人々侍りけれ。まして皇后宮・堀川の女御殿などはさばかり心深くおはします御心どもに、如何許り思召しけむと覺え侍りき。世ノ中の人、女御殿の、

一〇五

雲井まで【附記】たちのぼるべきけぶりかと見えし思ひのほかにもあるかな

一〇六

といふ歌よみ給へりなど申すこそ、更によもと覺ゆれ。いとさばかりの事に和歌のすぢ思し寄らじかしな。御心の中にはおのづから後にもおぼえさせ給ふやうもありけめど、人の聞き傳ふるばかりは如何ありけむ」といへば翁、世繼「げにそれはさる事に侍れど、昔も今もいみじき事の折、かゝる事いと多くこそ聞え侍りしか」とてさゝめくは、いかなる事にか。

侍「さてかくせめおろしたてまつり給ひては、又御堺にとり奉らせ給ふ程、もてかしづき奉らせ給ふ御有樣、まことに御心も慰ませ給ふばかりこそ聞え侍りしか。おもの參らする折は、臺盤所におはしまして、御臺や盤などまで手づから拭はせ給ふ。何をもめし試みつゝなむ參らせ給ひける。御障子口までもておはしまして、女房に賜はせ、殿上にいだす程にも立ちそひて、よかるべきやうに教へなど、これこそは御本意よとあはれにぞ。この際に故式部卿の宮の御事ありけりといふ事も、そらごとなり、なにゆゑある事にもあらなくに、昔の事どもこそ侍れ、おはします人の御事申す、便

一〇七

なき事なりかしな。」

世繁「さて式部卿の宮と申すは、故一條院の一の皇子（敦康）におはします。その宮をば、年ごろ帥（註）の宮と申し
ゝを、小一條院式部卿（四）にておはしましゝが東宮に立たせ給ひてあく所に、帥をばのかせ給ひて、式部
卿の宮とは申しゝぞかし。その後の度の東宮にもはづれ給ひて、思し歎きし程にうせ給ひて後、又こ
の小一條院の御さしつぎの二の宮敦儀（あつのり）の親王をこそは、式部卿とは申すめれ。又つぎの三の宮敦平（あつひら）
の親王を中務の宮と申す。次の四の宮師明（もろあきら）ノ親王と申す。幼くより出家して、仁和寺僧正（清信）の御かし（五）
づきものにておはしますめり。この宮達の御妹（六）の女宮達二人、一所（註）はやがて三條院の御時の齋宮（さいぐう）に
て下らせ給ひにしを、上らせ給ひて後、荒三位道雅（註）の君に名たゝせ給ひにければ、三條院も御惱の
折、いとあさましき事に思し歎きて、尼にならせ給ひてうせ給ひにき。今一所（註）の女宮まだおはしま
す。

一〇八

小一條（清時）の大將の御ひめ君こそは、只今の皇后宮（註）と申しつるよ。三條院の御時に后に立て奉らむと
思しけるに、こちよりては、大納言（清時）の女にて、后に立つ例なかりければ、御父の大納言を贈太政大
臣になしてこそは、后に立てさせ給ひてしか。されば皇后宮いとめでたくおはしますめり。御兄一
人は侍從入道（註相任）、今一所は大藏卿（註通任）の君こそはおはすめれ。又伊豫ノ入道（註爲任）もそれぞかし。今一所の

中君女君は、いと甚だしく心うき御有樣にておはすめり。父大將（清時）のとらせ給へりける處分（四）の領所、近江に
ありけるを、人に取られければ、すべきやうなくて、かばかりになりぬれば、物のはづかしさも知（五）
られずや思はれけむ、夜かちより御堂（註）に參りて、うれへ申し給ひしはとよ。

一〇九

道長殿（註）のおまへは阿彌陀堂の佛の御前に念誦（註）しておはしますに、夜いたく更けにければ、御脇息（註）によ
りかゝりて、少し眠らせ給へるに、犬防（註）のもとに人のけはひのしければ、怪しと思召しけるに、女
のけはひにて、忍びやかに、「物申し候はむ」と申すを、御僻耳（ひがみ）かと思召すに、數多度（あまたたび）になりぬれ
ば、まことなりけりと思召して、いと怪しくはあれど、「誰（道長）そ、あれは」と問はせ給ふに、「しかじ
かの人の、申すべきこと候ひて參りたるなり」と申し給ひければ、いと〳〵あさましくは思召せど、
荒く仰せられむも、さすがにいとほしくて、「何事ぞ（道長）」と問はせ給ひければ、「これ知ろしめしたる
事に候ふらむ」とて、事の有樣細かに申し給ふに、いとあはれに思召して、「さらなり（道長）、皆聞きたる
事なり。いと不便なる事にこそあゝなれ。今然すまじき由、速かに言はせむ。かくいましたる事、あ
るまじき事なり、人してこそいはせ給はめ。とく歸られね」と仰せられければ、「さこそは返すゞ〳〵
も思ひ給へ候ひつれど、申し次ぐべき人の更に候はねば、さりともあはれとは仰せごと候ひなむ
と思ひ給へて、參り候ひながらも、いみじうつゝましく候ひつるに、かく仰せらるゝ事、やる方な

一一〇

く嬉しく候ふ」とて、手をすりて泣くけはひに、ゆゝしくも、あはれにも思召されて、殿も泣かせ給ひにけり。出で給ふ途に、南大門に人々ゐたるなかをおはしければ、某のぬしの引留められけるこそ、いと不愛のことなりや。後に殿も聞かせ給ひければ、いみじうむづからせ給ひて、いと久しう御かしこまりにていましき。さて御愁への所は、長く論あるまじく、この人の御領にてあるべき由仰せ下されにければ、もとよりもいとしたゝかに領じ給ふ。「極めていとよし。さばかりになりなむには、物の恥も知らでありなむ。かしこく申し給へる、いとよきこと」と口々ほめ聞えしこそ、なか〳〵に覺え侍りしか。大門にてとらへたりし人は、式部大夫源政成が父なり。さばかり優におはしけむ御末こそ、少しはかばかしき人無けれ。

一　右大臣師輔

一一一

この大臣は、忠平のおとゞの二郎君、御母右大臣源能有の御女、いはゆる九條殿におはします。公卿にて二十六年、大臣の位にて十四年ぞおはしましゝ。〔天徳四年五月二日出家せさせ給ひにき、御年五十三にて〕御孫に東宮（冷泉）また四五の宮（為平親王）を見おき奉りて、かくれ給ひけむは、極めて口惜しき御事ぞや。御年まだ六十にも足らせ給はねば、行末遙かにゆかしき事多かるべき程にてと、世繼せめてさゝやくものから、手をうちて仰ぐ。

その殿の御公達十一人、女五六人ぞおはせし。第一の御女は、村上の先帝（註）の御時の女御、多くの女御御息所の中に、勝れてめでたくおはしましき。〔天徳二年十二月二十六日后に立たせ給ふ、皇后宮と申しき。御年三十三〕帝（村上）もこの女御殿には、いみじう心おき申させ給ひき。あり難き御事をも、奏せさせ給ふ事をば、いなびさせ給ふべくもあらざりけり。況んや自餘の事をば申すべきならず。少し御心さがなく、御物怨みなどもせさせ給ふやうにぞ、世の人にいはれおはしましゝ。帝をも常にふすべ申させ給ひて、いかなる事のありける折にか、夕さり渡らせおはしましたりけるを、御格子を叩かせ給ひけれど、あけさせ給はざりければ、叩き煩はせ給ひて、「女房に『などあけぬぞ』と問へ」と、なにがしのぬしの童殿上したるが、御供なるに仰せられければ、あきたる所やあると、こゝかしこ見給ひけれど、さるべき方は皆たてられて、細殿の口のみあきたるに、人のけはひしければ、寄りてかくと宣ひければ、いらへはともかくもせで、いみじく笑ひければ、參りてありつるやうを奏しければ、帝も打笑はせ給ひて、「例の事なり」と仰せられてぞ、歸り渡らせおはしましける。この童は伊賀の前司資國が祖父なり。

藤壺・弘徽殿の上の御局は、程もなく近きに、藤壺の方には小一條の女御（芳子）、弘徽殿のにはこの后（安子）

一一三

上りておはしましあへるを、いと安からず思召して、えや鎭め難くおはしましけむ、中隔ての壁に穴をあけて、覗かせ給ひけるに、女御の御かたちのいと美しうめでたくおはしましければ、うべ時めくにこそありけれと御覽ずるに、いとゞ心やましくならせ給ひて、穴より通るばかりの土器のわれして打たせ給へりければ、帝のおはします程にて、こればかりには、え堪へさせ給はず、むづかりおはしまして、「かうやうの事は女房はえせじ。伊尹・兼通・兼家などが、いひ催してせさするならむ」と仰せられて、皆殿上に侍はせ給ふ程なりければ、三所ながら、御かしこまりになり給ひしかば、その折に、后いとゞ大きに腹立たせ給ひて、「渡らせ給へ」と申させ給へれば、思ふにこの事ならむと思召して、渡らせたまはぬを、度々なほ〳〵と御消息ありければ、渡らずばいとゞこそむづからめと、恐ろしくいとほしく思召して、おはしましたるに、「いかでかゝる事はせさせ給ひたるぞ。いみじからむ逆さまの罪ありとも、この人々をば思しゆるすべきなり。況んやまろが方ざまにてかくせさせ給ふは、いとあるまじく心うき事なり。只今召し返せ」と申させ給ひければ、「い

一一四

かでか只今はゆるさむ。音聞見苦しき事なり」と聞えさせ給ひけるを、「更にあるべき事ならず」とせめ申させ給ひければ、「さらば」とて歸り渡らせ給ふを、「おはしましなば、只今しも免させ給はじ。たゞこなたにてを召せ」とて御袖を捉へ奉りて、たて奉らせ給はざりければ、いかゞはせむ

と思召して、この御方に職事召してぞ、參るべき由の宣旨下させ給ひける。

これのみにもあらず、かやうなる事ども、いかに多く聞え侍りしかど、大方の御心はいと廣く、人の御ためなどにも思ひやりおはしまし、あたり〳〵にあるべき程々は、過ぐさせ給はず、御顧みあり。かたへの女御達の御ためにも、且は情あり、御みやびをかはさせ給ふに、心より外に餘らせ給ひぬる時の御物嫉みの方にや、いかゞおはしましけむ。この小一條の女御は、いとかく御かたちのめでたうおはすればにや、御ゆるされに過ぎたるをり〳〵の出で來るにより、かゝる事もあるにこそ。その道は心ばへにもよらぬ事にやな。かやうの事までは申さじ。いとかたじけなし。

一一五

大方殿上人、女房、さるまじき女官までも、さるべき折の訪らひをせさせ給ひ、いかなる折も必ず見すぐし聞き放たせ給はず、御覽じ入れて顧みさせ給ふ。まして御はらからたちをば更なりや、御兄をば親のやうに頼み申させ給ひ、御弟をば子の如くにはぐゝみ給ふ御心おきてぞや。さればうせおはしましたりし、理とはいひながら、田舍世界までこそは、聞き繼ぎ奉りて惜しみ悲しび申しゝか。帝よろづの政をば、聞えさせ合はせてせさせ給ひけるに、人のためなげきとあるべき事をばなほさせ給ひ、喜びとなりぬべき事をばそゝのかし申させ給ひ、おのづからおほやけ聞し召してあしかりぬべき事など人の申すをば、御口よりいださせ給はず。かうやうの御心おもむけのあり難くおはしま

せば、(一二)御祈ともなりて、永く榮えおはしますにこそあべかめれ。

一一六

冷泉院、圓融院、爲平の式部卿の宮と、女宮四人との御母后にて、又竝びなくおはします。帝東宮と申し、代々の關白・攝政と申すも、多くは只この九條殿の一筋なり。男宮達の御有樣は、代々の帝の御事なれば、返す〳〵又はいかゞ申し侍らむ。この后の御腹には式部卿の宮こそは、冷泉院の御次に、まづ東宮にも立ち給ふべきに、西宮殿の御壻にておはしますにより、御弟の次の宮に引越されさせ給へる程などの事ども、いといみじく侍り。そのゆゑは式部卿の宮、帝にゐさせ給ひなば西宮殿の御族に世の中移りて、源氏の御榮になりぬべければ、御をぢ達の魂深く、非道に御弟をば引越し申させ奉らせ給へるぞかし。世の中にも宮の中にも、殿ばらの思し構へけるをば、いかでかは知らむ。次第の儘にこそはと、式部卿の宮の御事を思ひ申したりしに、にはかに若宮の御髮搔い削りたまへなど、御乳母達におほせられて、大入道殿御車に打乘せ奉りて、北の陣よりなむおはしましけるなどこそは傳へ承りしか。されば道理あるべき御方の人達は、いかゞは思されけむ。その頃宮達數多おはせしかど、事しもあれ、威儀の親王をさへせさせ給へりしよ。見給へりける人も

一一七

あはれなる事にこそ申しけれ。その程西ノ宮殿などの御心地よな、いかゞ思しけむ。さてぞかし、いと恐しく悲しき御事ども出で來にしは。かやうに申すも、なか〳〵にいと〳〵言おろかなりや。かくやうの事は、人中にて下薦の申すにいと忝し、止め候ひなむ。されどなほ我ながら不愛のものにて覺え候にや。式部卿の宮、我が御身の口惜しう本意なきを、思しくづほれてもおはしまさで、猶末の世に、花山院の帝は、冷泉院の皇子におはしませば、御甥ぞかし。その御時に御女奉り給ひて、御自らも常に參りなどし給ひけるこそ、さらでもありぬべけれと、世の人もいみじう誹り申しけり。さりとても御嗣などのおはしまさば、古の御本意のかなふべかりけるとも見ゆべきに、帝出家し給ひ

一一八

などさせさ給ひて後、又この今の小野宮の右大臣殿の北ノ方にならせ給へりしよ、いと怪しかりし御事どもぞかし。その女御殿には、道信中將の君も御消息聞え給ひけるに、それはさもなくて、かの大臣に參り給ひにければ、中將の申し給ふぞかし。

嬉しきはいかばかりかはおぼゆらむ憂きは身にしむ心ちこそすれ

今に人の口にのりたる秀歌にて侍るめり。

一一九

まこと、この式部卿の宮は世にあはせ給へるかひある折、一度おはしましたるは、御子の日の日ぞかし。御弟の皇子達も未だ幼くおはしまして、かの宮おとなにおはします程なれば、世覺え、帝の御もてなしも、ことに思ひ申させ給へる餘りに、その日こそは、御供の上達部・殿上人などの狩裝束、馬鞍まで、內裏の中に召し入れて御覽ずるは、またなき事とこそは承れ。瀧口をはなちては、布

衣の者内に參る事は、かしこき君の御時もかゝる事の侍りけるにや。大方いみじかりし日の見物ぞかし。物見車は大宮上りに所やは侍りしとよ。さばかりの事こそ、この世にはえ候はね。殿ばらの宣ひけるは、「大路わたる事は常なり。藤壺の上の御局につぼとえも言はぬ打出ども、わざとなくこぼれ出でゝ、后の宮・内の御前などさし竝び、御簾の内におはしまして御覽ぜしに、御前通りしなむ倒れぬべき心ちせし」とこそ宣ひけれ。又それのみかは、大路にも宮の出車十許り引續けて立てられたりしは、一町かねては、あたりに人もかけらず、瀧口侍の、御前どもに擇り調へさせ給へりし、さるべき者の子どもにて、心の限り今日は吾が世と人拂はせ、きらめきあへりし氣色どもなど、よそ人まことにいみじうこそ見侍りしか」とて、車の衣の色などをさへ語り居たるぞあさましきや。

一二〇

さてこの御腹におはしましゝ女宮一所はいとはかなくうせ給ひにしぞかし。「又女七の宮は、御物の怪こはくてうせ給ひにき」九の宮は今入道一品宮とて三條におはしましき。うせ給ひて十餘年にやならせ給ひぬらむ。生みおき奉らせ給ひし度の十の宮こそは、今の齋院におはしませ。齋の宮世に多くおはしませど、これは殊に動きなく、よに久しく保ちおはしますも、只この御一筋のかく榮え給ふべきとぞ見申す。帝たび〳〵うせ給へど、この齋院は動きなくおはします。それも賀茂の明神のうけ給へれば、かく動きなくおはしますなり。佛經などの事は、昔の齋宮・齋院は忌ませ給ひけれど、この宮には佛法さへ崇め申し給ひて、朝毎の御念誦かゝせ給はず。近うはこの御寺の今日の講には、定まりて布施をこそ贈らせ給ふめれ。いとゝより神人にならせ給ひて、いかでかゝる事を思召し寄りけむと覺え候ふは。賀茂の祭の日、一條の大路にそこら集りたる人、さながら共に佛とならむと誓はせ給ひけむこそ、なほあさましく侍れ。さりとて又現世の御榮華を調へさせ給はぬかは、御禊より始め三箇日の作法、出車などのめでたさは。大方御樣のいと優にらう〳〵しくおはしましたるぞ。今の關白殿兵衛佐にて御禊の御前せさせ給へりしに、いと幼くおはしませば、例は本院に還らせ給ひて、人々に祿などは賜はするを、これは河原より出でさせ給ひしかば、思ひかけぬ御事にて、さる御心まうけもなかりければ、御前に召しありて御對面などせさせ給ひて、奉り給へりける御小袿をぞかづけ奉らせ給ひける。入道殿開かせ給ひて、「いとをかしくもし給へるかな。祿なからむも便なく、取りにやり給はむも程經ぬべければ、とりわきたる樣を見せ給ふなゝめり。えせ者はえ思ひ寄らじかし」とぞ申させ給ひける。

一二一

一二二

この當帝や東宮などのまだ宮たちにておはしましゝ時、祭見せ奉らせ給ひし御棧敷の前過ぎさせ給ふ程、殿の御膝に二所ながらする參らせ給ひて、「この宮たち見奉らせ給へ」と申させ給へば、御輿の帷より、赤色の御扇のつまをさし出でさせ給へりけり。殿をはじめ奉りて、「猶心ばせめで

たくおはする院なりや。かゝるしるしを見せ給はずば、いかでかは見奉らせ給ふらむとも知らまし」
とこそは感じ奉らせ給ひけれ。さて齋院より大宮に聞えさせ給へる、

註ひかりいづるあふひのかげを見てしより年つみけるもうれしかりけり

一二三

御返し、

註もろかづらふた葉ながらに君にかくあふひや神のしるしなるらむ

げにも賀茂の明神などのうけ奉り給へればこそは、五代まで打續き榮えさせ給ふらめな。「この事註いとをかしうせさせ給へり」と世の人申しゝに、前ノ帥殿のみぞ、「追從深き老狐かな。あな愛敬な」と申し給ひける。

一二四

まこと此の后の宮の御おとゝの中の君は、重明式部卿の宮の北方にてぞおはせしかし。その親王は村上の御はらからにおはします。この宮の上、さるべき事の折は、物見せ奉りにとて、后の迎へ奉り給へば、忍びつゝ參り給ふに、帝ほの御覽じて、いと美しうおはしましけるを、いと色なる御心癖にて、宮に、「かくなむ思ふ」とあながちに責め申させ給へば、一二度知らず顏にて許し申させ給ひてけり。さて後御心は通はせ給ふげなる御氣色なれど、さのみはいかゞはとや思召しけむ。后さらぬ事だにこの方さまには、なだらかにもえつくりあへさせ給はざめる中に、ましてこれはよその事よりは、心づきなうも思召しぬべけれど、御あたりを廣う顧み給ふ御心の深さに、人の御ため聞きにくゝうたてあれば、なだらかに色にも出でず過させ給ひけるこそ、いと忝う悲しき事なれな。

一二五

さて后の宮もうせおはしましゝ後に、式部卿の宮もうせ給ひて、帝わりなく戀しと思しければ、召しとりて、いみじく時めかさせ給ひて、貞觀殿の內侍のかみとこそ申しゝかし。世になく覺えおはして、こと女御御息所猜み給ひしかどかひなかりけり。これにつけても「九條殿の御さいはひ」とぞ人申しける。又三ノ君は、西宮殿の北方におはせしを、御子生みてうせ給ひにしかば、よそ人は君達の御ためあしかりなむとて、又御おとゝの五に當らせ給ふ愛宮と申すに移らせ給ひにき。四ノ君はとくうせ給ひにき。六ノ君は冷泉院の東宮におはしましゝに參らせ給ひなど、女君だちは皆かくおはしまさふ。

一二六

男君だちは、十一人の御中に、五人は太政大臣にならせ給へり。それあさましくおどろ〳〵しき御さいはひなりかし。その御外は、右兵衞督忠君、又北野の三位遠度、又大藏卿遠量、多武峯入道少將君なり。又法師にては飯室の權僧正、今の禪林寺の僧正などにこそはおはしますめれ。法師といへども世の中の一の驗者にて、佛の如くに、おほやけ私頼み仰ぎ申さぬ人なし。又北野の三位の御子は尋空律師、朝源律師などなり。又大藏卿の御女子は粟田殿の北ノ方、今の左衞門督の母上。この

御族、かやうにておはします中に、高光多武の峯の少将の出家し給へりし程は、いかにあはれにもやさしくも、様々なる事ども(五)の侍りしかは。中にも帝の御消息遣はしたりしこそ、おぼろげならず御心もや亂れ給ひけむと、かたじけなく承りしか。

註みやこより雲のやへ立つおく山の横川の水はすみよかるらむ

御返し、

註こゝのへのうちのみつねに戀しくて雲のやへたつ山はすみうし

一二七

はじめは註横川におはして、後に多武峯には住ませ給ひき。いといみじく侍りし事ぞかし。

されどもそれは九條殿師輔、后宮安子などうせおはしまして後の事なり。この右馬頭の殿の御出家こそ親達の榮えさせ給ふ事の初めを打すてゝ、いと〳〵あり難う悲しかりし御事よ、とうより、さる御心まうけは思し寄らせ給ひにけるにや、御はらからの公達に具し奉りて、正月二七夜の程に、註中堂に上らせ給へりけるに、更に御行ひもせで、大殿籠りたりければ、殿ばら、「曉になどかくて臥し給へる。起きて念誦もせさせ給へかし」と申させ給ひければ、「顧言今一度に」と宣ひしを、その折はおもひもとがめられざりき。かやうの御有様を思しつゞけゝるにやとこそ、この折には君達思し出でて申し給ひけれ。さりとてうちくんじや、いかにぞやなどある御氣色もなかりけり。人より殊にほ

一二八

こりかに、心ちよげなる人がらにてぞおはしましける。

この九條殿師輔は、百鬼夜行にも逢はせ給へるは。何れのほどといふ事はえ承らず。いみじう夜更けて、内よりまかでさせ給ふに、大宮より南さまへおはしますに、註あはのゝ辻の程にて、御車の簾打たれさせ給ひて、「御車牛をも搔下ろせ搔下ろせ」と急ぎ仰せらるれば、あやしと思へど、搔下ろしつ。註御隨身御前ども、いかなる事のおはしますぞと、御車のもとに近く參りたれば、註御下簾うるはしく引たれて、御笏とりてうつぶさせ給へるけしき、いみじう人に畏り申させ給へるさまにておはします。「御車は註榻にかくな。たゞ隨身どもは轅の左右に、鞄のもとにいと近く候ひて、前を高く追へ。雜色ども、聲絶えさすな。御前どもゝ近くあれ」と仰せられて、註尊勝陀羅尼をいみじう讀み奉らせ給ふ。牛をば御車のかくれの方に引立てさせ給へり。さて時中ばかりありてぞ、御簾上げさせ給ひて、「今は牛かけてやれ」と仰せられけれど、つゆ御供の人々は心もえざりけり。後

一二九

後にしか〳〵の事のありしなど、さるべき人々にこそは忍びて語り申させ給ひけめど、さるめづらしき事は、おのづからちり侍りけるにこそは。

元方ノ民部卿のうまご、儲の君にておはする頃、帝の御註庚申せさせ給ふに、この元方民部卿參り給へる、さらなり、師輔九條殿候はせ給ひて、人々數多候ひて、註擲打たせ給ふついでに、冷泉院の孕まれおはし

ましたる程にて、さらぬだに世人如何と思ひ申したるに、九條殿、「師輔いで今宵の雙六仕うまつらむ」
と仰せらるゝまゝに、「師輔この孕まれ給へる皇子男におはしますべくば、註重六出で來」とて、打たせ
給ひけるに、たゞ一度に出で來るものか。ありとある人、目を見かはして、感じもてはやし給ひ、
わが御みづからも、いみじと思したりけるに、この民部卿の御けしきいとあしうなりて、色もいと青
くこそなりたりけれ。さて後に靈に出でまして、「元方靈その夜やがて胸に釘は打ちてき」とこそのたま
ひけれ。

一三〇

大方この師輔九條殿、いとたゞ人にはおはしまさぬにや。思召し寄る行末の事なども、かなはぬはなく
ぞおはしましける。口惜しかりける事は、未だいと若くおはしましける時、「師輔註夢に朱雀門の前に、
左右の足を西東の大宮にさしやりて、北向きにて、内裏を抱きて立てりとなむ見えつる」と仰せられ
けるを、御前になまさかしき女房の候ひけるが、「いかに御股痛うおはしましつらむ」と申したり
けるに、御夢違ひて、かく御子うまごは榮えさせ給へど、攝政・關白えしおはしまさずなりにし。
又御末に思はずなる御事の打交り、帥殿の御事なども、これが違ひたる故に侍るめり。「いみじき吉
左右の夢も、悪しざまに合はせつれば違ふ」と昔より申し傳へて侍る事なり。荒涼して心知らざ
らむ人の前にて、夢がたりなこの聞かせ給ふ人々しおはしましそ。今行末も、九條殿の御族のみこ

そ、とにかくにつけて、廣ごり榮えさせ給はめ。

いとをかしき事は、かくやんごとなくおはします師輔殿の、註貫之のぬしの家におはしたりしこそ、な
ほ和歌はめざましき事なりかしと覺え侍りしか。正月一日、着けさせ給ふべき註魚袋の損はれたりけれ
ば、つくろはせ給ふ程、まづ註忠平貞信公の御もとに參らせ給ひて、かう〳〵の事の侍れば、内に遲く參
る由を申させ給ひければ、おほき大殿驚かせ給ひて、年頃もたせ給へりける、取出でさせ給ひて、
やがて註あえものにもとて奉らせ給ふを、事うるはしう松の枝につけさせ給へり。その御かしこまり
のよろこびは、御心の及ばぬにしもおはしまささらめど、なほ貫之にめさむと思召して、渡りおは
しましたるを、待ちつけ申しけむ面目、いかゞはおろかなるべきな。

一三一

註ふく風にこほりとけたる池のうをは千代まで松のかげにかくれむ

集に書き入れたる、ことわりなりかしな。

古より今に限りもなくおはします師輔殿の、たゞ冷泉院の御有樣のみぞ、いと心うく口惜しき事にて
は在します」といへば、侍「されど事の例には、まづその冷泉御時をこそは引かるめれ」といへば、「世繼それ
はいかでかさらでは侍らむ。その帝の出でおはしましたればこそは、永くこの藤氏の殿ばら今に榮え
おはしませ。」道長「さらざらましかば、この頃僮かにわれらも諸註大夫ばかりになり出でゝ、所々の御前

雜役につかれ歩きなまし』とこそ、入道殿は仰せらるれば、源民部卿は『さるかたちしたるまうち

一三三　ぎみ達の候はましかば、いかに見苦しう侍らまし』とこそ笑ひ申させ給ふなれ。かゝればおほやけ私その御時の事を例とせさせ給ふ、ことわりなり。御物の怪こはくていかゞと思召しゝに、大嘗會の御禊にこそ、いとうるはしくて渡らせ給ひにしか。それは人の目に現はれて、九條殿なむ御後ろを抱き奉りて、御輿の内に候はせ給ひけるとぞ人申しゝ。げに現にてもいとたゞ人とは見えさせ給はざりしかば、ましておはしまさぬ後には、さやうに御守にても添ひ参らせ給ひつらむ」「さらば元方の卿・桓算供奉をぞ追退けさせ給ふべきな」「それは又然るべき前の世の御報にこそはおはしましけめ。さるは御心いとうるはしくて、世の政もかしこくせさせ給ひつべかりしかば、世間にいみじうあたらしき事にぞ申すめりし。さてまた今は、故九條殿の御子どものかず、冷泉院・圓融院の御母后、貞觀殿の内侍のかみ、一條ノ摂政、堀川ノ關白、大入道殿、忠君の兵衛ノ督と、六人は武藏ノ守從五位ノ上經邦の女の腹なり。世の人をんなどといふことは、この御事にや。大方御腹ことなれど、男君達五人は太政大臣、三人は摂政し給へり。

一三四

一　太政大臣伊尹

一三五　このおとゞは一條ノ摂政と申しき。これ九條殿の一男におはします。いみじき御集つくりて豐景と名のらせ給へり。大臣になり榮え給ひて三年、天祿三年十一月一日にうせ給ひにき、御年四十九。御いみな謙德公と申しき。いと若くてうせおはしましたる事は、九條殿の御遺言を違へさせ給へるけとぞ人申しける。されどいかでかは、さらでもおはしまさむ。御葬送のさだを、むげに略定に書き置かせ給へりければ、いかでかいとさはとて、例の作法に行はせ給ふとぞ。これは理の御しわざぞかし。たゞ御かたち身の才、何事も餘り勝れさせ給へれば、御命のえ調はせ給はざりけるにこそ。をり〳〵の御和歌などこそめでたく侍れな。春日の使におはしまして、かへさに女の許に遣はしたりける、

くればとく行きてかたらんあふことはとをちの里のすみうかりしも

御返し、

あふことはとをちの里にほどへしもよし野の山と思ふなりけむ

一三六　助信の少將宇佐の使にて下られしに、殿上にてうまのはなむけに、菊の花のうつろひたるを題にて、別れの歌よませ給へる、

さは遠くうつろひぬとかきくの花をりて見るだにあかぬ心を

御門の御をぢ東宮の御おほぢにて攝政せさせ給へば、世の中は我が御心にかなはぬ事なく、過差ことの外に好ませ給ひて、大饗せさせ給ふに、寢殿の裏板の壁の少し黑かりければ、俄に御覽じつけて、とくみちのくに紙をつぶと押させ給へりけるが、なか〳〵白く清げに侍りける。思ひ寄るべき事かはな。御家は今の世尊寺ぞかし。御族の氏寺にて置かれたるを、かやうのついでには立入りて見給ふれば、まだその紙の押されて侍るこそ、昔に逢へる心地して、あはれに見給ふれ。かくやうの御榮を御覽じおきて、御年五十にだに足らでうせさせ給へるあたらしさは、父大臣にもおとらせ給はずとこそ、世人惜しみ奉りしか。

一三七

その御をのこ子、女君だち數多おはしましき。女君一人は、冷泉院の御時の女御にて、花山院の御母、贈皇后宮にならせ給ひにき。次々の女君二人は、法住寺の大臣の北ノ方にて、打續きうせ給ひにき。九の君は冷泉院の彈正宮と申しゝ御上にておはせしを、その宮うせ給ひて後、尼にて、いみじうおこなひ勤めておはすめり。又忠君の兵衛督の北ノ方にておはせしが、後には六條の左大臣殿の御子の左大辨の上にておはしけるは四の君とこそは。又花山院の御いもうとの女一宮はうせ給ひにき。女二宮は冷泉院の御時の齋院に立たせ給ひて、〔天延三年におり給ひて天元三年に〕圓融院の御時の女御に參り給へりし、程もなく內の燒けにしかば、火の宮と世の人もつけ奉りき。さて一二度參り

一三八

給ひて後、程も無くうせさせ給ひにき。この宮に御覽ぜさせむとて、三寶繪は作れるなり。

男君達は、代明の親王の御女の腹に、前少將・後少將とて花ををり給ひし君達の、殿うせ給ひて三年ばかりありて、天延二年甲戌の年、もがさ起りたるに煩ひ給ひて、前少將は朝にうせ給ひ、後少將は夕にかくれ給ひしぞかし。一日が中に二人の子を失ひ給へりし母北ノ方の御心ち、いかなりけむ、いとこそ悲しく承りしか。後少將は義孝とぞ聞えし。御かたちいとめでたくおはしまし、年頃きはめたる道心者にぞおはしましける。病重くなるまゝに、生くべうも覺え給はざりければ、母上に申し給ひけるやう、「おのれ死に侍りぬとも、とかく例のやうにせさせ給ふな。暫し法華經誦し奉らむの本意侍れば、必ず歸りまうで來べし」と宣ひて、方便品を讀み奉り給ひてぞうせ給ひける。その遺言を、母北方忘れ給ふべきにあらねど、物も覺えでおはしければ、思ふに人のし奉りてけるにや。枕がへし何やと、例のやうなる有樣どもにしてければ、え歸り給はずなりにけり。後に母

一三九

北ノ方の御夢に見え給ひける。

しかばかり契りしものをわたり川かへるほどには忘るべしやは

とぞ詠み給へりける。いかに悔しく思しけむな。さて後、程經て賀緣阿闍梨と申す僧の夢に、この君達二人おはしけるが、兄の前少將はいたう物思へる樣に見え給ひ、この後少將はいとこゝちよげなる

さまにて見えたまひければ、阿闍梨「君はなど心地よげにておはする。母上は君をこそは兄君より
はいみじう戀ひ聞え給ふめれ」と聞えければ、いとあたはぬさまの氣色にて、
時雨とは千草の花ぞちりまがふなにふる里に袖ぬらすらむ

一四〇

(一)などうち詠み給ひける。さて後小野ノ宮の實資の大臣の御夢に、おもしろき花の陰におはしけるを、
(二)現にも語らひ給へりし御中にて、(四)「いかでかくては、いづくにか」と珍しがり申し給ひければ、
昔契蓬萊宮裏月。　今遊極樂界中風

とぞ宣ひけるは、極樂に生れ給へるにぞあゝなる。かやうにも夢など示し給はずとも、この人の御往
生を疑ひ申すべきにあらず。

一四一

世の常の君達のやうに、内わたりなどにても、(一)おのづから女房と語らひ、(二)はかなき事をだに宣は
せざりけるに、いかなる折にかありけむ、細殿に立寄り給へれば、例ならず珍しくて、物語り聞え
させけるに、(三)やうやう夜中などにもなりやしぬらむと思ふ程に、立退き給ふを、いづ方へかとゆか
しうて、人をつけ奉りて見せたりければ、北の陣より出で給ひける程より、法華經をいみじく尊く誦
じ給ひ、大宮上りにおはして、世尊寺におはしましつきぬ。なほ見れば、東の對のつまなる紅梅の
いみじう盛りに咲きたる下に立たせ給ひて、滅罪生善往生極樂といふ額を、西に向ひて數多度つか

せ給ひけり。歸りて御有樣語りければ、いと〳〵(六)あはれに聞き奉らぬ人なし。この翁もその頃大宮
なる所に宿りて侍りしかば、御聲にこそ驚きて、いといみじう承りしか。出でゝ見奉りしかば、空
は霞み渡りたるに、月はいみじうあかくて、御直衣のいと白きに、濃き指貫に、よい程に御くゝり

一四二

上げて、何色にか色ある御衣どもの、ゆだちより多くこぼれ出でゝ侍りし御容體などよ。御顏の色、
月影に映えて、いと白う見えさせ給ひしに、(二)鬢莖の揭焉にめでたくこそおはしましゝか。(三)やがて見
つぎ見つぎに御供に參りて、御額つかせ給ひしも見奉り侍りき。いと悲しくあはれにこそ侍りしか。
御供に童一人ぞ候ふめりし。

又殿上の逍遙侍りし時、(五)さらなり、ことと人は皆心々に狩裝束めでたうせられたりけるに、この殿
はいたう待たれ給ひて、白き御衣どもに、香染の御狩衣、薄色の御指貫、花やかならぬあはひに
てさし出で給ひけるこそ、(八)なか〳〵に心を盡したる人よりは、いみじうおはしましけれ。常の御事
なれば、法華經御口につぶやきて、紫檀の御數珠の水精の裝束したる、引隱して持ち給ひける御用
意などの優にこそおはしましけれ。(一二)大方一生精進始め給へる、まづあり難き事ぞかし。尙々同じ事
のやうに侍れど、いみじと見給へ聞きおきつる事は、申さまほしくて。この殿は御かたちのあり難
く、末の世もさる人や出でおはしまし難かるらむとまでこそ見給へしか。雪のいみじう降りたりし

日、一條の左大臣殿に参らせ給ひて、御前の梅の木に雪のいたう積りたるを折りて、打振らせ給へりしかば、御上にはら〳〵とかゝりたりしを、御直衣の裏の、(一)註はななりけるがかへりて、いと斑になりて侍りしに、(二)もてはやされさせ給へりし御かたちこそ、いとめでたくおはしましゝか。

御兄(敦道)の少將もいとよくおはしき。この弟殿(義孝)のかく餘りにうるはしくおはせしをもどきて、少し勇(四)悍(六)にあしき人にてぞおはせし。その義孝少將、桃園の源中納言保光卿の御女の腹に生ませ給へりし君ぞかし、今の侍(註)從大納言行成(かうぜい)卿、世の手書きとの〻しり給ふは。この殿(行成)の御男子(ものこ)、只今の但馬ノ守(七)

一四四

實經の君、尾張の權ノ守良經の君、二人は泰清の三位の女(むすめ)の腹なり。(八)むかひばらのは少將行經ノ君。又女君は入道殿(道長)の御子、高松殿(註明子)の權中納言(長家)言殿の北ノ方にておはせし姫君、十五にてうせ給ひにきかし。又今(註)の丹波守經賴の君の北ノ方(中ノ方)にておはす。又大姫君おはしますとか。

この侍從(行成)大納言こそ、備後の介とて、まだ地下(註ぢげ)におはせし時、藏人(註)頭になり給ふなれ。いと珍しき事よな。その頃は源民部卿(俊賢)殿は職事(一)註にておはしますに、上達部になり給ひければ、一條院、「この次には又誰かなるべき」と問はせ給ひければ、「行成(俊賢ゆきなり)などまかりなるべき人に候ふ」と奏せさせ給ひけるを、「地下の者は如何(いかが)あるべからむ」と宣はせければ、「いとやむごとなき者に候。地下など思し憚らせ給ふまじ。行末にもおほやけに、何事にも仕うまつらむに堪へたる者になむ。かくやうなる人を御覽じ分かぬは、世の爲あしき事に侍り。善惡を辨へおはしませばこそ人も心遣ひはつかうまつれ。この際になさせ給はざらむは、いと口惜しき事にこそ候はめ」と申させ給ひければ、道理の事といひながらなり給ひにしぞかし。(八)大方昔は、前の頭の擧によりて後の頭はなる事にて侍りしなり。

一四五

されば殿上に、我なるべしなど思ひ給へりける人は、今宵と聞きて參り給へるに、いづこもとかに、さしあひ給へりけるを、「たれぞ」と問ひ給へるに、御名のりし給へば思ひかけず思して、「何事に參り給へるぞ」とあれば、「頭(行成)になしたびたれば參りて侍るなり」とあるに、あさましとあきれてこそ、動きもせで立ち給ひたりけれ。げに思ひかけぬ事なれば道理なりや。この源民部卿(俊賢)かく申しなし給へる事を思し知りて、從二位の折かとよ、越え申し給ひしかど、更に上にぞ給はざりき。かの殿(俊賢)出で給ふ日は、われ病申し、又共に出で給ふ日は、(五)むかへ座などにぞ居給ひし。さて民部卿正二位の折こそは、元のやうに下臈になり給ひしか。(六)大方この御族の、頭あらそひに敵をつぎ給へば、(七)これも如何おはすべからむ。

一四六

みな人しろしめしたる事なれど、註朝成の中納言と、一條(伊尹)の攝政と、同じ折の殿上人にて、(一)しなの程(二)註こそ一條殿と等しからね、身の才、(三)世覺え、やんごとなき人なりければ、頭になるべき次第至りたるに、又この一條殿(四)註さらなり、道理の人にておはしましけるを、この朝成の君申し給ひけるやう、

「殿(朝成伊尹)はならせ給はずとも、人わろく思ひ申すべきにあらず、後々にも御心に任せさせ給へり。おのれはこの度まかり外れなば、いみじう辛かるべき事にてなむ侍るべきを、のかせ給ひなむや」と申し給ひければ、「(伊尹)こゝにもさ思ふ事なり。さらばさり申さむ」と宣ふを、いと嬉しと思はれけるに、いかに思しなりにける事にか、やがて問ひごともなくなり給ひにければ、かく謀り給ふべしやはと、いみじう心病しと思ひ申されける程に、御仲よからぬ事にてすぎ給ふ程に、この一條殿の御仕うまつり人とかやの爲に、なめき事し給ひたりけるを、「本意なしなどばかりは思ふとも、いかに事に触れて、われなどをばかくなめげにもてなすぞ」と、むづかり給ふと聞きて、「(朝成)あやまたぬ由も申さむ」とて、参られたりけるに、さやうの人はわれより高き所にまうでゝは、此方へとなき限りは、上にも上らで下に立てる事にてなむありけるを、これは六七月のいと暑く堪へ難き頃、かくと申させて、今や〳〵と中門(註)に立ちて待つ程に、西日もさしかゝりて、暑く堪へ難しとはおろかなり。心ちもそこなはれぬべきに、「はやう、この殿(伊尹)はわれをあぶり殺さむと思すにこそありけれ。益なくも参りにけるかな」と思ふに、すべて悪心起るなどはおろかなり。夜になる程にさてあるべきならねば、笏(註)をおさへて立ちければ、はたうと折れけるは、いかばかりの心を起されにけるにか。さて家に帰りて、「(朝成)この族永く絶たむ。もしをのこ子も女子もありとも、はかく〳〵しくてはあらせじ。あはれといふ人もあらば、それをも恨みむ」など誓うて、うせ給ひにければ、代々の御悪霊とこそはなり給ひたれ。

一四八

さればましてこの殿(行成)近うおはしませば、いと恐ろし。殿(道長)の御夢に、南殿の御後ろ、必ず人の参るに通る所よな。そこに人の立ちたるを、誰ぞと見れば、顔は戸の上に隠れたれば、よくも見えず。怪しうて、「(道長)たそ〳〵」と、數多度問はれて、「(朝成)朝成に侍り」といらふるに、夢の中にも、いと恐ろしけれど、念じて、「(道長)などかくては立ち給ひたる」と問ひ給ひければ、「(註)朝成聖頭ノ辨の参らるゝを待ち侍るなり」といふと見給ひておどろきて、今日は公事ある日なれば疾く参るらむ。不便なるわざかなとて、「(道長)夢に見え給へる事あるを、今日は御病申しなどもして、(註)物忌堅くして、何か参り給ふ。細かには自ら」と書きて、急ぎ奉り給へど、違ひていととく参り給ひにけり。守のことはくやおはしけむ、例のやうにはあらで、北の陣より、(註)藤壺・(註)後涼殿のはざまより通りて、殿上に参り給へるに、「(道長)こはいかに。御消息奉りつるは御覧ぜざりつるか。かゝる夢をなむ見侍りつる。とく出でさせ給ひね」と聞えさせ給ひければ、(註)手をはたと打ちて、いかにぞと細かにも問ひ申させ給はず、また二つ物も宣はで出で給ひにけり。さてぞ御祈などし給ひて、暫しは内へも参り給はざりける。この物の怪の家は三條より北、西ノ洞院よりは西なり。今に一條殿の御族、あからさまにも入らぬ所なり。

一四九

この大納言殿(行成)よろづにとゝのひ給へるを、和歌の方や少しおくれ給へりけむ。殿上に歌論議(註)といふ事出で來て、その道の人々いかゞ問答すべきなど、歌の學問より外の事も無きに、この大納言殿は物も宣はざりければ、いかなる事ぞとて、なにがしの殿の、「難波津に咲くやこの花冬ごもり、いかに」と聞えさせ給ひければ、とばかり物も宣はで、いみじう思し案ずるさまにもてなして、「(行成)え知らず」と答へさせ給へりけるに、人々笑ひて事さめ侍りにけり。

一五〇　すこしいたらぬ事にも御魂(四)の深くおはして、(五)らう〳〵しくしなし給ひける御本性にて、帝幼くお(後一條)はしまして、人々に、「遊び物まゐらせよ」と仰せられければ、さま〴〵黃金白銀など心を盡くして、いかなる事をがなと、風流をし出でゝもて參りあひたるに、この殿(行成)はこまつぶりにむらごの緒(註)つけて奉り給へりければ、「あやし(後一條)の物の樣や。こは何ぞ」と問はせ給ひければ、「しか〳〵(行成)となむ申す、廻して御覽じおはしませ。興あるものになむ」と申されければ、南殿に出でさせ給ひて、廻させ給ふに、いと廣き殿の內に殘らずくるめき歩きければ、いみじう興ぜさせ給ひて、これをのみ常に御覽じ遊ばせ給へば、こと物どもは籠められにけり。又殿上の人々、扇どもして參らするに、こと人々は骨に蒔繪をし、或は白銀黃金、沈、紫檀の骨になむ、筋を入れ、彫物をし、えもいはぬ紙どもに、人のなべて知らぬ歌や詩や、又六十餘國の歌枕(註)に名あがりたる所々などを書きつゝ、人々參らする

一五一　に、例のこの殿(行成)は、骨の漆ばかりを、をかしげに塗りて、黃なる唐紙の下繪ほのかにをかしき程なるに、表の方には樂府をうるはしう眞に書き、裏には御筆止めて草にめでたく書きて奉り給へりければ、打返し打返し、帝御覽じて、御手箱に入れさせ給ひて、いみじき御寶と思召したりければ、こと扇どもは、たゞ御覽じ與ずるばかりにてやみ侍りにけり。いづれも〳〵帝王の御感侍るに增す事やはあるべきよな。

一五二　いみじき秀句のたまへる人なり。この賀陽院殿にて競馬ある日、鼓は讃岐の前司明理の君ぞ打ち給ひし。一番にはなにがし、二番にはかゞしなどいひしかど、その名こそ覺えね。勝つべき方の鼓をあしく打ちまげて、負になりければ、その隨身の、やがて馬の上に乘りながら、ない腹を立ちて見返るまゝに、「あなわざはひや。かばかりの事をだにし損ひ給ふよ。かゝれば明理行成と一雙にいはれ給ひしかども、一の大納言にていとやんごとなくて候はせ給ふに、くさりたる讃岐の前司ふる受領の、鼓うち損ひて、たち給ひたるぞかし」と放言したいまつりたるを、大納言殿聞かせ給ひて、「明理の濫行に行成が醜名呼ぶべきにあらず。いと辛い事なり」とて笑はせ給ひければ、人々いみじう宣はせたりと興じ奉りて、その頃のいひごとにこそし侍りしか。

又一條摂政殿(伊尹)の御をのこ子、花山院の御時、帝の御をぢにて、義懐の中納言(舉賢義孝)と聞えし、少將達の

御同じ腹よ。その御時はいみじう花やぎ給ひしに、帝出家せさせ給ひてしかば、やがてわれも後れ奉らじとて、花山寺まで尋ね参りて、中一日はさめて法師になり給ひき。飯室と云ふ所にいと尊く行ひてぞかくれ給ひにし。その中納言文盲にこそおはせしかど、御心魂いとかしこく、有識におはして、花山院の御時の政事は、只この殿と惟成の辨として行ひ給へれば、いといみじかりしぞかし。

一五三　その帝をば、「内劣りの外めでた」とぞ世の人申しゝ。「冬の臨時の祭の、日暮るゝ、あしき事なり。辰の時に人々参れ」と宣旨下させ給ふを、さぞ仰せらるとも、巳午の時にぞはじまらむなど思ひ給へりけるに、舞人の君達、裝束たまはりに参りおはさうじたりければ、帝は御裝束奉りて、立たせおはしましたりける。この入道殿も、舞人にておはしましければ、この頃語らせ給ふなるを傳へて承るなり。明く大路など渡るがよかるべきにやと思ふに、帝、馬をいみじう興ぜさせ給ひければ、舞人の馬を後涼殿の北の馬道より通させ給ひて、朝餉の壺にひき下させ給ひて、殿上人どもを乗せて御覽ずるをだに、あさましう人々思ふに、果は乗らむとさへせさせ給ふに、すべき方もなくて候ひあひ給へる程に、さるべきにや侍りけん、入道中納言さし出で給へりけるに、帝、御面いと赤くならせ給ひて、術なげに思召したり。中納言もいとあさましう見奉り給へど、人々の見るに制し申さむも、なか〳〵に見苦しければ、もてはやし興じ申し給ふ様にもてなしつゝ、自ら下襲の尻

一五四　挟みて乗り給ひぬ。さばかり狭き壺に折り廻はし、面白うあげ給へば、御氣色直りて、あしき事にはあらぬ事なりけりと思召していみじう興ぜさせ給ひけるを、中納言あさましうもあはれにも思さるゝ御氣色は、同じ御心によからぬ事をはやし申し給ふとは見えず、誰もさぞかしとは、見知り聞えさする人もありければこそは、かく申し傳へたれな。又、「自ら乗り給ふまでは餘りなり」といふ人もありけり。これならず、ひたぶるに色にはいたくも見えず、たゞ御本性のけしからぬさまに見えさせ給へば、いと大事にぞ。されば源民部卿は、「冷泉院の狂ひよりは、花山院の狂ひこそ術なきものなれ」と申し給ひければ、入道殿は、「いと不便なる事をも申さるゝかな」と仰せられながら、いといみじう笑はせ給ひけり。

一五五　この義懐の中納言の御出家、惟成の辨の勸め聞えられたりけるとぞ。いみじういたりありける人にて、「今更によそ人にて交らひ給はむほど、見苦しかりなむ」と聞えさせければ、げにさもと、いとゞ思してなり給ひにしを、もとより起し給へる道心ならねば、いかゞと人思ひ聞えしかど、落ち ね給へる御心の本性なれば、懈怠なく行ひ給ひて、うせ給ひにしぞかし。その御子は、只今の飯室の尋圓僧都、又延圓阿闍梨、入道中將成房の君なり。この三人は備中守爲雅が女の腹なり。その中將の御女は、定經ぬしの御妻にてこそは在すめれ。一條殿の御族は、いかなる事にか、御命短くぞ

おはしますめる。

花山院御出家の本意あり、いみじう行はせ給ひ、修行せさせ給はぬ所なし。されば熊野の道に千里の濱といふ所にて、御心ちそこなはせ給へれば、濱づらに石のあるを御枕にて、大殿ごもりたるに、いと近くあまの鹽焼く煙の立上る心ぼそさ、げにいかにあはれに思されけむな。

旅の空夜半のけぶりとのぼりなばあまのもしほ火たくかとやみむ

一五六

かゝる程に御驗もいみじうつかせ給ひて、中堂に上らせ給へる夜、驗比しけるを、試みむと思召して、御心のうちに念じおはしましければ、護法つきたる法師、おはします御屏風のつらに引つけられて、つぶと動きもせず。餘り久しくなれば、今はとてゆるさせ給ふ折ぞ、つけつる僧どものが躍りいぬるを、はやう院の御護法の引取るにこそありけれと、人々あはれに見奉る。それさる事に侍り。驗もしなによる事なれば、いみじき行人なりとも、いかでか准ひ申さむ。前生の戒力に、

一五七

又國王の位を捨て給へる出家の御功德、限りなき御事にこそおはしますらめ。行末までも、さばかりにならせ給ひなむ御心には、懈怠せさせ給ふべき事かはな。それに、いと怪しくならせ給ひにし御心あやまちも、たゞ御物の怪のし奉りぬるにこそは侍るめりしか。中にも冷泉院の、南の院におはしましゝ時、燒亡ありし夜、御とぶらひに參り給へりし有樣こそ、不思議に候らひしか。御親の院は御車にて二條町尻の辻に立たせ給へり。この院は御馬にて頂に鏡入れたる笠、頭光に奉りて、「いづこにかおはします、いづこにかおはします」と、御手づから人毎に尋ね申させ給へば、「そこ〳〵になむ」と聞かせ給ひて、おはしまし所へ近くおりさせ給ひぬ。御馬の鞭腕に入れて、御車の前に、御袖打合はせて、いみじうつき〴〵しうねさせ給へりしは、さる事やは侍りしとよ。それに又、冷泉院の、御車の內より、高やかに神樂歌を謠はせ給ひしは、樣々興ある事をも見聞くかなと覺え候ひしに、明順のぬしの、「庭燎いと猛なりや」と宣ひけるにこそ、萬人え堪へず笑ひ給ひにけれ。

一五八

さて又花山院の、ひと年、祭の歸さ御覽ぜし御有樣は、誰も見奉りけむな。前の日事いださせ給へりし度の事ぞかし。さる事あらむ時、今日は猶御歩きなどなくてもあるべきに、いみじき一の者ども、高帽の賴勢を始めとして、御車のしりに多く打むれ參りし氣色ども、いへばおろかなり。何よりも御珠數のいと興ありしなり。小さき柑子を大方の玉に貫かせ給ひて、達磨には大柑子をしたる御數珠、いと長く御指貫に具して出ださせ給へりしは、さる見物やは候ひしな。人々紫野にて御車に目をつけ奉りたりしに、檢非違使まゐりて、昨日事出だしたりし童捕ふべしといふ事いできにけるものか。この頃の權大納言殿、まだその頃は若くおはしましゝ程ぞかし。人走らせて、「かうかう」の事候ふ。とく還らせ給ひね」と申させ給へりしかば、そこら候ひつる者ども、蜘蛛の子を風の吹

一五九

き拂ふ如くに逃げぬれば、たゞ御車副の限りにてやらせて、物見車の後の方よりおはしましこそ、さすがにいとほしく忝く覺え侍りしか。さて檢非違使つきや、いといみじう辛うせめられ給ひて、太上天皇の御名は永くくたさせ給ひにき。かゝればこそ民部卿殿の御いひごとはげにと覺ゆれ。

さすがにあそばしたる和歌は、いづれも人の口にのらぬなく、優にこそうけたまはれな。

こゝろみにほかの月をも見てしがな我が宿からのあはれなるかと

などは、この御有樣に思召し寄りけることゝも覺え侍らず、心苦しうこそ候へ。さて又冷泉院にたかんな奉らせ給へる折は、

よの中にふるかひもなきたけの子はわがへむ年を奉るなり

御返し、

としへぬる竹のよはひはかへしてもこのよをながくなさむとぞ思ふ

「かたじけなく卹せられたり」と御集に侍るこそあはれに候へ。まことにさる御心にも、祝ひ申さむと思召しけむ、かなしさよ。

一六一

この花山院は風流者にさへこそおはしましたれ。御所造らせ給へりし樣などよ。寢殿・對・渡殿などは、造り合ひ、檜皮葺き合はする事も、この院のしいでさせ給へるなり。昔は別々にて、あはひに

樋懸けてぞ侍りし。內裏は今にさてこそは侍るめれ。御車宿には、板敷を、奥は高く端は下がりて、大きなる妻戸をせさせ給へる故は、御車の裝束を、さながら立てさせ給ひて、おのづからとみの事の折に、とりあへず戸押開かば、から〳〵と、人の手觸れぬ先に、差出だされむが料と、面白く思召したる事ぞかし。御調度どもなどのけうらさこそ、えもいはず侍りけれ。六宮のたえいり給へりし御誦經にせられたりし御硯の箱見給へき。海賦に蓬萊山・手長足長など黃金して蒔かせ給へりしこそ、かばかりの箱の漆つき、蒔繪のさま、くちおかれたりしやうなどのいとめでたかりしなり。

一六二

又木立つくらせ給ひしをりは、櫻の、花は優なるに枝ざしのこはゞ〳〵しくて、もとの樣などもにくし、梢ばかりを見るなむをかしきとて、中門より外に植ゑさせ給へる、何よりもいみじく思しよりたりと、人は感じ申しき。又なでしこの種を築地の上に蒔かせ給へりければ、思ひかけず四方に色々に唐錦を引掛けたるやうに咲きたりしなどを見給へしは、いかにめでたく侍りしかは。入道殿の競馬せさせ給ひし日は、迎へ申させ給ひけるに、渡りおはします日の御よそほひは更なり、おろかなるべきにもあらねど、それにつけても、まことに御車の樣こそ、又世に類なく候ひしか。御沓に至るまで、たゞ人の見物になるばかりこそ、後にはもて歩くとうけたまはりしか。

あて御ゑ遊ばしたりし、興あり。さは、走り車の輪には、薄墨にぬらせ給ひて、大きさの程やな

ど、しるしには、墨をにほはせ給へりし、げにかくこそ書くべかりけれ。あまりに走る車は、いつか
一六三 は黒さの程やは見え侍る。又たかんなの皮を、男のおよびごとに入れて、めかかうして兒をおどせ
ば、顔を赤めてゆゝしうおぢたるかた、又徳人、たよりなしの家のうちの作法など書かせ給へりし
が、いづれもいづれも、さぞありけむとのみ、あさましうこそ候ひしか。この中に御覽じたる人も
やおはしますらむ。

一　太政大臣兼通

一六二

このおとゞ、これ九條殿の二郎君、堀川の關白と聞えさせき。關白し給ふこと六年。安和二年正
月七日宰相にならせ給ふ。閏五月二十一日宮内卿とこそは申しゝか。天禄三年閏二月二十九日中納
言にならせ給ひて、大納言をば經で、十一月二十七日内大臣にならせ給ふ。いとめでたかりし事な
り。弟の東三條殿の中納言におはしましゝに、まだこの殿は宰相にて、いと辛き事に思したりしに
かくならせ給ひし、めでたかりし事なりかし。天延二年正月七日從二位せさせ給ふ。二月二十八日
に太政大臣にならせ給ふ。やがて正二位せさせ給ひ、輦車ゆるさせ給ひて、三月二十六日關白にな
一六四 らせ給ひにしぞかし。宰相にならせ給ひし年より六年といふに、かくならせ給ひにき。天延三年正
月七日一位せさせ給ひてき。貞元二年十一月八日うせさせ給ひにき、御年五十三。同じ二十日、贈
正一位の宣旨あり。後の御いみな忠義公と申しき。この殿かくめでたくおはします程よりは、ひま
なくて大將にえなり給はざりしぞ口惜しかりしや。それかやうならむためにこそあれ。さてもあり
ぬべき事なり。たゞ思召せかしな。

圓融院の御母后、この大臣の妹におはします。この后村上の御時、康保元年四月二十九日にうせ
給ひにしぞかし。この后の未だおはしましゝ時に、この大臣いかゞ思しけむ、「關白は次第のまゝに
せさせ給へ」と書かせ奉りて、取り給ひたりける御ふみを、守のやうに首に懸けて、年頃持ちたり
一六五 けり。御弟の東三條殿は、冷泉院の御時の藏人ノ頭にて、この殿よりも先に三位して、中納言にもな
り給ひしに、この殿は、はつかに宰相ばかりにておはせしかば、世の中すさまじがりて、内にも常
に參り給はねば、帝も疎く思召したり。その時に、兄の一條摂政、天禄三年十月にうせ給ひぬるに、
この御ふみを内にもてまゐり給ひて、御覽ぜさせむと思す程に、うへ鬼の間におはします程なりけ
り。折よしと思召すに、御をぢ達の中に、疎くおはします人なれば、打御覽じて入らせ給ひき。さ
し寄りて、「奏すべき事」と申し給へば、立歸らせ給へるに、この文を引出でゝ參らせ給へれば、取
りて御覽ずれば、紫の薄様一重ねに、故宮の御手にて、「關白をば次第のまゝにせさせ給へ。ゆめ

〳〵遅へさせ給ふな」と書かせ給へる、御覽ずるまゝに、いとあはれげに思召したる御氣色にて、「故宮の御手よな」と仰せられ、御文をば取りて入らせ給ひにけりとこそは。さてかくいで給へるとこそは聞え侍りしか。

一六六【附記】

いと心かしこく思しける事にて、さるべき御宿世とは申しながら、圓融院孝養の心深くおはしまして、母宮の御遺言たがへじとて、なし奉らせ給へりける、いとあはれなる事なり。その時賴忠の大臣、右大臣にておはしましゝかば、道理のまゝならば、この大臣のし給ふべきにてありしに、この文にてかくありけるとこそは聞え侍りしか。東三條殿も、この堀川殿よりは上臈にておはしましゝかば、いみじう思召し寄りたる事ぞかし。〈「御腹の事のなきは一條殿と同じきにや」大入道殿納言にておはしますほど、御このかみなれど宰相にて年ごろ經させ給ひけるを、天祿三年二月に中納言になり給ひて、宮中の事内覽すべき宣旨うけ給はらせ給ひにけり、同年十一月に内大臣にて關白の宣旨かふむらせ給ひてぞ、おほくの人こえ給ひける〉

一六七

この殿の、御袴着に貞信公の御もとに參り給へる、贈物に添へさせ給ふとて、貫之のぬしに召したりしかば、奉りたりし歌ぞかし。

ことに出でで心のうちに知らるゝは神のすぢなはひけるなりけり

一六八

引出物に琴をせさせ給へるにや。御かたちいと清げに、きらやかになどぞおはしましゝ。堀川院に住ませ給ひし頃、臨時客の日、寢殿のすみの紅梅盛りに咲きたるを、事はてゝ内へ參らせ給ふまゝに、花の下に立寄らせ給ひて、一枝おし折りて、御挿頭にさして、けしきばかり打かなでさせ給へりし日などは、いとこそめでたく見えさせ給ひしか。

一六九

この殿には、後夜にめす卯酒の御肴には、たゞ今殺したる雉子をぞ參らせけるに、もて參りあふべきならねば、宵よりぞ設けて置かれける。業遠のぬしのまだ六位にて、始めて參らるゝ夜、御沓櫃のもとにゐられたりければ、櫃の中に物のほと〳〵としけるが怪しさに、暗き紛なれば、やをら細目にあけて見給ひければ、雉子の雄鳥はかゞまり居るものか。人のいふ事はまことなりけりと、あさましくて、人のねにける折に、やをら取出でゝ、懷にさし入れて、冷泉院の山に放ちたりしかば、ほろ〳〵と飛びてこそいにしか。「事し得たりし心地は、いみじかりしものかな。それにぞわれは幸人なりけりとは覺えしか」となむ語られける。殺生は殿ばらの皆せさせ給ふ事なれど、これはむげの無益事なり。

一七〇

この殿の御女、式部卿の宮元平の親王の御女の腹の姫君、圓融院の御時の女御に參り給ひて、天延元年七月一日后に立たせ給ひて、堀川の中宮と申しき。御子生れ給はずなりにき。天元二年六月

二日うせ給ひにき。幼くおはしましゝ程は、いかなりけるにか、例の御親のやうに、常に見奉りなどもし給はざりしかば、御心いとかしこく、又御後見などこそは申し勸めけめ、物詣で祈をいみじうせさせ給ひけるとか。稲荷の坂にても、この妻ども見奉りけり。いと苦しげにて、(三)註御むしおしやりて、(三)仰がれさせ給ひける御姿つき、指貫の腰際なども、(四)さはいへど、多くの人よりは氣高く、なべてならずぞおはしましける。かやうに勤めさせ給ふ(五)つもりにや、やう〳〵大人び給ふまゝに、これより大人なる御女もおはしまさねば、(六)さりとも后に立て奉らであるべきならねば、かく參らせ奉らせ給ひて、(七)いとやむごとなくて候はせ給ひしぞかし。今一所の姫君、内侍のかみにならせ給へりし、今におはします。六條左大臣殿の御子の讃岐守の上にておはすとかや。

一七一

又太郎君は顯光と聞えし、堀川の左大臣と申す。長徳二年丙申七月二十日、右大臣にならせ給ひにき。御年七十八にやおはしましけむ。治安元年五月二十五日ぞうせ給ひし、(二)この五年ばかりにや なりぬらむ。惡靈の左大臣殿と申し傳へたる、いと心憂き御名ぞかし。その故ども皆侍るべし。この北ノ方には村上の先帝の女五の宮、廣幡の御息所の御腹ぞかし。その御腹に男一人女二人ぞおはしましゝ。男君は重家の少將とて、心ばへ有識に、世覺え重くて交らひ給ひし程に、世に久しくおはしますまじかりければにや、出家してうせ給ひにき。女君一所は、一條院の御時の承香殿の女御

一七二

とておはせしかど、院うせ給ひて後、末には爲平の式部卿の宮の御子源宰相頼定の君の北ノ方にて、數多の君達生みつゞけておはすめり。その程の御事どもは皆人しろし召したらむ。その宰相うせ給ひにしかば、尼になりておはします。

今一所は、今の小一條院のまだ式部卿の宮と申しゝ折、壻どり奉らせ給へりし程に、東宮に立たせ給へりしを、嬉しき事に思しゝかど、院にならせ給ひし後は、高松殿の御匣殿に渡らせ給ひて、御心ばかりは通はせ給ひながら、通はせ給ふ事絶えにしかば、女御も父大臣も、いみじう思し歎きし程に、御病にもなりにけるにや、過ぎにし未の年の二月ばかりにうせ給ひにき。いみじきものになりて、父おとゞ具してこそ、しありき給ふなれ。院の女御には常につき煩はせ給ふなり。その腹に宮達あまた所おはす。

一七三

又堀川關白殿の御次郎、兵部卿有明の親王の御女の腹の君、中宮の御一つ腹にはおはせず。これは又閑院ノ左大將朝光と申して、父大臣のおはしましゝ折、このかみの大臣宰相にておはしける程は、この殿は中納言にてぞおはしける。引越され給ひけるぞめでたき。すべていみじかりし御世覺えにて、かたちも、心も勝れ給へり。御交らひの程など殊の外にきらめき給ひき。胡籙の水晶の箭も、この殿の思ひ寄り、し出で給へるなり。何事の行幸にぞや仕う奉り給へりしに、この胡籙負ひ給へりしは

朝日の光に輝きて、さるめでたき事やは侍りし。今は目馴れにたれば、珍しからず人も思ひて侍るぞ。何事につけても、華やかにもていでさせ給へりし殿の、父殿(兼通)うせ給ひにしかば、世の中衰へなどして、御病も重くて、大将も辭し給ひてしこそ口惜しかりしか。さてたゞ按察大納言とぞ聞えさせし。和歌などこそいとかしこく遊ばしゝか。四十五にてうせ給ひにき。

一七四

北ノ方には貞觀殿(登子)の内侍のかみの御腹の、重明(しげあきら)の式部卿の宮の御中姫君ぞおはせしかし。その御腹(中姫君)に男君三人、女君(姚子)の輝く如くなるおはせし、花山院の御時に參らせ給ひて、一月ばかりいみじう時めかせ給ひしを、いかにしてける事にかありけむ、まう上り給ふ事も止まり、帝も渡らせ給ふ事絶えて、御文だに見え聞えずなりにしかば、一二月さぶらひわびてこそは出でさせ給ひにしか。また さあさましかりし事やはありし。御かたちなどの、世の常ならずをかしげにて思し歎く、見奉り給ふ父の大將(朝光)、御兄の君達、いかゞは思しけむ。その御一つ腹の男君三所、太郎君は今の藤中納言朝經(あさつね)の卿におはすめり。人に重く思はれ給ふめり。二郎(登朝)・三郎(相經)君は、右馬頭・少將などにて皆出家しつゝうせ給ひにき。この右馬(登朝)の入道の御男子(をのこ)は、今の右京(師經)の大夫(だいぶ)なり。

一七五

この閑院の大將殿は、後にはこの君達の母(中姫君)をばさりて、枇杷(註)の大納言延光ノ卿のうせ給ひにし後、その上(うへ)の年老いて、かたちなどわろくおはしけるにや、殊なる事聞え給はざりしをぞすみ給ひし。(一)徳

につき給へるとぞ世人申しゝ。さて世覺(一二)えも劣り給ひにしぞかし。もとの上(中姫君)、御かたちもいと美しく、人の程もやんごとなくおはしましゝかど、(一三)不合(ふがふ)におはすとて、かゝる今(五)北ノ方をまうけてさり給ひにしぞかし。この今の上の御許(おんもと)には、女房三十人ばかり、裳唐衣(もからぎぬ)著せて、えもいはずさうぞきて据ゑ竝べて、(六)しつらひ有様より始めて、めでたくしたてゝ、かしづき聞ゆる事限りなし。大將ありきて歸り給ふ折は、冬は火(七)おほらかに埋みて、薫物(たきもの)註大きに作りて、伏籠(ふせこ)註打置きて、(八)褻に著(き)給ふ御衣(ぞ)をば暖かにてぞ著せ奉り給ふ。炭櫃(すびつ)に白銀(しろがね)の提子(ひさげ)註二十ばかりを据ゑて、さま〴〵の藥を置き竝べて參(一〇)り給ふ。疊の上むしろに綿入れてぞ敷かせ奉らせ給ふ。寢給ふ時には大きなる熨斗(のし)もちたる女房三四人(みたりよたり)ばかり出で來て、かの大殿籠(おほとのごも)るむしろをば、暖かにのし撫でゝぞ寢させ奉り給ふ。あまり

一七六

なる御用意なりかし。

(一一)大方のしつらひありさま、女房の裝束などはめでたけれども、この北ノ方は練色(註)の衣(きぬ)の、綿厚き二つばかりに、白袴打着(き)てぞおはしける。年四十餘りばかりなる人の、大將(朝光)には親ばかりにぞおはしける。色黒くて、額に花(註)がた打つきて、髪ちゞけたるにぞおはしける。御かたちの程を思ひ知りて、(一四)様にあひたる裝束と思しけるにや、誠にその御裝束こそかたちにあひて見えけれ。さばかりの人の北ノ方と申すべくも見えざりけれど、もとの北ノ方重明の式部卿の宮の姫君、貞觀殿の内侍のかみの

御腹、やむごとなき人と申しながら、かたち有様めでたくおはしけるに、かゝる人に思し移りて、さり奉らせ給ひけむ程思ひ侍るに、たゞ徳のありて、かくもてかしづき聞ゆるに、思ひのおはしけるにや。やんごとなき人だにこそかくはおはしけれ。

一七七

あはれ翁らが心にだに、いみじき寶を降らして扱はむといふ人ありとも、年來の女どもを打捨てゝまからむは、いとほしかりぬべきに、さばかりにやむごとなくおはします人は、不合におはすといふとも、翁らが宿の樣に侍らむやは。この今北ノ方の事により、世の人にも輕く思はれ、世覺えも劣り給ひにし、いと口惜しき事に侍りや。さばかりの事思しわかぬやう侍るべしや。あやしの翁らが心に劣らせ給はむやはと思ひ給ふれど、口惜しく思ひ給ふる事なりしかば申すぞや」とて、ほゝゑむ氣色はづかしげなり。「さばかりの人だにかくおはしましければ、それより次々の人のいかなる振舞もせむ、ことわりなりや。翁らがこゝらの年頃あやしの宿に、わりなき世を念じ過ごして侍りつるこそ、あり難く覺え侍りつれ」と快くうちすみたりし顏けしきこそいとをかしかりしか。さて時々もとの上の御許へおはしまさむとて、牛飼・車副などに、「そなたへ車をやれ」と仰せられけれど、更に聞かざりけり。この今北ノ方、侍・雜色・隨身・車副などに裝束物取らする事はさるものにて、日毎に酒を出して飲ませ遊ばせ、いみじき志どもをしける。そのけにやかくしけるを、それ又いと

一七八

怪しき御心なりや。雜色・牛飼の心にまかせて、それによりてえおはしまさゞりけむよ。さる事やは侍るな。さるはこの大將は、御心ばへもかたちも、人に勝れてめでたくおはせし人なり。

又堀川殿の御子、大藏卿正光と聞えしが御女、源師殿の御中の君の御腹ぞかし、今の皇太后宮の御匣殿とて候ひ給ふ、只今の左兵衞督の北ノ方。又上野の前の守兼定の君ぞかし。まことや北面の中納言とかや世の人の申しゝ時光の卿。それ又右京の大夫にておはせし。この右京の大夫の御子ぞかし、今の仁和寺の別當律師尋清の君。堀川殿の御末かばかりか。

一七九

この大臣、すべて非常の御こころぞおはしましゝ。かばかり末絶えず榮えおはしましける東三條殿を、故なき事により、御官位を取り奉り給へりし、いかに惡事なりしかは。天道も安からず思召しけむを。その折の帝、圓融院にぞおはしましゝ。東三條殿かゝる歎きの由を、長歌によみて奉り給へりしかば、帝の御返り、「いなぶねの」とこそ仰せられければ、暫しばかりを思し歎きしぞかし。

一八〇

堀川殿、果は、われうせ給はむとて、關白をば御いとこの賴忠の大臣に讓り給ひしこそ、世人いみじき僻事と誹り申しゝか。」この向ひ居る侍のいふやう、「東三條殿の官取り奉らせ給ひし程の事はことわりとこそ承りしか。おのれが祖父親は、かの殿の年頃の者にて侍りしかば、細かに承りしは、この殿達の兄弟の御中、年頃のつかさ位の劣り優りの程に、御中あしくて過ぐさせ給ひし間に、堀

川殿の御病重くならせ給ひて、今は限りにておはしましゝ程に、東の方に前追ふ音のすれば、御前にさぶらふ人たち、「誰ぞ」など云ふ程に、「東三條の大將殿參らせ給ふ」と人の申しければ、殿聞かせ給ひて、「兼通年頃なからひよからずして過ぎつるに、今は限りになりたると聞きて、訪ひにおはするにこそは」とて、御前なる苦しき物取りやり、大殿ごもりたる所引つくろひなどして、入れ奉らむとて待ち給ふに、「早く過ぎて内へ參らせ給ひぬ」と人の申すに、いとあさましく心うくて、御前に侍ふ人々もをこがましく思ふらむ。「兼通おはしたらば、關白など讓る事も申さむとこそ思ひつるに、かゝればこそ年頃中らひよからで過ぎつれ。あさましく安からぬ事なり」とて、限りの樣にて臥し給へる人の、「兼通かき起せ」と宣へば、人々あやしと思ふ程に、「兼通車に裝束せよ。御前催せ」と仰せらるれば、物のつかせ給へるか、うつし心もなくて仰せらるゝかと、怪しく見奉る程に、御冠召寄せて、裝束などせさせ給ひて、内へ參らせ給ひて、陣のうちは君達にかゝりて、瀧口の陣の方より御前へ參らせ給ひて、昆明池の障子のもとにさし出でさせ給へるに、晝の御座に、東三條の大將御前に候ひ給ふ程なりけり。

一八二

この大將殿は、堀川殿既にうせさせ給ひぬと聞かせ給ひて、内に關白の事申さむと思ひ給ひて、この殿の門を通りて、參りて申し奉る程に、堀川殿の目をつゞらかにさし出で給へるに、帝も大將も

いとあさましく思召す。大將は打見るまゝに、立ちて鬼の間の方におはしぬ。關白殿御前についぬ。たまひて、御氣色いとあしくて、「最後の除目行ひに參り給へるなり」とて、藏人ノ頭召して、關白には頼忠の大臣、東三條殿の大將をとりて、小一條の濟時の中納言を大將になし聞ゆる宣旨下して、東三條殿をば治部卿になし聞えて、出でさせ給ひて、程なくうせ給ひしぞかし。心いぢにておはせし殿にて、さばかり限りにおはせしに、ねたさに内に參りて申させ給ひし程、こと人はすべうもなかりし事ぞかし。されば東三條殿官取り給ふ事も、ひたぶるに堀川殿の非常の御心にも侍らず。事の故はかくなり、關白は次第のまゝにといふ御文思召し寄り、御妹の宮に申してとり給へるも、最後に思す事どもして、うせ給へる程も、思ひ侍るに、心強くかしこくおはしましける殿なり。（尊詞卷）

一　太政大臣爲光

一八三

（世繼詞）この大臣は、これ九條殿の御九郎君、大臣の位にて七年、法住寺の大臣と聞えさす。正暦三年六月十六日にうせ給ひにき、御年五十一。後の御いみな恒德公と申しき。御男子七人、女君五人おはしき。女二所は佐理の兵部卿の御妹の腹、今三所は一條ノ攝政の御女の腹におはします。男君達の御母、皆あかれ〳〵におはしましき。女君一所は花山院の御時の女御、いみじう時におはせし程に、

御子孕ませ給ひて、八月にてうせ給ひにき。今一所は、義懐入道中納言の北の方にてうせ給ひにき。

男君、太郎は左衛門ノ督誠信と聞えし。三十八にて悪心起してうせ給ひにし有様は、いとあさまし(二)かりし事ぞかし。人に越えられ、からいめ見る事は、(四)註さのみこそおはしあるわざなるを、(五)さるべきにこそはありけめ。同じ宰相におはすれど、弟殿齊信には人がら世覚えの劣り給へればにや、中納言(六)あく際に、われもならなむと思して、(一)わざと對面し給ひて、「誠信この度の中納言望み申し給ふな。こゝ(二)に申し侍るべきなり」と聞え給ひければ、「齊信いかでか殿の御先にはまかりなり侍らむ。ましてかく仰せられむには、あるべき事ならず」と申し給ひければ、(四)御心ゆきて、(五)しか思して、(六)いみじう申し給ふに及ばぬ程にやおはしけむ、道長入道殿この弟齊信に、「道長そこには(七)申されぬか」と宣はせければ、「齊信左衛門誠信督の申さるれば如何は」と、(八)しぶ〳〵げに申し給ひけるに、「道長かの左衛門督はえならじ。(九)又そこにさられば、こと人こそはなるべかゝなれ」と宣はせければ、「齊信かの左衛門督まかりなるまじくば、(一〇)よしなし、なしたぶべきなり」と申し給へば、「道長またかくあらむには、こと人はいかでか」とて、なり給ひにしを、(一一)いかにわれに向ひて、あるまじきよしをいひて、はかりけるぞと思すに、いとゞ悪心起して、除目の朝より、手を強く握りて、「誠信われは齊信、道長にはかられぬるぞ」(一二)といひ入りて、物もつゆまゐらず、うつぶしうつぶし給へるほどに、病づきて、(一五)七日といふにうせ給ひしに、握り給

一八四

一八五

ひたりけるおよびは、餘り強くて、上にこそ通りて出で給へりけれ。いみじき上戸にてぞおはせし。(一)故中ノ道隆關白殿のひとゝせの臨時客に、餘り醉ひて、御座に居ながら立ちもあへ給はで、(一)ものつき給へるにこそ、高名の弘高註が書きたる樂府の御屏風にかゝりて、そこなはれたゝなれ。

この中納言になり給へるは、今の中宮ノ大夫齊信の卿、いと世覚えあり、よき人にておはしき。(二)又權中將道信の君、いみじき和歌の上手にて、(三)心にくきものにいはれ給ひし程に、うせ給ひにき。又只今の左衛門督公信の卿、又法註住寺の僧都の君、尋覚良光阿闍梨の君おはす。また一條伊尹ノ攝政殿の御女の腹の女君だち、三四五の御方おはします。三の御方は鷹司殿の上とて、尼になりておはします。四の御方は、今の入道長殿の俗におはしましゝ折の御子生みてうせ給ひにき。五の君は、今の皇太后宮妍子に候はせ給ふ。この大臣の御有様かくなり。たゞし法住寺をぞいといかめしう(四)おきてさせ給へる、攝政關白せさせ給はぬ人の御しわざにては、いと猛(五)なりかし。この大臣いとやむごとなくおはしましし、しかど御末ほそくぞ。

一八六

一　太政大臣公季

このおとゞ、只今の閑院註の大臣におはします。これ九條師輔殿の十一郎君、御母、宮腹註におはします。

親王(註有明)の御女をぞ北ノ方にてはおはしましゝ。その御腹に、女君一所、男君二所。女君は一條院の御時の弘徽殿の女御(義子)、今におはします。男一人は三昧僧都(註)如源と申しゝ、うせ給ひにき。今一所の男君は、只今の右衛門督實成(註)の卿にぞおはする。この殿の御子、播磨守陳政(註)の御女の腹に、女君二所、男一人おはします。大姫君は今の中宮(註能信)の權ノ大夫殿の北ノ方、今一所は、源大納言俊賢の卿、これ民部卿と聞ゆる、その御子の只今の頭ノ中將(註)顯基の君の北ノ方にてぞおはすめる。男君をば御祖父の太政大臣殿、わが御子にし奉り給ひて、公成(註)とつけ奉らせ給へるなり。藏人ノ頭にていと覺え殊にておはする君になむ。この太政大臣殿の御有樣かくなり。帝后立たせ給はず。

一八七

このおほきおとゞの御母(註)うへは、延喜(註醍醐)の帝の御女、女四宮と聞えさせき。延喜いみじく時めかし思ひ奉らせ給へりき。御裳着(註)の屏風に、公忠(註)の辨、

ゆきやらで山ぢくらしつほとゝぎす今一こゑのきかまほしさに

とよむはこの宮のなり。貫之など數多よみて侍りしかども、人にとりては勝れのゝしられ給ひし歌よ。朱雀院(註)・村上(註)二代の帝の一つ御腹の妹(註)におはします。さて內ずみしてかしづかれおはしましゝを、九條殿(註師輔)は、女房をかたらひて、みそかに參らせ給へりしぞかし。世の人便なきことに申し、村上の天皇(註)も安からぬ事に思召しおはしましけれど、色に出でゝ咎め仰せられずなりにしも、この九條

一八八

殿の御覺えの限りなきによりてなり。まだ人々うち(註)さゝめき、うへにも聞し召さぬ程に、雨のおどろおどろしく降り、神鳴り閃きし日、この宮內(註康子)におはしますに、「殿上(註村上)の人々四の宮(註康子)の御方に參れ。恐ろしく思召すらむ」と仰言あれば、誰も參り給ふに、小野ノ宮の大臣ぞかし、「參らじ。おまへの(實頼)きたなきに」とつぶやき給へば、後にこそ、みかど(註村上)思召しあはせけめ。

さて殿にまかでさせ奉りて、思ひかしづき奉らせ給ふといへば更なりや。さる程に、この太政大臣(公季)を孕み奉り給ひて、いみじう物の心細く覺えさせ給ひければ、「まろは更にあるまじき心ちなむする。よし見給へよ」と、男君(師輔)に常に聞えさせ給ひければ、「まことにさもおはしますものならば、片時も後れ申すべきならず。もし心にあらずながらへ候はゞ、出家必ずし侍りなむ。又二つ、こと人見るべきにも侍らず。天翔りても御覽ぜよ」と申させ給ひける。法師にならせ給はむ事はあるまじきとや思召しけむ、小さき御唐櫃(註)一よろひに、片つ方は御烏帽子、今片つ方には襪(註)を、一唐櫃づゝ御手づからつぶと縫ひ入れさせ給ひけるを、殿(師輔)はさも知らせ給はざりけり。さて遂にうせさせ給ひにしは。さればこの太政大臣殿(公季)は、生れさせ給へる日を、やがて御忌日(註)にておはしますなり。かの縫ひおかせ給ひし御烏帽子・御襪御覽ずる度毎には、九條殿(師輔)しほたれさせ給はぬ折なし。まことにその後はひとりずみにてぞやませ給ひにし。

この生みおき奉らせ給へりし太政大臣殿をば、御姉の中宮、更なり、世の常ならぬ御族思ひにおはしませば、やがて養ひ奉らせ給ふ。内にのみおはしまして、帝もいみじうらうたきものにせさせ給へば、常には御前に候はせ給ひて、何事も宮達の御同じ様に、かしづきもてなし申させ給ふに、御もの召す御臺のたけばかりをぞ、一寸おとさせ給ひけるを、けぢめにしるき事にはせさせ給ひける。昔はみこたちだに、幼くおはします程は、内ずみせさせ給ふことなかりけるに、この若君のかくて候はせ給へば、「あるまじき事」と誹り申せど、かくて生立たせ給へれば、なべての殿上人などになずらはせ給ふべきならねど、若うおはしませば、おのづから御たはぶれなどの程にも、竝々に振舞はせ給ひしをりは、圓融院の帝、「同じ程のおとゝと思ふにや。かゝらであらばや」などぞうめかせ給ひける。

一九一

かゝる程に、御年積らせ給ひて、また御孫の頭中將公成の君を、ことの外にかなしがり給ひて、内にも、御車のしりに具せさせ給はぬ限りは參らせ給はず。さるべき事の折も、この君遲くまかり出で給へば、弓場殿に、御前ばかり參らせ給ひてぞ待ち立たせ給へれば、見奉り給ふ人「などかくては立たせ給へる」と申させ給へば、「いぬまち侍るなり」とぞ仰せられける。無量壽院の金堂供養に、東宮の行啓ある御車に候はせ給ひて、ひとみち、「公成思召せ、思召せ」と同じ事を啓せさせ給ひける、「あはれなるものから、をかしうなむありし」とこそ、宮仰せられけれ。繁樹が姪の女の、中務の乳母のもとに侍るが、まうで來て語り侍りしなり。

一九二

頭ノ中將顯基の君の御若君とかや、御五十日をば四條に渡し聞えて、太政大臣殿こそくゝめさせ給ひけれ。御祖父の右衞門督ぞ抱き聞え給へるに、この若君の泣き給へば、「例はかくもむづからぬに、いかなればかゝらむ」と右衞門ノ督たちゐ慰め聞え給ひければ、「おのづから兒はさこそはあれ。ましもさぞありし」と、太政大臣殿宣はせけるにこそ、さるべき人々參り給へりける、皆ほゝゑみ給ひにけれ。中にも四位ノ少將隆國の君は、常に思ひ出でゝぞ、今に笑ひ給ふなる。かやうにあまりに古代にぞおはしますべき。昔の御童名は、宮雄君とこそは申しゝか。

一九三

一　太政大臣兼家

このおとゞはこれ九條殿の三郎君、東三條の大臣におはします。御母は一條ノ攝政に同じ。冷泉院・圓融院の御をぢ、一條院・三條院の御祖父、東三條ノ女院・贈皇后宮の御父。公卿にて二十年、大臣の位にて十二年、世を知らせ給ひ、榮えて五年ぞおはします。正曆元年七月二日うせさせ給ひにき、御年六十二。出家せさせ給ひてしかば、後の御いみな無し。

内に参らせ給ふには更なり、牛車にて北の陣まで入らせ給へば、それより内は何ばかりの程なら
ねど、紐解きて入らせ給ふとぞ。されどそれはさてもあり、すまひの折、東宮のおはしませば、二
ところの御前に、何をも押しやりて、御汗取ばかりにて候はせ給ひけるこそ、よに類なくやむごと
なき事なれ。末には北ノ方もおはしまさゞりしかば、男ずみにて、東三條殿の西の對を、清涼殿づく
りに、御しつらひより始めて、住ませ給ふなどをぞ、餘りなる事に人申すめりし。なほたゞ人にな
らせ給ひぬれば、御果報の及ばせ給はぬにや。さやうの御身持に久しくは保たせ給はぬとも定め申
すめりき。

一九四

その程は夢ときもかむなぎも、かしこき者どもの侍りしぞとよ。堀川の攝政のはやり給ひし時に、
この東三條殿は御官ども停められさせ給ひて、いと辛くおはしましゝ時に、人の夢に、かの堀川の
院より矢をいと多く東ざまに射るを、いかなるぞと見れば、東三條殿に皆落ちぬと見えけり。よか
らず思ひ聞えさせ給へる方より、矢負はせ給へば、あしき事ならむと思ひて、殿にも申しければ、
恐れさせ給ひて、夢ときに問はせ給ひければ、「いみじうよき御夢なり。世の中のこの殿に移りて、

一九五

あの殿の人のさながら參るべきが見えたるなり」と申しけるが、あてざりし事かは。又その頃いと
かしこきかむなぎ侍りき。賀茂の若宮のつかせ給ふとて、臥してのみ物を申しゝかば、「うちふしの

みこ」とぞ世の人つけて侍りし。大入道殿、召して物問はせ給ひけるに、いとかしこく申せば、さし
あたりたる事、過ぎにし方の事は、皆さいふことなれば、しか思召しけるに、かなはせ給ふ事ども
の出で來るまゝに、後々には御裝束たてまつり、御冠せさせ給ひて、御膝に枕せさせてぞ、物は問
はせ給ひける。それに一事として後々の事申しあやまたざりけり。さやうに近く召寄するに、いふ
この殿の法興院におはします事をぞ、心よからぬ所と、人はうけ申さゞりしかど、いみじう興ぜ
させ給ひて、聞きも入れで渡らせ給ひて、程なくうせおはしましにき。〔東山などのいと程近く見ゆ

一九六

るが山里と覺えてをかしきなりとぞ仰せられける〕〈御物忌の折渡らせ給はんとて、おはしましては
如何あると、御占をせさせおはしまして、その度、法興院にて御病づきてうせさせ給へるぞかし〉御
厩の馬に御隨身乘せて、粟田口へ遣はしたるが、あらはに遙々と見ゆるなど、をかしき事に仰せら
れて、月の明き夜は、下格子もせで眺めさせ給ひけるに、目に見えぬ物の、はら〳〵と參り渡したり
ければ、さぶらふ人々は恐ぢ騷げど、殿はつゆ驚かせ給はで、御枕上なる太刀を引拔かせ給ひて、
「月見るとて上げたる格子をおろすは、何者のするぞ。いと便なし。もとのやうに上げ渡せ。さら
ずばあしかりなむ」と仰せられければ、やがて參り渡しなど、大方おちゐぬ事ども侍りけり。さて

遂に殿ばらの領にもならで、かく御堂にはなさせ給へるなゝめり。

一九七　このおとゞの御君達、女君四ところ男君五人おはしましき。女二所、男三所、五所は摂津守藤原仲正（註）のぬしの御女（時姫）の腹におはします。三條院の御母（詮子）の贈皇后宮と女院（詮子）、大臣三人ぞかし。この御（時姫）母いかに思しけるにか、いまだ若うおはしける折、二條（註）の大路に出でゝ、ゆふけ（註）問ひ給ひければ、白髪いみじく白き女の、ただ一人ゆくが、立止まりて、「何わざし給ふ人ぞ。（一）もし夕けとひ給ふか。何事なりとも、思さむ事かなひて、この大路よりも廣く長く榮えさせ給ふべきぞ。」とうち申しかけてこそまかりにけれ。人にはあらで、（三）さるべきものゝ示し奉りけるにこそ侍りけめ。

一九八　女君一人は、女院（詮子）の、后（きさい）の宮にておはしましゝ折の宣旨（註）にておはしき。又、對（註）の御方と聞えし御腹の女（綏子）、おとゞいみじうかなしうし聞えさせ給ひて、十一におはせし折、内侍のかみになし奉らせ給ひて、内ずみせさせ奉らせ給ひし、御かたちいと美しうて、御ぐしも、十一二の程に、絲を縒（よ）り（一）かけたるやうにて、いとめでたくおはしませば、ことわりとて、三條院の、東宮にて御元服せさせ給ふ夜の御そひぶし（註）に參らせ給ひて、三條院もにくからぬ者に思召したりき。夏いと暑き日渡らせ給へるに、御前なる氷を取らせ給ひて、「これ（三條）暫し持ち給ひたれ。まろを思ひ給はば、今はといはさらむ限りは置き給ふな」とて、持たせ聞えさせ給ひて、御覽じければ、まことにかたの黒むまでこそ持ち給ひたりけれ。「さりとも暫しぞあらむと（註）おぼしゝに、（六）あはれさ過ぎて、疎（うと）ましくこそ覺えしか」とこそ、院（三條）は仰せられけれ。

一九九　あやしき事は、源宰相頼定（註）の君通（かよ）ひ給ふと世（七）に聞えて、里に出で給ひにきかし。たゞならずおはすとさへ、三條院聞かせ給ひて、この入道殿（道長）に、「さることのあゝなるは、まことにやあらむ」と仰せられければ、「まかりて見て參り侍らむ」とて、おはしたりければ、例ならずあやしく思して、几帳（註）引寄せ給ひけるを、押しやらせ給へれば、もとはなやかなるかたちに、いみじう化粧じ給へれば、常よりも美しう見え給ふ。「東宮に參りたりつるに、しかく仰せられつれば、見奉りに參りつるなり。そら言にもおはせむに、しか聞し召され給はむが、いと不便なれば」とて、御胸を引きあけさせ給ひて、乳をひねり給へりければ、御顔にさゝと走りかゝるものか。ともかくも宣はせで、やがて立たせ給ひぬ。東宮に參らせ給ひて、「まことに候ひける」とて、し給ひつる有様を啓せさせ給へれば、さすがに、もと、心苦しう思召しならせ給へる御仲なればにや、いとほしげにこそ思召したりけれ。内侍のかみは、殿歸らせ給ひて後に、人やりならぬ御心づから、いみじう泣き給ひけりとぞ、その折見奉りたる人語り侍りし。東宮に候ひ給ひし程も、宰相は通ひ參り給ふこと、餘りことといでてこそは、宮も聞し召して、「帯刀（三條註）どもして蹴させやせましと思ひしかど、故大臣（兼家）の事を、亡きかげ

にも如何と、いとほしかりしかば、さもせざりし」とこそ仰せられけれ。この御あやまちより、源宰相、三條院の御時は殿上もし給はで、地下の上達部にておはせしに、この御時にこそは殿上し、検非違使の別當などになりてうせ給ひにしか。

今一つの御腹のおほい君は、冷泉院の女御にて、三條院・彈正宮・帥宮の御母にて、三條院位に即かせ給ひしかば、贈皇后宮と申しき。この三人の宮達を、祖父殿ことの外にかなしうし申し給ひき。

二〇一

世の中に少しの事も出で來、かみもなり、なゐもふる時は、まづ東宮の御方に參らせ給ひて、をぢの殿ばら、それならぬ人々などを、「内の御方には參れ。この御方にはわれ候はむ」とぞ仰せられける。雲形と云ふ高名の御帯は、三條院にこそは奉らせ給へれ。鈦具の裏に、「東宮に奉る」と刀のさきして、自筆に書かせ給へるなり。この頃は一品宮にとこそ承れ。

二〇二

この東宮の御弟の宮達は、少し輕々にぞおはしましゝ。帥の宮の、祭のかへさ、和泉式部の君とあひ乘らせ給ひて御覽ぜしさまも、いと興ありきやな。御車の口の簾を、中より切らせ給ひて、我が御方をば高う上げさせ給ひ、式部の方をばおろして、衣長う出ださせて、紅の袴に、赤き色紙の物忌いと廣きつけて、土と等しう下げられたりしかば、いかにぞ、物見よりはそれをこそ人見るめりしか。彈正ノ宮の童におはしましゝ時の御かたちの美しげさは、はかりも知らず、輝くとこそは見えさせ給ひしか。御元服劣りの殊の外にせさせ給ひにしをや。この宮達は御心の少し輕くおはしますこそ、一家の殿ばらうけ申させ給はざりしかど、さるべき事の折などは、いみじうもてかしづき申させ給ひし。帥宮、一條院の御時の御作文に參らせ給ひしなどには、御前などさるべき人多くて、いとこそめでたうて參らせ給ふめりしか。御前にて御襪のいたうせめさせ給ひけるに、こゝちも違ひて、いと堪へ難うおはしましければ、この入道殿にかくと聞え申させ給ひて、鬼の間におはしまして、御襪を引抜き奉らせ給へりければこそ、御こゝちなほらせ給へりけれ。

二〇三

贈皇后宮の御一つ腹の今一所の姫君は、圓融院の御時、梅壺の女御と申して、一の御子うまれ給へりき。その御子五つにて東宮に立たせ給ひ、七つにて位に即かせ給ひにしかば、御母女御殿、寛和二年丙戌七月五日后に立たせ給ひて中宮と申しき。この帝を一條院と申しき。〔その母后〈御惱あり〉て正暦二年九月十六日〉入道せさせ給ひて、太上天皇と等しき位にて東三條院と聞えさせ給ひき。一天下をあがまゝにしておはしましき。〕

この父おとゞの太郎君、女院の御一つ腹の道隆の大臣、内大臣にて關白せさせ給ひき。次郎君は陸奥ノ守倫寧ぬしの女の腹におはせし君なり。道綱と聞えて、大納言までなりて、右大將かけ給へりき。この母君極めたる和歌の上手におはしければ、この殿の通はせ給ひける程の事、歌など書き

集めて、かげろふの日記と名づけて、世にひろめ給へり。殿のおはしましたりけるに、門をおそく(註)あけければ、たび〳〵御消息(五)いひ入れさせ給ふに、女君、

二〇四

註なげきつゝひとりぬる夜のあくるまはいかにひさしきものとかは知る

いと興ありと思召して、

註兼家げにやげに冬の夜ならぬまきの戸もおそくあくるはくるしかりけり

二〇五

さればその御腹の君ぞかし、この道綱ノ卿。後には東宮(註三條)ノ傅になり給ひて、傅殿とぞ申すめりし。いとあつしくて大將をも辭し給ひてき。その殿(道綱)、今の入道殿(註道長)の北ノ(註倫子)政所の御はらからにすみ奉り給ひてうまれ給へりし君、宰相中將兼經、道命阿闍梨。極めたる和歌の上手におはしける。父大納言(道綱)殿は、寛仁(後一條)四年十月十三日に出家、同十六日にうせ給ひにき。御年六十六とぞ聞き奉りし。

二〇六

兼家大入道殿の三郎粟田殿(道兼)、また四郎は外腹の治部少輔ノ君とて世のしれものにて、交らひもせで止み給ひぬとぞ聞き侍りし。五郎君、只今の入道殿(道長)におはします。女院(詮子)の御母(時姫)北ノ方の御腹の君達三所の御ありさま申し侍らむ。昭宣公(基經)の御君達三平とは聞えさすめりしに、この三所をば、三道とや世の人申しけむ、(四)えこそ承らずなりしか、とてほゝゑむ。

一　内大臣道隆

このおとゞはこれ東三條(兼家)のおとゞの御一男なり。御母は女院(詮子)(五)の同じ腹なり。關白になり榮えさせ給ひて、六年ばかりやおはしましけむ。大疫癘(えきれい)の年こそうせさせ給ひけれ。されどもその御病(やまひ)にはあらで、御みきのみだれさせ給ひにしなり。ををのこは、上戸(じやうこ)、一つの興の事にすれど、過ぎぬるはいと不便(ふびん)なる折侍りや。

二〇七

註祭のかへさ御覽ずとて小一條ノ大將・閑院(濟時)ノ大將(朝光)と一つ御車にて、紫野に出でさせ給ひぬ。烏(からす)のついゐたるかたを、(一)瓶(かめ)に作らせ給ひて、(二)興あるものに思して、ともすれば、大(おほ)みき入れてめす。(三)今日も それにてまゐらする、(三)もてはやさせ給ふ程に、餘りやう〳〵(四)過ぎさせ給ひて、後には御車のしりく(五)ちの簾(すだれ)皆上げて、三所ながら御(六)髻(もとどり)放ちておはしましけるは、いとこそ見苦しかりけれ。(七)大方この大將殿達の參り給へる、(八)尋常(よのつね)にて出で給ふをば、いと本意(九ほい)なく口惜しき事に思召したりけり。(一〇)物も覺えず、御裝束も引亂りて、御車さし寄せつゝ、人にかゝりて乘り給ふをぞ、いと興ある事にせさせ給ひける。

但しこの殿御醉(ゑひ)(一一)の程よりは、とくさむる事をぞせさせ給ひし。御賀茂詣の日は、社頭(しやとう)にて三度の

御土器、定まりて參らするわざなるを、その御時には、禰宜・神主も心得て、大土器をぞ參らせし
に、三度は更なる事にて、七八度など召して、上の御社に參り給ふ道にては、やがてのけざまに、
しりの方を御枕にて、不覺に大殿籠りぬ。一の大納言にてはこの御堂殿ぞおはしましゝかば、御覽
ずるに、夜に入りぬれば、御前の松の光に透りて見ゆるに、御透影のおはしまさねば、怪しと思召
しけるに、參り着かせ給ひて、御車かきおろしたれど、え知らせ給はず。いかにと思へど、御前ど
もゝえおどろかし申さで、たゞ候ふなゝめるに、入道殿おりさせ給へるに、さてあるべき事ならねば、

二〇八

轅の外ながら、高やかにやゝと御扇を鳴らしなどせさせ給へど、更におどろき給はねば、近くゐ寄
りて、表の御袴の裾を荒らかにひかせ給ふ折ぞ、おどろかせ給ひて、さて御用意はならはせ給へれば、
御櫛・笄具し給へりける取出でゝ、つくろひなどしておりさせ給ひけるに、些かさりげなく清らに
てぞおはしましゝ。さればさばかり醉ひなむ人は、その夜は起き上るべきかは。それぞこの殿の御上

二〇九

戸はよくおはしましける。その御心の猶終りまでも忘れ給はざりけるにや。御病づきてうせ給ひける
時、西にかき向け奉りて「念佛申させ給へ」と、人々の勸め奉りければ、一濟時・朝光などもや極樂
にはあらむずらむ」と仰せられけるこそあはれなれ。常に御心に思召しならひたる事なればにや。
あの地獄の鼎のはたに、頭打あてゝ、三寶の御名思ひ出でけむ人のやうなることなりや。

御かたちぞいとけうらにおはしましゝ。帥殿に天下執行の宣旨下し奉りに、この民部卿殿の頭辨
にて參り給へりけるに、御病いたくせめて、御裝束もえ奉らざりければ、御直衣にて、御簾の外に
ねざり出でさせ給ひしにも、長押を下り煩はせ給ひて、女の裝束御手に取りて、かたのやうにかづ

二一〇

けさせ給ひしなむ、いとあはれなりし。「こと人のいとさばかりなりたらむは、ことやうなるべき
を、なほいとかはらかに、あてにおはせしかば、病づきてしもこそ、かたちはいるべかりけれとな
む見えし」とこそ、民部卿殿は常に宣ふなれ。
その關白殿は、腹々に男子女子數多おはしましき。今の北ノ方は大和守高階成忠のぬしの御女な
り。後の世は高二位とこそいひ侍りしか。さて積善寺の供養の日は、この入道殿の上に候はれしは
いとめづらかなりしわざかな。その腹に男君三所、女君四所おはしましき。大姫君は、一條院の十

二一一

一にて御元服せさせ給ひしに、十五にてや參らせ給ひけむ。やがてその年の六月一日に后にゐさせ給
ふ。中宮と申しき。東三條殿の御惱のさかりも過ぐさせ給はで、奉らせ給ひしをぞ、世人いかにぞ
や申し侍りし。さて關白殿などうせさせ給ひて後に、男みこ一人、女みこ二人うみ奉らせ給へりき。
女宮は入道の一品ノ宮とて、三條におはします。女二宮は九歳にてうせさせ給ひにき。男みこ、式部
卿の宮敦康ノ親王とこそ申しゝか。度々御思ひ違ひて、世の中を思し歎きてうせ給ひにき、御年二十

にて。(一)あさましうてやませ給ひにしかな。冷泉院の宮達などのやうに(二)輕々におはしまさましかば、いとほしさもよろしくや、(三)世の人思ひ申さまし。(四)御才いとかしこく、(五)御心ばへもいとめでたくぞおはしましゝ。

二一二

さて又この宮の(註)御母后の御さしつぎの中ノ君は、三條院の東宮と申しゝ折の(註)淑景舍とて、(一)花やがせ給ひしも、(註)道隆父殿うせさせ給ひにし後、御年廿二三ばかりにてうせさせ給ひにき。三の御方は冷泉院の四のみこ(註)敦道帥ノ宮と申しゝをこそは、父殿堺どり奉らせ給へりしも、後にはやがて(一)御中絶えにしかば(三)末の世は一條わたりに、いと(四)怪しくておはするとぞ聞え給へりし、まことにや。御心ばへなどの、いと(五)落ゐずおはしければ、(六)かつは宮も疎み聞えさせ給へりけるとかや。客人などの參りたる折は、御簾をいと高やかにおしやりて、御懐を廣げて立ち給へりければ、宮は御面うち赤めてなむおはしましける。さぶらふ人も(七)面の色たがふ心地して、うつぶしてなむ、立たむもはしたに、(八)術なかりける。宮後には「(註)敦道見返りたりしまゝに、動きもせられず、(一〇)物こそ覺えざりしか」とこそ仰せられけれ。又學生ども召集めて、(一一)作文し遊ばせ給ひけるに、金を二三十兩ばかり、屏風の上より投げ出して、人々打ちたまひければ、(一二)ふさはしからずにくしとは思はれけれど、その座にては(一四)饗應し申して取爭ひけり。「金たまはりたるはよけれども、(一五)さも見苦しかりしものかな」とこそ、今に申さるなれ。

二一三

人々文作りて講じなどするにも、よしあしいと高やかに定め給ふ折もありけり。(註)成忠二位の新發意の御流れにて、この御族は女も皆才のおはしましたるなり。母上は(註)高内侍ぞかし。されど殿上えせられざりしかば、(一)(二)御前にはえ參らで」行幸・(三)節會などには、(註)南殿にぞ參られし。それは(四)まことしき(五)文者にて、(六)御前の作文には文奉られしはとよ。(七)少々の男には勝りてこそ聞え侍りしか。さやうの折召しありけるにも、(註)臺盤所の方より(八)は參り給はで、弘徽殿の上の御局の方より通りて、二間になむ候ひ給ひけるとこそ承りしか。(九)古體に侍りや。女の餘りに才かしこきは、(一〇)物あしと人の申すなるに、この内侍、後にはいといみじう(一一)墮落せられにしも、そのけとこそ覺え侍りしか。さてその宮の上のしつぎの四の君は、(註)御匣殿と申しゝ、(一二)敦道の御かたちいと美しうて、式部卿(註)敦康の宮の(一四)御母代にておはしましし。(一五)はかなくうせ給ひにき。一つ腹の女君たちかくなり。

二一四

(註)對の御方と聞えさせし人の御腹にも、女君おはしけるは、今の(註)皇太后宮にこそ(一)候ひ給ふなれ。(二)またも聞え給ふぞかし。男君達は太郎君、故伊豫(註)守守仁のぬしの女の腹ぞかし。大千代君よな。それは(註)祖父大臣の、御子にし奉り給ひて、道頼六郎君とこそは申しゝか。大納言までなり給へりき。父(註)道隆の關白殿うせ給ひし年の六月十一日に、打續きうせ給ひにき。御年二十五とぞ聞えさせ給ひし。御かたちいと清げに餘りあたらしき樣して、(五)物よりぬけ出でたるやうにぞおはせし。御心ばへこそこ

と御はらからにも似(六)給はず、いとよく、又(七)されをかしくもおはしゝか。この殿は異腹(道隆)におはす。

皇后宮(定子)とおなじ腹の男君(隆家)、法師にて十餘りの程に、僧都になし奉り給へりし、それも三十六にて

うせ給ひにき。今一所は小千代君(伊周)とて、かのほか腹(道隆)の大千代君には、こよなく(九)引越し、二十一にお

はせし時、内大臣になし奉り給ひて、われうせ給ひし年、〔長徳元年の事なり〕御病重くなる際に

二一五

内に参り給ひて、「おのれ(道隆)かくまかりなりにて候ふほど、この内大臣伊周の大臣に、百官竝に天下

執行の宣旨賜ふべき」由申し下さしめ給ひて、われは出家せさせ給ひてしかば、この内大臣殿を關

白殿とて、世の人集り参りし程に、粟田殿(道兼)に渡りにしかば、手にするゑたる鷹をそらいたらむやうにて

歎かせ給ふ。一家にいみじき事に思しみだれし程に、その移りつる方(道兼)も、夢の如くにてうせ給ひに

しかば、今の入道殿(道長)その年の五月十一日よりして、世を知しめしゝかば、かの殿(伊周)いとゞむとくにお

はしましゝ程に、また(四)の年花山院の御事出で來て、御官位とられ給ひて、たゞ太宰の權ノ帥になり

て、長德二年四月廿四日にこそは下り給ひにしか。御年廿三。いかばかりあはれに悲しかりし事な

りな。されどげに必ずかやうの事、わが怠りにて流され給ふにしもあらず。萬づの事身に餘りぬる

二一六

人の、唐土にもこの國にもあるわざにぞ侍るなる。昔は北野(道眞)の御事ぞかし」などいひて、鼻うちか

む程もあはれに見ゆ。この殿(伊周)も御才日本には餘らせ給へりしかば、かゝる事もおはしますにこそ侍

りしか。さて式部卿の宮の生れさせ給へる御よろこびにこそは、召還されさせ給へれ。

さて大臣に准ふる宣旨蒙らせ給ひて、(一)ありき給ひし御有様も、(二)いとおちゐても覺え侍らざりき。

いと見苦しき事のみいかに聞(四)え侍りしものとて。内に参らせ給ひけるに、北の陣より入らせ給ひて、

西ざまにおはしますに、入道殿(道長)も候はせ給ふ程なれば、梅壺の東の塀の戸の間に、下人どもの

いと多くゐたるを、この帥殿(伊周)の御供の人々いみじう拂へば、行くべき方のなくて、梅壺の塀の内に

二一七

はらはらと入りたるに、これはいかにと殿(道長)御覽ず。怪しと人々見れど、さすがにえともかくもせぬ

に、何某といひし御隨身の、そら知らずして、荒らかにいたう拂ひ出だせば、又外ざまにいとらう

がはしく出づるを、帥殿の御供の人々、この度はえ拂ひあへねば、ふとり給へる人にて、すがやか

にもえ歩みのき給はで、登華殿の細殿の蔀におし立てられ給ひて、やゝと仰せられけれど、狹き所

にて、雜人いと多く拂はれて、おし掛けられ奉りぬれば、頓にえのかで、いとこそ不便に侍りけれ。

それはげに御罪にもあらねど、たゞ花やかなる御ありき振舞をせさせ給はずば、さやうにかろ〳〵

しき事はおはしますべき事かはとぞかし。

二一八

又入道殿(道長)御嶽にまゐらせ給へりし道にて、帥殿(伊周)の方より便なき事あるべしと聞えて、常よりも世

を恐れさせ給ひて、平かに歸らせ給へるに、かの殿(伊周)もかゝる事聞えたりけりと、人の申せば、いと

かたはらいたく思されながら、さりとてあるべきならねば、参り給へり。道の程の物語などせさせ給ふに、帥殿いたく臆し給へる御氣色のしるきを、をかしくも又さすがにいとほしくも思されて、道長「久しく雙六つかうまつらで、いとさうぐしきに、今日遊ばせ」とて、雙六のばんを召して、押拭はせ給ふに、御氣色こよなう直りて見え給へば、殿を始め奉りて、参り給へる人々、あはれになむ見奉りける。さばかりの事を聞かせ給はむには、少しすさまじくもてなさせ給ふべけれど、入道殿は、あくまで情おはします御本性にて、必ず人のさ思ふらむ事をば、おし返しなつかしくもてなさせ給ふなり。この御博奕は打ちたゝせ給ひぬれば、二所ながら裸に腰からませ給ひて、夜半曉まで遊ばす。心幼くおはする人にて、便なき事もこそ出で來れと、人はうけ申さゞりけり。いみじき御賭物どもこそ侍りけれ。帥殿は古き物どもえもいはぬ、入道殿は新らしきが興ある、をかしきさまにしなしつゝぞ、かたみに取交させ給ひけれど、かやうの事さへ、帥殿は常にまけ奉らせ給ひてぞ、まかでさせ給ひける。

二一九

かゝれど只今は、一ノ宮（註敦康）おはしますを頼もしきものに思し、世の人もさはいへど、下には追從し奉り給ふ。道長「たそ」と問はせ給へば、御なのり申して、「しかぐの事にて、修法始めむと仕うまつれど、阿闍梨（註慶雅）に參でくる人も候はぬを、請じて賜はらむ」と申し給へば、道長「いと不便なる御事かな。えこそ承らざりけれ。いかやうなる御心ちぞ。いとたいぐしき御事にもあるかな」といみじう驚かせ給ひて、道長「誰を召したるに參らぬぞ」と委しく問はせ給ふ。なにがし阿闍梨をこそは奉らせ給ひしか。されど、世の末は人の心も弱くなりにけるにや、あしくおはしますなど申しゝかど、元方の大納言のやうにやは聞えさせ給ふな。又入道殿下のなほ勝れさせ給へる威のいみじきに侍るめり。老のなみにいひすぐしもぞし侍ると、けしきだちてこの程は打ちさゝめく。

二二〇

源大納言重光卿（註しげみつ）の御むすめのはらに、女君二所、男君三所おはせしが、この君だち皆おとなび給ひて、女君達は、后がねとかしづき奉り給ひし程に、様々思しゝ事ども違ひて、かく御病さへ重り給ひにければ、この姫君達をすゑなめて、なくぐ宣ひける、「年ごろ佛神にいみじく仕う奉りつれば、何事もさりともとこそ頼み侍りつれど、かくいふがひなき死をさへせむ事の悲しさ。かく知

御病とても、いたう苦しがり給ふ事もなかりけり。御しはぶき病にやなどぞ思しける程に、重り給ひにければ、修法せむとて僧召せど、參る者なきに、いかゞはせむとて、道雅の君を御使にて、入道殿に申し給へりけるよ。いたう更けて、人も鎭まりにければ、やがて御格子のもとに寄りて打しはぶき給ふ。道長「たそ」と問はせ給へば、御なのり申して、「しかぐの事にて、修法始めむと仕うまつれど、阿闍梨に參でくる人も候はぬを、請じて賜はらむ」と申し給へば、道長「いと不便なる御事かな。えこそ承らざりけれ。いかやうなる御心ちぞ。いとたいぐしき御事にもあるかな」といみじう驚かせ給ひて、道長「誰を召したるに參らぬぞ」と委しく問はせ給ふ。なにがし阿闍梨をこそは奉らせ給ひしか。されど、世の末は人の心も弱くなりにけるにや、あしくおはしますなど申しゝかど、元方の大納言のやうにやは聞えさせ給ふな。又入道殿下のなほ勝れさせ給へる威のいみじきに侍るめり。老のなみにいひすぐしもぞし侍ると、けしきだちてこの程は打ちさゝめく。

二二一

源大納言重光卿の御むすめのはらに、女君二所、男君三所おはせしが、この君だち皆おとなび給ひて、女君達は、后がねとかしづき奉り給ひし程に、様々思しゝ事ども違ひて、かく御病さへ重り給ひにければ、この姫君達をすゑなめて、なくぐ宣ひける、「年ごろ佛神にいみじく仕う奉りつれば、何事もさりともとこそ頼み侍りつれど、かくいふがひなき死をさへせむ事の悲しさ。かく知

註らましかば、君達をこそわれよりも先にうせ給ひねと祈り思ふべかりけれ。おのれ死なば、いかな
る振舞有様をし給はむずらむと思ふが悲しく、人笑はれなるべき事」と、いひ續けて泣かせ給ふ。
「あやしき有様をもし給はゞ、なき世なりとも、必ず恨み聞えんずるぞ」と、母北ノ方にもなく〳〵遺
言し給ひけるかし。その君だち、大姫君は高松殿の春宮大夫殿の北ノ方にて、多くの君だちうみ續け
ておはすめり。それはあしかるべき事ならず。今一所は大宮に參りて、帥殿の御方とて、いとやん
ごとなくて候ひ給ふめるこそは、思しかけぬ御有様なめれ。あはれなりかし。

二二三

男君は松君とて、生れ給へりしより、祖父大臣いみじきものに思して、迎へ奉り給ふ度毎に、贈物
をせさせ給ふ。御乳母をも饗應し給ひし君ぞかし、この頃三位しておはすめるは。この君を父大臣
「あなかしこ。我が亡からむ世に、あるまじきわざせず、又身すて難しとて物覺えぬ名簿うちして、
わが面伏せて、いでや、さありしかどかゝるぞかしと、人にいひのだてせさすな。世の中にありわ
びなむときは、出家すばかりなり」と、なく〳〵いひおかせ給ひけるに、この君、當帝の東宮にてお
はしましゝ折の亮になり給ひて、いとめやすき事と見奉りし程に、春宮ノ亮道雅の君とて、いと覺え
おはしきかし。それもいかゞしけむ、位に卽かせ給ひしきさみに、藏人の頭にもえなり給はずし
て、坊官の勞に三位ばかりし給ひて、中將をだにえかけ給はずなりにしこそ、いと悲しかりし事ぞ

かし。あさましく思ひかけぬ事どもかな。
この君故帥の中納言惟仲の女にぞすみ給ひて、男一人うませ給へりしは、法師にて、明尊僧正の
御坊にこそおはすめれ。女君は如何思ひ給ひけむ。みそかに逃げて、今の皇太后宮にこそ參りて、
大和ノ宣旨とて候ひ給ふなれ。されば年來の妻子とやはたのむべかりける。なか〳〵それしもこそ
あなづりて、をこがましくもてなしけれ。あはれ翁らがわらはべの、さやうに侍らましかば、白髮
をも剃り、鼻をもかき落し侍りなまし。よき人と申すものは、いみじかりし名の惜しければ、えと
もかくもし給はぬにこそあゝめれ。さるはかの君さやうにしれ給へる人かは。魂は分き給ふ君をば。
帥殿はこの內の生れさせ給へりし七夜に、和歌の序代かゝせ給へりしぞかし。なか〳〵無心の事
やな。本體はまゐらせ給ふまじきを、それにさしいで給ふより、多くの人の目をつけ奉りて、いか
に思すらむ、何せむに參り給へるぞ、とのみまもられ給ふ。いとはしたなき事にはあらずや。それ
にこの入道殿は、まことにすさまじからずもてなし聞えさせ給へる甲斐ありて、にくさは、めでた
くこそ書かせ給へりけれ。當座の御おもては優にて、それにぞ人々ゆるし申し給ひける。

二二四

二二五

この帥殿の御一つ腹の、十七にて中納言になりなどして、世の中のさがな者といはれ給ひし殿の
御童名は阿古君ぞかし。この兄殿の御のゝしりにかゝりて、出雲ノ權守になりて、但馬にこそおは

せしか。さて帥殿の歸り給ひし折、この殿も上り給ひて、もとの中納言になりや、又兵部卿などこそは聞えさせしか。それもいみじう魂おはすとぞ、世人に思はれ給へりし。數多の人々の下臈になりて、旁々すさまじく思されながら、歩かせ給ふに、御賀茂詣に仕う奉り給へるに、むげに下りておはするがいとほしくて、殿の御車に乘せ奉らせ給ひて、御物語こまやかなるついでに、「一年の事は、おのれが申し行ひたるとぞ、世間には言ひ侍りける。そこにも然ぞ思しけむ。されどさもなかりし事なり。宣旨ならぬ事、一言にても加へて侍らましかば、この御社にかくて參りなましや。天道も見給ふらむ。いと恐ろしき事」とまめやかに宣はせしなむ、なか〳〵に面おかむ方なく、術なく覺えしとこそ、後に宣ひけれ。それもこの殿におはすれば、さやうにも仰せらるゝにぞ。帥殿

三二六

この中納言殿は、かやうにえさりがたき事の折々ばかり歩き給ひて、いと古のやうに交らひ給ふ事はなかりけるに、入道殿の土御門殿にて御遊あるに、「かやうの事に權中納言のなきこそなほさうゝしけれ」と宣はせて、わざと御消息聞えさせ給ふ程、酒杯あまた度になりて、人々亂れ給ひて紐おしやりてさぶらはるゝに、この中納言參り給へれば、うるはしくなりて、ゐ直りなどせられければ、殿「とく御紐とかせ給へ。事破れ侍りぬべし」と仰せられければ、かしこまりて逗留し給

ふを公信卿後ろより、「解き奉らむ」とて寄り給ふに、中納言殿御氣色あしくなりて、「隆家は不運なる事こそあれ。そこたちに斯樣にせらるべき身にもあらず」と、荒らかに宣ふに、人々御氣色變り給へる中にも、今の民部卿殿はうはぐみて、人々の御顏をとかく見給ひつゝ、事出で來なむず、いみじきわざかなと思したり。入道殿打笑はせ給ひて、「今日はかやうの戯れごと侍らでありなむ。道長とき奉らむ」とて、寄らせ給ひて、はら〳〵ととき奉らせ給ふに、「これらこそあるべき事よ」とて、御氣色直りて、さしおかれつる盃取り給ひて、數多度召し、常よりも亂れ遊ばせ給ひける樣など、あらまほしくおはしましけり。殿もいみじうもてはやし聞えさせ給ひけり。

三二七

さて式部卿宮の御事をのみ、さりともと待ち給ふに、一條院の御惱み重らせ給ふ際に、御前に參り給ひて、御氣色賜はり給ひければ、「あの事こそ遂にえせずなりぬれ」と仰せられけるに、「あはれの人非人やと申さまほしくこそありしか」とこそ宣ひけれ。さてまかで給ひて、我が御家の日隱の間に尻打かけて、手をはた〳〵と打ちゐ給へりける。世の人は宮の御事ありて、この殿御後見もし給はゞ、天下の政はしたゝまりなむとぞ思ひ申したりしかども、この入道殿の御榮えの分けらるまじかりけるにこそは。三條院の大嘗會の御禊に、きらめかせ給へりし樣などこそ、常よりも異なりしか。人の、この際は、さりともくづほれ給ひなむと思ひたりし所を、違へむと思したりしなゝめり。

二二八

さやうなる所のおはしましゝなり。節會・行幸には(註)掻練重は奉らぬ事なるを、(註)單衣青くて着けさせ給へれば紅(註)葉重にてぞ見えける。表の御袴(註)龍膽の二(註)重織物にて、いとめでたく、けうらにこそきらめかせ給へりしか。

二二九

御目のそこなはれ給ひにしこそ、いと〳〵あたらしかりしか。萬づにつくろはせ給ひしかども、えやませ給はで、御まじらひ絶え給へる頃、大(註)貳の闕出で來て、人々望みのゝしりしに、唐人の目つくろふがあゝなるに、見せむと思して「試(註)みにならばや」と申し給ひければ、三條院の御時にて、又いとほしゝもや思召しけむ、二言となくならせ給ひてしぞかし。その御北ノ方は伊豫守(註)兼資のぬしの御女なり。その御腹の女君二所おはせしは、一所は三條院の御子の式部卿(註)敦儀の宮の北ノ方、今一所は、(註)傳ノ殿の御子の(註)宰相中將兼經の君の上とぞ聞ゆめる。二所の御壻を取り奉り給ひて、いみじういたはり聞え給ふめり。

まつりごとよくし給ふとて筑紫の人さながら從ひ申したりけり。例の大貳六年が程にて、上り給へりとこそ申しゝか。

二三〇

かの國におはしましゝほど、(註)刀夷ノ國の者、俄にこの國を討取らむとや思ひけむ、越え來りけるに、筑紫には、豫(註)ての用意もなく、大貳殿弓矢の本末をも知り給はねば、いかゞと思しけれど、

やまと心かしこくおはする人にて、筑後・肥前・肥後、九國の人を起させ給ふをばさるものにて、府の内に仕うまつる人をさへおしとりて戰はしめ給ひければ、かやつが方の者ども、いと多く死にけるは、さはいへど家高くおはしますけに、いみじかりし事平げ給へりし殿ぞかし。おほやけ、大臣大納言にもなさせ給ひぬべかりしかど、御交らひ絶えにたれば、たゞにはおはするにこそあめれ。この中にむねと射返したる者ども記して、公家に奏せられたりしかば、皆賞せさせ給ひき。種材は壹岐ノ守になされ、その子は太宰ノ監にこそはなさせ給へりしか。この種材が族は、純友討ちたりし者の筋なり。

二三一

この純(註)友は、將門同じ心に語らひて、恐ろしき事企てたる者なり。將門は、「帝をうち取り奉らむ」といひ、純友は、「關白にならむ」と、同じく心をあはせて、この世界に、われと政をし、君となりてすぎむといふ事を契りあはせて、一人は東の國にいくさをとゝのへ、一人は西國の海に、いづくともなく、大筏を數知らず集めて、筏の上に土を伏せて植木を生し、四方やまの田を作り、住みつきて大方おぼろげの軍にどうずべくもなくなりゆくを、かしこく構へて討ちて奉りたるは、いみじき事なりな。それはげに人のかしこきのみにはあらじ、王威のおはしまさむ限りは、いかでかさる事はあるべきと覺えて。

さて壹岐・對馬の人をいと多く刀夷ノ國にとりもて行きたりければ、新羅のみかど軍を起し給ひて皆うち返し給ひてけり。さて使をつけて、たしかにこの島に送り給へりければ、かの國の使には、大貳金三百兩とらせて歸させ給ひける。この程の事も、かくいみじうしたゝめ給へるに、入道殿猶この帥殿を捨てぬものに思ひ聞えさせ給へるなり。さればにや、世にもいとふり難き覺えにてこそおはすれ。御門にはいつかは馬車の三つ四つ絶ゆる時のある。又道もさりあへず立つ折も有るぞかし。この殿の御子の男君、只今の藏人ノ少將良頼の君、又右中辨經輔の君、又式部丞などにておはすめり。

二三二

まことに世にあひて花やぎ給へりし折、この帥殿は花山院とあらがひごと申させ給へりしはとよ。いとふしぎなりし事ぞかし。「わぬしなりとも、我が門はえ渡らじ」と仰せられければ、隆家、「などてかまかり渡り侍らざらむ」と申し給ひて、その日と定められぬ。輪強き御車に、逸物の御車牛かけて、御烏帽子直衣いとあざやかにさうぞかせ給へり。えび染の織物の御指貫少しゐ出でさせ給ひて、祭のかへさに紫野走らせ給ふ君達のやうに、踏板にいと長やかに踏みしだかせ給ひて、くゝりは土に引かれて、簾いと高やかにまきあげて、雜色五六十人ばかり、聲のある限り隙なく御前參らせ給ふ。院には更なり、えもいはぬ勇悍幹了の法師ばら、大中童子など、合はせて七八十人ばかりに、大いなる石、五六尺ばかりなる杖ども持たせて、北南の御門・築地面に、小一條の前・洞院のうらうへに、ひまなく立て竝めて、御門の内にも、侍・僧の若やかに力強き限り、さるまうけして候ふ。さる事をのみ思ひたる上下の今日にあへる氣色どもは、げに如何はありけむ。いづ方にも石・杖ばかりにて、まことしき弓矢は設けさせ給はず。中納言殿、御車一時ばかり立て給ひて勘解由の小路よりは北に、御門近くまでは、やり寄せ給へりしかど、猶え渡り給はで、歸らせ給ふに、院方にそこら集ひたる者ども、一つ心に目をかためまもりまもりて、やりかへし給ふ程は、一度に笑ひ合はせたりし聲こそ、いと夥しかりしか。さる見ものやは侍りしとよ。「王威はいみじきものなりけり。え渡らずなりぬるよ。無益の事をもいひてけるかな。いみじき辱詬取りつる」とてこそ笑ひ給ひけれ。院は勝ち得させ給ひけるを、いみじと思したる樣も、事しもあれ、まことしき事のやうなり。

二三四

この帥殿の御はらからといふ君だち、數あまたおはすべし。頼親の内藏頭、周頼の木工頭などいひし人、片端よりなくなり給ひて、今は只兵部ノ大輔周家の君ばかりぼのめき給ふなり。小一條院の御宮達の御乳母の夫にて、院の恪勤して候ひ給ふ、いとかしこし。又井手の少將とありし君は出家とか。故關白殿、御心おきていとうるはしく、あてにおはしましゝかど、御末あやしく、御命も短く

二三五　おはしますめり。今の入道一品宮と、この帥の中納言殿とのみこそは殘らせ給ふめれ。

一　右大臣道兼

この大臣は、これ大入道殿の御三郎、粟田殿とこそは聞えさすめりしか。長德元年乙未五月二日關白の宣旨蒙らせ給ひて、同じ月の八日うせさせ給ひにき。御年三十五とぞ聞えし。大臣の位にて五年、關白と申して七日こそおはしましゝか。この殿ばらの御族に、やがて世をしろしめさぬたぐひ多くおはすれど、またあらじかし、夢のやうにてやみ給へるは。

二三六　出雲ノ守相如のぬしの御家に、あからさまに渡り給へりし折、宣旨は下りしかば、あるじの喜び給ひたる樣おしはかり給へ。狹くて事の作法もあるまじとて、立たせ給ひし日ぞ、御よろこびをも申させ給ひし。殿の御前は、えもいはぬ者の限りすぐられたるに、北の方の二條に歸り給ふ御供の人は、よきもあしきも數知らぬまで、布衣などにてあるもまじりて、殿出だし奉りて、渡り給ひし程の殿の內の榮え、人の氣色は、唯おぼしやれ。餘りにもと見る人もありけり。御心ちは少し例ならず思されけれど、おのづからの事にこそは。いま〳〵しう、今日の御よろこび申し止めじと思して、念じて內に參らせ給へるに、いと苦しうならせ給ひにければ、殿上よりはえ出でさせ給はで、

二三七　御湯殿の馬道の戸口に、御前を召して、かゝりて、北の陣より出でさせ給ふに、こはいかにと人々見奉る。殿には常よりも經營して待ち奉り給ふに、人々にかゝりて、御冠もしどけなくなり、御紐おしのけて、いといみじう苦しげにておりさせ給へるを、見奉り給へる御心ち、出で給ひつる折にたとしへなし。されどたゞさりともと、さゝめきにこそさゝめけ。胸はふたがりながら、心ちよ顏を作りあへり。されば世には、いと夥しくも聞えず。

今の小野宮の右大臣殿の御よろこびに參り給へりける折、母屋の御簾おろして、よびいれ奉り給へり。臥しながら御對面ありて、「みだり心ちのいとあしく侍りて、とにはえ罷り出でねば、かくて申し侍るなり。年來はかなき事につけても、心の中に喜び申す事なむ侍りつれど、させる事なき程は事ごとにもえ申し侍らでなむ、過ぎまかりつるを、今はかくまかりなりて侍れば、公私につけて、報じ申すべきになむ。又大小の事も申し合はせむと思ひ給ふれば、無禮をもえ憚らず、かくらうがはしき方に案內申しつるなり」など、こまやかに宣へど、詞も續かず、たゞおしあてにさばかりなゝめりと、聞きなさるゝに、御息ざしなどいと苦しげなるを、いと不便なるわざかなと思ひしに、風の御簾をふきあげたりしはざまより見入れしかば、さばかりの重き病をうけとり給ひてければ、

二三八　いかでかは。御色も違ひて、きらゝかにおはする人とも覺えず、殊の外に不覺になり給ひにけりと

見え給ひながら、長かるべき事ども宣ひしなむあはれなりとこそ、後に語り給ひけれ。

二三九

この粟田殿の御男君達三人ぞおはせし。太郎君は福足君と申し、を、幼き人は、さのみこそはと思へど、いとあさましく、まさなくあしくぞおはせし。東三條殿の御賀に、この君舞をせさせ奉らむとて、習はせ給ふ程も、あやにくがりすまひ給へど、よろづにをこづり、祈をさへして、教へ聞えさするに、その日になりて、いみじうしたて奉り給へるに、舞臺の上に上り給ひて、物の調子吹き出づる程に、「わざはひかな、あれは舞はじ」とて、びんづらひきみだり、御裝束をはら〳〵と引きやり給ふに、粟田殿・御色眞青にならせ給ひて、あれにもあらぬ御氣色なり。ありとある人、さ思へる事よと見給へど、すべきやうもなきに、御をぢの中ノ關白殿の、おりて舞臺に上らせ給へば、いひをこづらせ給ふべきか、又にくさにえ堪へず追ひおろさせ給ふべきかと、かた〴〵見侍りし程に、この君を御腰の程に引着けさせ給ひて、御手づからいみじう舞はせ給ひしこそ、樂もまさり面白く、かの君の御恥も隱れ、その日の興も殊の外にまさりたりけれ。祖父殿も嬉しと思したりけり。父大臣は更なり、よその人だにこそすゞろに感じ奉りけれ。かやうに人のため、なさけ〳〵しき所おはしましけるに、など御末かれさせ給ひにけむ。この君、人しもこそあれ、蛇れうじ給ひて、その祟により、頭に物腫れてうせ給ひにき。

この御弟の二郎君、今の左衛門ノ督兼隆卿の女の腹なり。この左衛門ノ督の君達、男女數多おはするなり。大姫君は、三條院の三の御子敦平の中務の宮を、この二月かとよ、壻どり奉り給へる程に、いとよき御仲にておはすめり。又姫君四人おはす。又粟田殿の三郎、前の頭ノ中將兼綱の君。その君の祭の日、調じ給へりし車こそいとをかしかりしか。檜網代といふものを張りて、的の形に色どられたりし車の横ざまのふちを、弓の形にしたて、ふちをば矢の形にせられたりし樣の興ありしなり。和泉式部の君、歌に詠まれて侍りき。

とをつらの馬ならねども君のれば車もまとに見ゆるものかな

さてよき風流と見えしかど、人の口安からぬものにて、「賀茂の明神の御矢め負ひ給へり」といひなしてしかば、いと便なくてやみにき。この君の頭とられ給ひし、いといみじう侍りし事ぞかし。頭になりて、驚き喜び給ふべきならねど、あるべき事にてあるに、粟田殿、花山院すかしおろし奉り、左衛門ノ督、小一條院すかしおろし奉り給へり。帝・東宮の御あたり近づかでありぬべき御族といふ事出で來にしぞかし。いと希有に侍りきな。誰も聞し召し知りたる事なれど。男君だちかくなり。女君は、故一條院の御乳母の藤三位の腹に出でおはしましたりしを、やがてその御時のくらべやの女御と聞えし、後にこの大藏卿通任の君の北の方にてうせ給ひにしぞかし。御むかひ腹に、神佛に

中して孕まれ給へりし君、今の中宮に、二條殿の御方とてこそは候ひ給ふめれ。父殿、女子をほしが
りて願を立て給ひしかど、御顔だにえ見奉り給はずなりにき。かやうにあはれなる事どもの世に侍
るぞかし。その殿の御北の方、粟田殿の御後は、堀川殿の御子の左大臣の北の方にてこそは年ごろ
おはすと聞き奉りしか。その北の方は、九條殿の御子の大藏卿の君の女ぞかし。さればこの粟田殿の
御有様、殊の外にあへなくおはしましき。さるは御心いとなさけなく恐ろしくて、人にはいみじう
おぢられ給へりし殿の、あやしく末なくてやみ給ひにき。

二四二

この殿、父大臣の御忌には、土殿などにもゐさせ給はで、暑きにことづけて、御簾どもあげ渡して、
御念誦などもし給はず、さるべき人々よび集めて、後撰・古今ひろげて、興言し遊びて、つゆ嘆かせ
給はざりけり。その故は、花山院をばわれこそは賺しおろし奉りたれ、されば關白をも讓らせ給ふ
べきなりといふ御恨なりけり。世づかぬ御ことなりや。さまざまよからぬ御事どもこそ聞えしか。
傳殿・この入道殿二所は、如法に孝じ奉り給ひきとど承りし。

一　太政大臣道長

二四三

このおとゞは法興院のおとゞの御五男、御母は從四位ノ上行攝津守右京ノ大夫藤原中正朝臣の女な

り。その朝臣は從二位中納言山蔭卿の七男なり。この道長の大臣は、今の入道殿下これにおはしま
す。一條院・三條院の御をぢ、當帝・東宮の御祖父にておはします。この殿、宰相にはなり給はで、
〔直ちに〕永延二年正月二十九日權中納言にならせ給ふ、御年二十三。その年上東門院生れ給ふ。正

【附記】
〔二四四～二四六〕

曆二年九月七日大納言にならせ給ふ。正曆三年壬辰四月二十七日從二位し給ふ。中宮大夫とぞ申し
ゝ。御年二十七。頼通宇治殿生れ給ふ年なり。長德元年乙未四月二十七日、左近衞の大將かけさせ給ふ。

二四七

その年の祭の前より、世の中極めて騷がしきに、またの年はいとゞいみじくなりたちにしぞかし。
まづは大臣公卿多くうせ給へりしに、まして四位五位の程は數やは知りし。まづその年うせ給へる
殿ばらの御數、閑院ノ大納言殿は三月二十八日、中ノ關白殿は四月六日出家し給ひて〔四月〕十日うせ
給ひぬ。これは世の疫にはおはしまさず、たゞ同じ折のさし合はせたりし事なり。小一條ノ左大將濟
時卿は四月二十三日、六條ノ左大臣殿、粟田ノ右大臣殿、桃園ノ中納言保光卿、この三人は五月八日一度
にうせ給ふ。山ノ井ノ大納言殿は六月十一日ぞかし。又あらじかし、あがりての世にも、かく大臣公

二四八

卿七八人、二三月の中にかき拂ひ給ふこと。希有なりしわざなり。それもたゞこの入道殿の御幸の
上を極め給へるにこそ侍るめれ。かの殿ばら、次第のまゝに久しく保ち給はましかば、いとかくし
もやはおはしまさまし。

まづは帥殿の御心もちゐのさか〳〵しくおはしまさば、父大臣の御病の程、天下執行の宣旨下り給へりしまゝに、おのづからさてもやおはしまさまし。それに又おとゞうせ給ひにしかば、いかでか、みどり子のやうなる殿の、世の政し給はむとて、粟田殿に渡りにしぞかし。ふりをこはゞ、器をまうけよ」と申すことまことにあることとなり。さるべき御次第にて、それ又あるべきことを、あさましく夢などのやうにとりあへずならせ給ひにし、これはあるべきことかはな。この今の入道殿、その折大納言中宮大夫と申して、御年いと若く、行末待ちつけさせ給ふべき御齢の程に、三十にて、四月二十七日に大将にならせ給ふ。五月十一日に、官中雑事、まづ内覧の關白の宣旨承り給ひて、榮えそめさせ給ひにしぞかし。同じ年の六月十九日に右大臣にならせ給ひて、長徳二年七月二十日、また左大臣にならせ給ひにき。そのまゝに外ざまへも分れずなりにしぞかし。今々もさこそは侍るべかゝめれ。

二四九

この殿は北の方二所おはします。この宮々の御母上と申すは、土御門左大臣源雅信の大臣の御女におはします。雅信の大臣は、亭子の帝の御子一品式部卿ノ宮敦實ノ親王の御子、左大臣時平の大臣の御女の腹に生れ給ひし御子なり。その雅信の大臣の御女を、今の入道殿下の北ノ政所と申すなり。その御腹に女君四所、男君二所ぞおはします。その御有様は、只今の事なれば、皆人見奉り給ふらめど、ことば續け申さむとなり。

二五〇

第一の女君は一條院の御時に長保元年十一月一日、御年十二にて女御に參らせ給ひて、又の年長保二年庚子二月二十五日、十三にて后に立ち給ひて、中宮と申しゝ程に、打續き男御子二人うみ奉り給へりしこそは、今の帝・東宮におはしますめれ。二所の御母后、太皇太后宮と申して、天下第一の母にておはします。その御さしつぎの女君、内侍のかみと申し、三條院の東宮におはしましゝに參らせ給ひて、宮、位に即かせ給ひにしかば、長和元年二月十四日に后に立たせ給ひて、中宮と申しき、御年十九。さて又の年長和二年癸丑七月二十六日に女御子生れさせ給へるこそは、三四ばかりにて一品にならせ給ひて今におはしませ。この頃は、この御母宮を皇太后宮と申して、枇杷殿におはします。一品の宮は三宮に准らへて、千戸の御封を得させ給へば、この宮に、后二所おはしますが如くなり。又次の女君、これも内侍のかみにて、今の帝十一歳にて、寛仁二年戊午正月二日に御元服せさせ給ひて、その二月七日まゐり給ひて、同じき年の十月十六日后にゐさせ給ふ。四月二十八日女御の宣旨下されき。この日内裏造り出して渡らせ給ふ日なり。同じ年の七月二十九日、后に立て奉るべき宣旨ありき。使は源民部卿俊賢の君ぞしたまひし。中宮ノ大夫にておはせしかば、し給ひしにこそ侍るめれ。只今の中宮と申して、内におはします。

二五一

又つぎの女君は、それも内侍のかみ、十五におはしますに、今の東宮十三にならせ給ふ年、治安

元年二月一日参らせ給ひて、東宮の女御にて候はせ給ふ。登華殿にぞおはしましゝ。殿、入道せし
め給ひて後の事なれば、今の關白殿の御女となづけ奉りてこそは参らせ給ひしか。今年は十九にぞ
ならせ給ふ。姙じ給ひて七八月にぞ當らせ給へる。入道殿の御有様見奉るに、必ずをのこ子にてぞ
おはしまさむ。この翁ら、更によも申しあやまち侍らじと、扇を高く使ひつゝいひしこそをかしかり
しか。女君達の御ありさまかくの如し。

二五二

男君二所と申すは、今の關白左大臣頼通の大臣と聞えさせて、天下を我がまゝにまつりごちてお
はします。御年二十六にてや、内大臣攝政にならせ給ひけん。帝およずけさせ給ひにしかば、寛仁
三年十二月二十二日攝政の表奉らせ給ひて、同じき日關白の宣旨下りて、たゞ關白にておはします。
二十餘りにて納言などになり給ふをぞ、いみじき事にいひしかど、今の世の御有様かくおはします
ぞかし。これを宇治殿と申す。御童名は鶴君なり。今一所は只今の内大臣にて、左大將かけて教通の
大臣と聞えさす。世の二の人にておはしますめり。これは二條殿、御童名せや君ぞかし。

二五三

かゝれば、この北の政所の御榮え極めさせ給へり。あるは帝・東宮の御母后とならせ給ひ、あるは
わが御親、世の一の人にておはするには、御子も生れさせ給はねども、后にゐさせ給ふめり。女の
御幸は、后こそ極めておはします御事なめれ。されどそれは、いと所せげにおはします。いみじき

頓の事あれど、おぼろげならねば、え動かせ給はず、陣屋ゐぬれば、女房たはやすく心に任せても
えつかうまつらず。かやうに所せげなり。たゞ人と申せど、帝・東宮の御祖母にて、准三宮の御位
にて、千戸の御封えさせ給ふ。年官年爵賜はらせ給ひ、唐の御車にて、いとたはやすく御歩きなど

二五四

も中々御身安らかにて、ゆかしう思召しける事は、世の中の物見、何の法會やなどある折は、御車
にても御桟敷にても、必ず御覧ずめり。内・東宮・宮々とあかれ〳〵よそほしくておはしませど、
いづかたにも渡り参らせ給ひては、さし竝びおはします。只今三人の后・東宮の女御・關白左大臣、
内大臣の御母、帝・東宮はた申さず、おほよそ世の親にておはします。入道殿と申すも更なり、大
方この二所ながら、さるべき權者にこそおはしますめれ。御なからひ四十年ばかりにやならせ給ひ
ぬらむ。あはれにやむごとなきものにかしづき奉らせ給ふといへばこそおろかなれ。世の中には古
今の國母・大臣、皆藤氏にてこそおはしますに、この北の政所ぞ源氏にて御幸極めさせ給ひたる、

二五五

一昨年の御賀の有様などこそ皆人見聞き給ひし事なれど、猶返す〴〵もいみじく侍りしものかな。
また高松殿の上と申すも、これ源氏におはします。延喜の御子高明親王を、延喜二十年十二月二
十八日姓を賜はりて左大臣左大將になし奉らせ給へりしに、思はざる外の事によりて、大臣とられ
て、太宰ノ權ノ帥にならせ給ひて流され給ひし、いと〳〵心うかりし事ぞかし。その御女におはしま

す。それをかの殿筑紫におはしましける年、この姫君まだいと幼くておはしけるを、御をぢの十五の宮と申したるも、同じ延喜の皇子におはします。女子もおはせざりければ、この君をとり奉りて、

二五六

養ひかしづき奉りて持ち給へるに、西宮殿も十五の宮もかくれさせ給ひにし後に、故女院の后におはしましゝ折、この姫君を迎へ奉らせ給ひて、東三條殿の東の對に帳を立て壁代を引きて、我が御しつらひにいさゝかおとさせ給はず、しする聞えさせ、女房・侍・家司・下人まで、別に分ちあてさせ給ひて、姫宮などのおはしまさひし如くに、限り無く思ひかしづき聞えさせ給ひしかば、御せうとの殿ばら、われもわれもと けさうじ奉り給ひけれど、后かしこく制し申させ給ひて、今の道長入道殿をぞ許し聞えさせ給ひければ、通ひ奉らせ給ひし程に、女君二所男君四所おはしますぞかし。

二五七

女君と申すは、今の小一條院の女御、今一所は、故中務卿の宮具平親王と申すは、村上のみかどの七の御子におはしましき、その御男君三位中將師房の君と申すを、今の關白殿の上の御はらからなる故に、關白殿御子にし奉らせ給ふを、入道殿堺どり奉らせ給へり。あさはかに心得ぬ事とこそ世の人申し、しか殿の内の人も思したりしかど、入道殿思ひおきてさせ給ふやうありけむかしな。男君は大納言にて春宮ノ大夫頼宗と聞ゆ。御童名いは君。今一所は同じ大納言中宮ノ權ノ大夫能信と聞ゆ。今一所は中納言長家、御童名こわか君。今一所は右馬頭にて、顯信とておはしき。御童名こけ君なり。長和元年壬子正月十九日入道し給ひて、この十四年は佛の如くして行はせ給ふ。いと思ひかけずあはれなる御事なり。自らの御菩提申すべからず、殿の御爲にも、又法師なる御子のおはしまさぬが口をしく、事かけさせ給へるやうなるに、されば、「やがて一度に僧正になし奉らむ」となむ仰せられけるとぞ承るを、いかゞ侍らむ。うるはしき御法服、宮々よりも奉らせ給ひ、殿より

二五八

は麻の御衣奉るをば、あるまじき事に申させ給ふなるをぞ、いみじくわびさせ給ひける。

出でさせ給ひける日は、緋の御袍のあまた候ひけるを、「これかれ數多重ねて着たるなむうるさき。綿を一つに入れなして、一つばかりを着たらばや。しかせよ」と仰せられければ、「これかれそゝぎ侍らんもうるさきに、わたを厚くして參らせむ」と申しければ、「それは久しくもなりなむ。たゞとくと思ふぞ」と仰せられければ、思召すやうこそはと思ひて、あまたをひとつに取入れて參らせたるを奉りてぞ、その夜は出でさせ給ひける。されば御乳母は、「かくて仰せられけるものを、何しにして參らせけむ。例ならず怪しとは思はざりけむ心の至の無さよ」と、泣き惑ひ給ひけむこそ、いとことわりにあはれなれ。ことしもそれにまゐらせ給はむやうに。かくと聞きつけ給ひては、

二五九

やがて絶え入りて、なき人のやうにておはしけるを、「かく聞かせ給はゞ、いとほしと思して、御心や亂れ給はむと、今更によしなし。これぞめでたき事、佛にならせ給はゞ、わが御爲にも、後

の世のよくおはせむこそ、(四)つひの事」と人々いひければ、「乳母われは佛にならせ給はむも嬉しからず、わが身の後の助けられ奉らむも覺えず、只今の悲しさより外の事なし。道長殿も上明子も御子ども數多おはしませばいとよし。たゞ我ひとりが事ぞや」とぞ伏しまろび給ひける。げにさる事なりや。(五)道心なからむ人は、後の世の事までも知るべきかはな。

二六〇　明子高松殿の御夢に、左の方の御髪を、後ろをなからより剃り落させ給ふと御覽じけるを、かくて後にぞ、これが見えけるなりけりと思ひ定めて、「(六)ちがへさせ、祈りなどをもすべかりけるを」と仰せられける。革堂(註)にて御髪おろさせ給ひて、やがてその夜、山へ登らせ給ひけるに、「顯信賀茂川わたりし程のいみじう冷たく覺えしなむ、少しあはれなりし、今は斯樣にてあるべき身ぞかしと思ひながら」とこそ仰せられけれ。

今の右衛門督實成ぞ、とくより、この君をば、「出家の相こそおはすれ」と宣ひて、中宮權能信大夫殿の上に御消息(一)聞えさせ給ひけれど、「實成さる相ある人をばいかでか」とて、後にこの大夫能信殿をばとり奉り給へるなり。正月に内より出で給ひて、この右衛門督實成、「顯信右馬頭の物見(二)よりさし出でたりつるこそ、(三)むげに出家の相近くなりにて見えつれ。いくつぞ」と宣ひければ、頭中將公成、「十九にこそなり給ふら

【附記】二六一　め」と申し給ひければ、「實成(四)さては今年ぞし給はむ」とありけるに、かくと聞きてこそ、「實成(六)さればよ」

と宣ひけれ。(七)相人ならねど、よき人は物を見給ふなり。(八)

二六二　道長入道殿は、「(一)益なし。いたう嘆きて聞かれじ。心亂れ(註)せられむもこの人の爲にいとほし。法師子のなかりつるに、(二)いかゞはせむ。幼くてもなさむと思ひしかど、(三)すまひしかばこそあれ」とて、たゞ(四)例の作法の法師の御定にもてなし聞え給ひき。受戒(註)にはやがて道長殿登らせ給ふ。人々のわれもわれもと御供に參り給ひて、いとよそほしげなりき。威儀僧(註)には、(一)えもいはぬ者どもえらせ給ひき。御前(二)に有識(註)・僧綱(註)どものやむごとなきさぶらふ。山の所司(三)、殿の御隨身ども、人拂ひのゝしりて、戒壇に上らせ給ひける程こそ、入道殿はえ見奉らせ給はざりけれ。御自らは本意なくかたはら痛しと思し(四)たりけり。座主(註)の、手輿(註)に乘りて白蓋(註)さゝせてのぼらせ給ひける程こそ、あはれ天台座主、戒和尚(註)の一やと見え給ひけれ。世繼が隣に侍る者の、その際にあひて見奉りけるが、語り侍りしなり。

二六四　通任「春宮の顯宗大夫殿・中宮ノ權能信大夫殿などの大納言にならせ給ひし折は、(一)さりとも御耳とゞまりて聞かせ給ふらむと覺えしかど、その大饗のをりの事ども、大納言の座、しき添へられし程など語り申しゝかど、聊か御氣色かはらず、(二)念誦うちして『顯信かやうの事、只誓しの事なり』とぞ通任(註)の君宣ひける。(四)めでたく優に覺えし」とぞ道長この殿の君達、男女合せ奉りて十二人、(五)數のまゝにおはします。男も女も御官位(六)こそ心に任せ給へ

らめ、御心ばへ人がらどもさへ、聊かかたほにて、もどかれさせ給ふべきもおはしまさず。とりぐ〜に有識にめでたくおはしまさふも、たゞ異事ならず、入道殿の御幸のいふ限りなくおはしますなり。さきぐ〜の殿ばらの君達おはせしかども、皆かうしも思ふ様にやはおはせし。おのづから男も女もよきあしき交りてこそおはしまさふめりしか。この北の政所の二方ながら源氏におはしませば、末の世の源氏の榮え給ふべきと定め申すなり。かゝればこの二所の御有様かくの如し。

二六五

たゞし殿の御前は、三十より關白せさせ給ひて、一條院・三條院の御時、世をまつりごち、わが御心のまゝにておはしましゝに、又當代の、九歳にて位に即かせ給ひにしかば、御年五十一にて攝政せさせ給ふ年、わが御身は太政大臣にならせ給ひ、攝政をば今の關白大臣に讓り奉らせ給ひて、御年五十四にならせ給ふに、寛仁三年己未〔三月十八日夜中ばかりより御胸やませ給ひて、わざとにはおはしまさねど、いかゞ思召しけむ、俄に二十一日の未の時ばかりに起きゐさせ給ひて、御冠めし、搔繰の御下襲に、布袴をさうぞかせ給ひて、御手水召せば、何事にかと、關白殿を始めて殿ばらも思召すに、寢殿の西の渡殿に出でさせ給ひて、南に向きて拜せさせ給ふ。春日の明神に暇申させ給ふなりけり。慶命僧都、定基律師して、御髮おろさせ給ふ。關白殿を始めとして、君だち殿ばらなど、いとあさましと思召せど、思し立ちて俄にせさせ給ふ事なれば、誰々もあきれて、え制し申さ

二六六

せ給はず。あさましとはおろかなり。院源法印戒の師し給ふ。信惠僧都の袈裟衣をぞ奉りそめける。俄の事にてまうけさせ給はざりけるにや。御名行觀とぞつかせ給へりし。後に下の文字變へて、行覺とぞ侍りし。かくて後にぞ、內・東宮の宮達にもかくと聞えさせ給ひける。聞きつけさせ給へる宮達の御心ども、あさましがり騷ぐとはおろかなり。申の時ばかり小一條院わたらせ給ひ、御門の外にて御車牛かき下ろしてひき入れて、中門の外にて下りさせ給ひてこそはおはしましゝか。寄せておりさせ給はで、畏まり申させ給ふ程、いともかたじけなくめでたき御有様なりしぞかし。宮達も夕さりこそは渡らせ給ひしか。中宮・皇太后宮などは、一つ御車にてぞ渡らせ給へりし。行啓の有様も、俄にて、例の作法にも侍らざりけり。同じき年の九月二十七日奈良にて御受戒侍りき。かゝる御有様につけても、めでたき事ども多く侍りしかど、皆人知り給へる事どもなれば、こまかに申し侍らじ。

二六七

御出家し給へれど、なほ又おなじき五月八日、准三宮の位にならせ給ひて、年官年爵ゑさせ給ふ。帝・東宮の御祖父、三人の后、關白左大臣・內大臣・數多の納言の御父にておはします。世を保たせ給ふ事、かくて三十一年ばかりにやならせ給ひぬらむ。今年は滿六十におはしませば、かんの殿の御產の後に、御賀あるべしとこそ人申すめれ。いかにまたさまぐ〜おはしまさひて、めでたく侍らむ